

淑徳大学 サービスラーニングセンター年報 第 14 号

- 巻頭言
「学び続けることができる力」を涵養する 日野 勝吾
- 論説
地域政策をめぐるパラドックス—パレートの誤算 寺本 博美
- 2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ活動報告
- 2023年度 コミュニティ研究Ⅱ活動報告
- 2023年度 ケーススタディ／ワークショップ活動報告
- 2023年度 サービスラーニングセンター活動事業報告
- 2023年度 長谷川研究奨励賞
- コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程

2024

淑徳大学サービスラーニングセンター
Service Learning Center

SLC

目 次

巻頭言

「学び続けることができる力」を涵養する	1
---------------------------	---

論説

地域政策をめぐるパラドックス—パレートの誤算	3
------------------------------	---

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ活動報告	17
------------------------------	----

2023年度 コミュニティ研究Ⅱ活動報告	29
----------------------------	----

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ活動報告	36
----------------------------------	----

2023年度 サービスラーニングセンター活動事業報告	75
----------------------------------	----

2023年度 長谷川研究奨励賞	83
-----------------------	----

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程	85
--------------------------------------	----

巻頭言

「学び続けることができる力」を涵養する

淑徳大学がコミュニティ政策学部を2010（平成22）年に開設し、早いもので2024（令和6）年4月をもって15年目を迎えます。本年3月に卒業する学生を含めると、多方面に巣立っていった卒業生は1,000名を超え、本学部での学びを活かして、国内外で大いに活躍しています。こうした卒業生の活躍は、我々教職員にとって誇りであります。その背景には、学内外から様々な機会を通じ、本学部生に対して実践的な学ぶ機会をご提供くださりました関係者の皆様方のご支援あってこそと、改めて実感する次第です。この場をお借りして、心より厚く御礼申し上げます。

本学部開設以来、社会開発や地域開発に貢献する人材の育成を目的として、コミュニティ政策学を構成する、社会学分野、経済学分野、法律学分野、政策学分野の基礎的な知識の修得と、そうした分野に関連する実践的な能力を育成するための教育を展開してまいりました。本学部には附置されているサービスラーニングセンターでは、本学部における教育展開と軌を一にしながら、実践科目におけるサービスラーニング活動に係る支援拡充や地方公共団体等と連携したプログラムの新設等に積極的に取り組んでいるところです。

私事で恐れ入りますが、私が2014（平成26）年に本学部に着任して以来、生活者（特に労働者・消費者）をとりまく法分野を対象に、ケーススタディ（3年生ゼミ）やワークショップ（4年生ゼミ）を中心として活動を進めてまいりました。法律学の教育方法としてのサービスラーニングの実践方法に日々腐心しています。近時、ケーススタディやワークショップの活動の一環として、地方自治体をはじめとした関係機関と連携した消費者トラブルの未然防止に関する企画（消費者教育に係る動画制作や冊子作成等）を展開しました。私が経験してきた法学部の演習（ゼミ）のように、通年にわたり判例研究等に重きを置くものではなく、キャンパス内で法律学の基礎を学んだ上で、キャンパスを飛び出して実践（実務）的な知識の定着を図ることを目的としています。

学内において担当教員等から学んだ知識に加えて、学外において自治体職員や消費者団体職員の方々より指摘いただく実務上の問題点を交えながら、学生者自身によって、法律の存在意義・役割や法解釈の在り方を改めて深く考える機会につながっているものと考えています。つまり、学外での活動を通じて、複雑化・多様化する社会においては教科書通りに解決できない問題が山積していることを「知る」こと、生起している問題を解決するためにはどのようなアプローチがあるのかを「調べる」こと、そして、一般的に「あたりまえ」と思われている既成概念に対して批判的に「思考する」こと、そうした諸点は、卒業後に就職して直面する諸課題への対応力にも資すると思います。

こうした学びのプロセスでは、「好きこそ物の上手なれ」ではありませんが、「厳しさ」とともに「楽しさ」や「喜び」も不可欠です。このことは卒業後も「学び続けることができる力」の涵養にもつながると考えています。サービスラーニング活動を通して、本学部生が卒業後も「学び続けることができる力」を得て、ひいては「社会を生き抜く力」へとつなげてほしいと、切に願うばかりです。

末筆となりましたが、ご執筆くださりました皆様におかれましては、ご多忙中のところ、ご玉稿をお寄せくださりましたことに感謝申し上げます。本年報を手にとってくださりました皆様より、是非とも当センターに対する忌憚のないご意見等を賜りますと幸甚に存じます。

なお、私事ではございますが、任期満了によりまして、今年度をもってサービスラーニングセンター運営委員長を退任いたします。皆様方にはこれまでのご芳情に心より感謝申し上げますとともに、引き続き、当センターへのご支援・ご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

2024（令和6）年3月

淑徳大学サービスラーニングセンター

運営委員長 日野 勝 吾

（淑徳大学コミュニティ政策学部教授・学科長）

地域政策をめぐるパラドックス—パレートの誤算

追手門学院大学ベンチャービジネス研究所顧問 寺 本 博 美*

概 要

世界経済はコロナ危機やウクライナ侵攻等による経済の落ち込みからの回復が弱い。国内に目を移せば、日本のGDPは、IMF（国際通貨基金）が発表した2023年の世界各国のGDPでは、中国に次いで世界第3位に、経済成長率は1.047%であった。円安の影響下、2024年にはドイツに追い越された。マクロ経済指標は明るいものではない。他方で、国内経済を支える地域経済の活性化が重要な経済政策の目標になってから久しい。高齢社会と東京一極集中の同時進行をもたらす東京と地方との格差是正策が、安倍政権以降の「地方創生」の主題になっている。本稿では、地域政策をめぐる問題を「パレートの誤算」という枠組みのなかで、改めて考えてみた。パレートの誤算とは、イタリアの社会経済学者ビルフレッド・パレート（1848～1923）が分配に関して発見した統計モデル「パレートの法則」と資源配分に関する基準である「パレート最適」との間に生じる齟齬を内容とする。国と地方自治体との政策過程で生じる対立、特に、国防、エネルギー、交通、教育などに関連する社会共通資本の建設におけるパラドックスは、地域政策の実施・評価にとって不可欠の視点である。既存の公共経済モデルを分析眼として論じた。

1. はじめに

2014年、東京一極集中が招く人口急減をテーマに『地方消滅』という新書が出版され、地方創生がクローズアップされたのは10年前である。翌年には『地方消滅—創生戦略篇』が出版され、自治体の消滅可能性とローカル経済の可能性が探究された¹。任意の時点で、個々の地方自治体は、3つの選択肢の1つを選ぶ。すなわち、前からの方針を維持するか、自発的に別な方針を取るか、それとも他者の行動に影響され、別な方針を取るように説得されるかのどれか1つを選ぶ。ローカル礼賛論はともかく47都道府県が同じことをする、という愚策を改め、戦略的な行政・経済単位として国のありかたを議論することは重要である。他方では、リニア新幹線や沖縄米軍基地移転をめぐり、その特異な首長・思想家による曲解を是正することは、コミュニティ政策を考えると時の原点である。国と地方における役割分担は、経済モデルと深く関わりがある。

2011年3月11日に東北地方を中心に発生した東日本大震災、2019年12月に中国の武漢市で初めて報告され

た新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的流行は、改めて国と地方の役割を再考する機会を与えた²。高齢化と少子化をともなう人口減少社会がもたらす国力の低下は、喫緊のマクロ政策課題である。日本の人口動態は減少傾向にあり、現状では人口構造は、団塊世代と出生率低下の影響でいわゆる逆人口ピラミッド型である。他方、人びとのミクロ動機から見れば、若者たちの都会への流出は地域の出生率の減少と高齢化率の増加を加速し、地域の限界集落化を早めている。これらは周知の事実である。

「地域」（regional）経済と「地方」（local）経済の定義が曖昧なまま、また、「活性化」（revitalization）と造語「創生」とを峻別せず、現場では「地域」政策として展開されている。地域政策が解決しようとする問題は、それぞれの地方自治体が策定する総合計画に掲げられているように総花的であるが広範囲にわたり、政策実行主体も地方自治体のみならず多様である。

「はじめに地方ありき」「地域主権」による政策問題解決は財政民主主義あるいは地方分権の文脈では望ましいが、国全体の観点から果たして最適解であるのか、地域政策にまつわる危うさ、「パレートの誤算」

* 経済学博士（中央大学）、三重中京大学名誉教授、元コミュニティ政策学部教授

について考えてみたい。「パレートの誤算」とは、イタリアの社会経済学者ビルフレッド・パレート(1848~1923)が分配に関して発見したマクロ分配経済学の統計モデル「パレートの法則」とミクロ経済学の原理である資源分配に関する基準、すなわち「パレート最適」との間に生じる齟齬を意味する。

なお、本稿では、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担った主体」として、一般的に使われている地方自治体という表現を用いる。「地方自治体」は、憲法および地方自治法では「地方公共団体」(地公団)という言葉で表現されており、市町村は基礎的な地方公共団体として位置づけされている。他方、都道府県は市町村を包括する広域の地方公共団体である。

2. ノスタルジーとしての地方

「ポツンと一軒家」というトーク・バラエティ番組がある³。「直(じか)あたり」(直接話を聞く)の手法が採られている。この番組は過疎化と高齢化が進行し、その結果として残った家屋・田畑の維持管理を日常生活とする高齢者の暮らしのゆたかさに着目し、後継者がいなければいずれは消滅するとしても、ノスタルジックに「残す」ことの意味を問いかけている。登場する高齢の住人は長年住み慣れた土地に対して強い愛情を持ち、高齢者の効用関数は数量化が難しい環境や文化という非経済的変数で構成されている。通常の豊かさを測る経済的な尺度は用を成さない。番組出演のゲストの感想は、密度の濃い現代社会の日常生活に休息を与えてくれるため、憧憬をともなって好意的で高得点である。自然環境や住民の人柄などがもたらすノスタルジーとしての地方、田舎の生活への憧憬は、特に帰るべき故郷のない東京人にはおそらく想像を超えたものであろう。

ノスタルジーとしての地方は、経済合理性の尺度からは逸脱する。しかし、ノスタルジーとしての地方を経済政策の文脈で見れば、ふるさと納税に象徴されるかもしれない。ふるさと納税は、周知のように、2008年5月から開始された、都市集中型社会における地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主目的とした寄附金税制のひとつである⁴。寄附金税制であるため、法律で定められた範囲で寄附金額が所得税や住民税から控除される。2006

年に発足した第1次安倍晋三政権で菅義偉総務相が創設を表明したため、菅義偉総務相はふるさと納税の「生みの親」とも呼ばれている。もっともふるさと納税のアイデアを菅総務大臣から打診され、実現に向けての構図を書いたのは当時内閣府参事官であった高橋洋一現嘉悦大学教授である⁵。

「ふるさと納税」に人気が集まるのは、故郷を離れて生活するが、故郷が原風景としてそれぞれの記憶に強く残っていることの証でもある。故郷を持たないふるさと納税者の目的は、返礼品目当てでもあるであろう。しかし、故郷を持たない人びとが好意をもち、場合によっては移住の候補地として考えているかもしれない。

ふるさと納税の都道府県順位は総務省のホームページで確認できる。時系列でみれば受入額、受入件数ともに右肩上がりである。受入額は2008(平成20)年度81.4億円が2022(令和4)年度には9,654.1億円と118.6倍に増加している。受入件数については2008(平成20)年5.4万件が5,184.3万件へと960倍も増加している(図1)。

2022(令和4)年度について、受入金額、受入件数ともに、北海道が第1位で1,452億9,000万円(全国計の15.0%)、8,616,681件(全国計の16.6%)で突出している。第2位は、福岡県(550億8,900万円(5.7%)、3,905,364件(7.5%))、第3位は金額では宮崎県(466億4,400万円(4.8%)、2,507,947件(4.3%))、件数では佐賀県(416億4,300万円(4.3%)、2,715,845件(5.2%))の順である(表1および表2)。

ノスタルジーとしての地方に対する評価が高くなってきたことは、ふるさと納税都道府県別に見る件数や金額の増加のほかに、民間雑誌の出版、たとえば『田舎暮らしの本』(宝島社)、最近注目され始めた『地球の歩き方』の日本版『地球の歩き方 日本2023~2024』(Gakken(2022/9/1))で知ることができる。

ノスタルジーとしての地方は、他方で観光地としても脚光を浴びる。「観光」という言葉は、中国の四書五経の1つ「易経」の一文である「観国之光」が語源とされている。それは「国の文化、政治、風俗をよく観察すること」、「国の風光・文物を外部の人々に示すこと」というような意味・語感を有していたといわれている。したがって、そのことを考えあわせると、いわゆる「観光」の定義については、国を中心に考えられ、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるもの

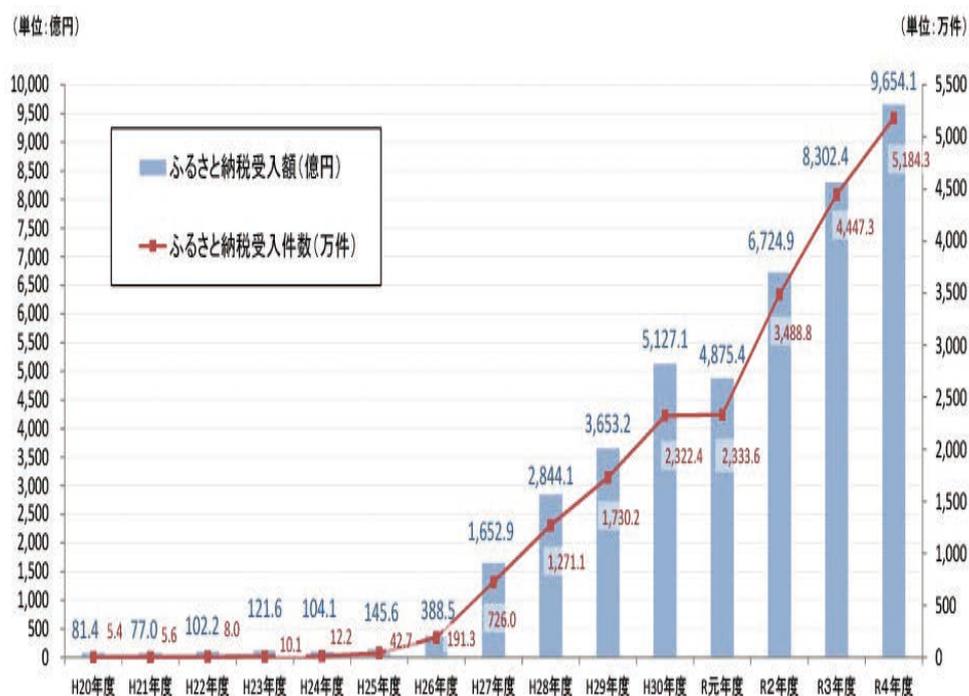


図1 ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移 (全国計)

注)・受入額及び受入件数については、地方団体が個人から受領した寄附金を計上している。
 ・平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。
 出所)「ふるさと納税に関する現況調査結果 (令和5年度実施)」(令和5年8月1日)総務省自治税務局市町村税課。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000897133.pdf

ではない。観光は、非日常体験と他国の文化を観察することを意味し、豊かさや平和を前提としている。日本における世界遺産のほとんどは地方に集中している(表3)。豊かさ=平和=地方という等式が成立すれば理想である。もちろん、観光資源としては世界遺産だけではない。国内のノスタルジーとしての地方には、いたるところで受け継がれている伝統的な行事、神社仏閣などの歴史的建造物、さらには古墳群などの遺跡がある。風光明媚な自然、さらにグルメやファッションなど衣食の面での観光もあるだろう。

市場経済において需要のある限り供給がついて回るように、観光客の増加は、地方経済の供給面に影響を及ぼす。第2次安倍晋三政権の発足以降、経済政策としての評価はひととおりではないが、約8年にわたって推進されたアベノミクスのなかで、その成長戦略の一端を担ったインバウンドでは、結果的に大きな実績を残した。コロナ禍までの期間に訪日外国人旅行は、人数、消費額ともに約4倍に増加した。人数では2012年836万人であったのが2019年には3,168万人に、インバウンド消費額では1兆846億円が4兆8,135億円に増加した(表4)。日本経済への波及効果が拡大し、政

策の重要度が高まる。2007年1月に施行された「観光立国推進基本法」の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定された(2023年3月31日閣議決定)。この基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている⁶。

観光庁は人口減少とそれに伴う地域経済の衰退に対処するために、「地域活性化のための観光教育推進事業」に取り組んでいる。観光立国の復活を目標とする国の施策が有効であるためには、それを支える人材の育成・確保が不可欠である。現在における観光人材の育成・確保はもとより、未来の観光を支える潜在的な人材の掘り起こしと多面的な育成にも取り組むことが必要性である。そのため、初等中等教育における「観光教育」のあり方は、子どもたちのみならず大人も含めた住民全体を対象とし、学校単体ではなく地域の産学官関係者が連携した基盤が実施主体となることで、地域が一体となって観光教育に取り組むことが求めら

表1 ふるさと納税の受入額および受入件数（都道府県別）（令和3年度、令和4年度）

順位	都道府県名	令和4年度		令和3年度	
		受入額	受入件数	受入額	受入件数
1	北海道	145,290	86,616,681	121,747	7,471,706
38	青森県	6,346	453,193	5,802	409,359
19	岩手県	17,696	1,081,430	14,826	892,357
18	宮城県	18,660	951,306	16,180	759,933
31	秋田県	8,672	424,210	7,905	414,052
6	山形県	40,463	2,462,816	37,415	2,186,928
39	福島県	6,207	232,721	5,377	212,153
13	茨城県	25,784	1,346,792	20,223	988,476
32	栃木県	9,604	579,553	6,162	314,996
29	群馬県	10,140	379,134	7,853	271,794
36	埼玉県	7,298	241,307	5,468	183,434
23	千葉県	16,028	921,134	11,737	693,991
40	東京都	5,257	95,645	4,961	78,883
21	神奈川県	16,311	475,619	15,502	438,435
10	新潟県	31,268	1,153,177	24,615	882,776
47	富山県	2,874	105,374	2,357	86,735
41	石川県	5,190	144,954	4,484	127,171
24	福井県	15,204	786,078	12,565	664,674
9	山梨県	32,185	1,628,878	28,030	1,513,851
14	長野県	25,215	1,303,800	24,170	1,149,348
16	岐阜県	22,285	1,089,162	18,803	923,917
7	静岡県	32,885	1,799,654	28,028	1,475,253
15	愛知県	25,097	867,633	19,430	682,645
30	三重県	9,775	410,216	9,012	364,192
26	滋賀県	12,688	351,584	10,503	292,941
20	京都府	17,511	480,589	13,049	349,076
8	大阪府	32,378	1,427,176	25,806	1,304,829
12	兵庫県	26,867	1,105,069	29,007	1,349,559
44	奈良県	3,238	145,247	2,730	123,636
17	和歌山県	20,753	1,721,544	17,346	1,455,978

備考) 単位：百万円、件。順位は令和4年度受入額による。

出所) 「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和5年度実施）」（令和5年8月1日）総務省自治税務局市町村税課

https://www.soumu.go.jp/main_content/000897133.pdf

表2 ふるさと納税の受入額および受入件数（都道府県別）（令和3年度、令和4年度）（続）

順位	都道府県名	令和4年度		令和3年度	
		受入額	受入件数	受入額	受入件数
37	鳥取県	6,504	341,832	5,854	307,308
42	島根県	5,149	198,568	4,559	184,474
35	岡山県	8,000	379,054	6,934	321,007
43	広島県	4,935	174,561	4,636	172,418
45	山口県	3,198	152,018	2,542	99,944
46	徳島県	2,891	151,091	2,111	104,156
34	香川県	8,260	474,087	7,768	423,015
33	愛媛県	8,810	615,117	6,932	455,905
25	高知県	14,796	1,097,857	13,919	1,010,728
2	福岡県	55,089	3,905,364	44,673	3,141,439
5	佐賀県	41,643	2,715,845	35,000	2,047,359
22	長崎県	16,029	874,863	13,235	746,803
11	熊本県	28,773	2,111,557	25,583	1,840,426
28	大分県	10,722	552,298	9,659	501,596
3	宮崎県	46,644	2,507,947	46,365	2,373,121
4	鹿児島県	42,464	2,389,695	40,023	2,287,852
27	沖縄県	12,331	420,114	9,354	391,292
	合計	965,406	52,842,914	830,239	44,472,920

備考）単位：百万円、件。順位は令和4年度受入額による。

出所）「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和5年度実施）」（令和5年8月1日）総務省自治税務局市町村税課

https://www.soumu.go.jp/main_content/000897133.pdf

れている⁷。

観光教育について、旧運輸省（現国土交通省）観光政策審議会は「今後の観光政策の基本的な方向について」（諮問第35号 平成6年5月24日）に対する答申第39号（平成7年6月2日）において初めて国家として観光に対する高等教育研究機関の必要性を示した。この答申の3年後にあたる1998年に立教大学に観光学部（College of Tourism）が初めて開設された。「現代社会における観光の役割」「観光地での体験を通じた地域文化との触れ合い」「企業活動におけるホスピタリティサービスの重要性」など、観光とかかわりをもつ社会現象をより深く理解する能力を養うことを目的にしている。現在、観光学部を開設している日本の大学は、立教大学のほかに、札幌国際大学、城西国際大

学、玉川大学、東海大学、大阪観光大学、宝塚医療大学および和歌山大学で、私立大学7校、国立大学1校である。

世界を見渡せば、オーストラリアは観光大国と呼ばれ、2019年には年間870万人の観光客が訪れ、観光・ホスピタリティ産業がオーストラリアの中心的産業である。観光学を学ぶ環境として Tourism and Event Management（西シドニー大学）、Tourism（ウィリアム・アングリス・インスティテュート）、International Tourism and Hotel Management（グリフィス大学）、Tourism and Hospitality（エディンバラ大学）の観光学士課程が充実している⁸。

地域経済の活性化を観光に求める自治体の政策志向は、決して目新しいものではない。それぞれの自治体

表3 日本における世界遺産

No.	資産名 (所在地)	記載年	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物 (奈良県)	平成5年	文化
2	姫路城 (兵庫県)	平成5年	文化
3	屋久島 (鹿児島県)	平成5年	自然
4	白神山地 (青森県・秋田県)	平成5年	自然
5	古都京都の文化財 (京都市, 宇治市, 大津市) (京都府・滋賀県)	平成6年	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落 (岐阜県・富山県)	平成7年	文化
7	原爆ドーム (広島県)	平成8年	文化
8	厳島神社 (広島県)	平成8年	文化
9	古都奈良の文化財 (奈良県)	平成10年	文化
10	日光の社寺 (栃木県)	平成11年	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群 (沖縄県)	平成12年	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道 (三重県・奈良県・和歌山県)	平成16年	文化
13	知床 (北海道)	平成17年	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観 (島根県)	平成19年	文化
15	小笠原諸島 (東京都)	平成23年	自然
16	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群— (岩手県)	平成23年	文化
17	富士山—信仰の対象と芸術の源泉— (山梨県・静岡県)	平成25年	文化
18	富岡製糸場と絹産業遺産群 (群馬県)	平成26年	文化
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 (福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県)	平成27年	文化
20	ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献— (東京都) (※フランス・ドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン・インド)	平成28年	文化
21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 (福岡県)	平成29年	文化
22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 (長崎県・熊本県)	平成30年	文化
23	百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群— (大阪府)	令和元年	文化
24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 (鹿児島県・沖縄県)	令和3年	自然
25	北海道・北東北の縄文遺跡群 (北海道・青森県・岩手県・秋田県)	令和3年	文化

出所) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/ichiran/

には観光資源が必ずある。世界遺産級の観光資源でなくとも、内外から来訪者を求めることはできる。したがって、観光政策は各自治体のアイデア競争になる。ここで注意したいのは、観光資源と経済的利益との間に写像関係が常に成立しているわけではない、という点である。たとえば、卑近な例であるが、三重県尾鷲

市九鬼町は絶景「オハイ」で人気を集めている。尾鷲のリアス式海岸の間に映えるエメラルドグリーンのは通称「オハイブルー」と呼ばれ、近年になり、地元有志によって道が整備され、知名度が増してきた。しかし、地元住民への迷惑、クライミング用金具の使用に伴う環境破壊への危惧、危険行為など安全確保、

表4 訪日外国人旅行者数とインバウンド消費額（2011年～2022年）

年	訪日外国人旅行者数（万人）	インバウンド消費額（億円）
2011	622	8,135
2012	836	10,861
2013	1,036	14,167
2014	1,341	20,278
2015	1,974	34,771
2016	2,404	37,476
2017	2,869	44,162
2018	3,119	45,189
2019	3,168	48,135
2020	412	7,446
2021	25	1,208
2022	383	8,987

注) 安倍政権の期間は2012年12月26日～2020年9月16日である。

出所) 「訪日外客統計」(日本政府観光庁 (JNTO))

<https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>

「訪日外国人消費動向調査」(国土交通省観光庁)

<https://honichi.com/data/consumption/>

訪問者のルール・マナーなど特定の観光地において訪問客の著しい増加にともなうオーバーツーリズムによる社会的費用が発生している。オーバーツーリズムであるかどうかの判断は地方自治体と住民の評価に依存するとしても、観光に関する自治体間の競争は、観光の純便益の最大化を求める。これが経済学の作法である。

3. 地方自治体間競争の経済モデル

単一国家における地方自治制度の歴史は、イギリスに代表される。しかし、「地方政府」(local government)に明確な定義をあたえることは容易ではない⁹。地方政府の一般的なモデルには、慈悲深い独裁モデル (despotic benevolent model: DBモデル)、財政交換モデル (fiscal exchange model: FEモデル)、財政移転モデル (fiscal transfer model: FTモデル) およびリバイアサン・モデル (leviasan model of government: Lモデル)

の4つのモデルがある。DBモデルは、政府は最善で、その行動は経済的厚生を最大化するとき市場の失敗を考慮に入れている。FEモデルでは、政府はたんに投票者の自発的な納税にしたがって行政サービスを提供する。FTモデルは、政府の提供するサービスはもっぱら社会政策の目的を達成するために制限される。Lモデルでは、専制的で利己的な官僚と政治家は国民や市民の厚生よりも自分自身の厚生を最大化する。DBモデルは理想的な地方政府を想定する。厚生経済学が想定する社会的厚生関数の地方版である。FEモデルは、民主主義を前提としたモデルである。

月並みな地方政府の議論では、民主主義国家の重要な要素は、多元主義 (Pluralism)、参加 (Participation)、そして公共選択 (Public choice) であり、代議制民主主義における公益を確かなものにする。多元主義は代替的な政治見解を受け入れる政府の能力に、参加は人びとが政府活動の一員として加わることに、そして公共選択は地方政府が地方のニーズや選好にしたがって

サービスを供給する役割に、それぞれ関連する。

地方自治体間競争の経済モデルの典型は、周知のように次の地方分権の経済モデルに関連している。競争経済モデルを地域間行財政サービスに応用することに対して多くの研究がある。今では研究者の間では共通の分析思考ツールとなっているので、簡単に紹介しておこう。東野圭吾の小説、ガリレオシリーズに登場する帝都大学理工学部物理学科准教授湯川学の決め台詞であるが、「現象には必ず理由がある。仮説は実証してはじめて真実になる」。もっとも証拠が存在しないことは、事実が存在しないことの証拠にはならないのも確かである。

3.1 足による投票

地域的公共財に対する需要の理論にティプー仮説がある¹⁰。ティプー仮説は、人びとの空間的・地理的移動を説明する経済理論、「足による投票」(voting with your feet)として周知されている。ティプー仮説には、次のような経済理論上の前提がある。①当該地域における行政サービスの便益が地域を越えてスピルオーバー(漏出)しない。②住民の移動費用は無視できる。③住民は各地方政府の公共サービス・地方税の内容をよく知っている。④十分多数の地方政府が存在し、住民は自らの選好を満たす地方政府を見つけることができる。⑤各地方政府は公共サービスを平均費用(および限界費用)一定で供給できる。⑥各地方政府は公共サービス供給の財源を比例税で賄う。⑦住民に関して最適規模人口数が定められている。多数の自治体が地域的な公共サービスを自由に提供している状況の下では、個人が、自分の好みに合った公共サービスを提供する自治体に居住地を変更することを通じて、その好みを示すことができる、という内容である。

一般に公共財の供給は、価格メカニズムに任せておいても効率的な資源配分が達成されない、いわゆる「市場の失敗」の典型例であると考えられている。しかし、その公共財が地域的な性格を色濃く持ち合わせている場合は、住民の移動という形で私的な財・サービス市場と似通ったメカニズムが働くことにより、資源配分が効率化される、というのである。

「足による投票」の考え方は、住民の居住地移転にコストがかからず、住民が財政面の条件(財政支出の内容や税負担)だけに反応して移動を行うと想定する経済モデルである。欧米のような移動型社会が想定さ

れている。したがって、純粋に経済的な合理性には基づかない住民のミクロ動機、たとえば移動に関して保守的で、土地・家屋を資産と考える傾向の強い日本の場合には、必ずしも現実的な内容であるとは言い難いかもしれない¹¹。

しかしながら、足による投票について、具体的に見られる1つの現象は、人口の東京一極集中である。東京圏には政治・経済・社会の多くの面で地方を凌駕している。東京一極集中は足による投票の均衡解である、と考えることができる。いったん均衡に到達すれば、そこからの変化は得をする地域と損を被る地域をもたらす、「共創」ではなく「競争」の結果、社会全体として見ればパレートの誤算である。

2020年度県民経済計算の全都道府県の推計結果(令和5年9月29日内閣府公表)を見れば、名目経済成長率がプラスの値なのは、名目県内総生産18位の三重県1.6%、同41位の山梨県0.2%の2つの県に限られ、実質経済成長率プラスは三重県0.8%のみである。名目県内総生産7位の千葉県は成長率は名目で-2.6%(13位)、実質で-4.6%(30位、宮城県、大阪府と同順位)である。2022年度平均の有効求人倍率は1.31倍であり、厚生労働省が2024年1月30日に発表した全国の2023年12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.27倍で、前月に比べて0.01ポイント低下した。また新規求人倍率は2.26倍で、前月と同水準であった。

イノベーションと社会のデジタル化(DX)は分散を促すのみならず、リアルな経済の生産面で工場などの分散を進行させる。しかし、分散は大企業の経営戦略の結果であり、一部の地域を除いて地方中小企業にとっては若年労働者不足に直面する一方、地元定着、UターンやIターンを希望する若者にとっては就業機会の不足という、二重の「不足の経済」を地方にもたらしめているのが現状である。

2022年の住民基本台帳人口移動報告(総務省、令和5年12月30日発表)では、人口の東京への集中が再加速した。東京都は転入者が転出者を上回る「転入超過」が3万8,023人となり、超過幅は3年ぶりに拡大している。新型コロナウイルス禍の影響が薄れたことにより、2021年に比べて7倍に増えている。他方、雇用の選択肢が乏しい地方の就業難を背景に、22道県で流出が拡大した。3大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)では、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の「東京圏」の転入超過は9万9,519人と、21年と比べて

1万7,820人増えている。日本人に限れば27年連続の転入超過だった。愛知県、岐阜県、三重県の「名古屋圏」では、2013年～2022年の転入超過数は毎年マイナスで推移している。人口流出が続く三重県は2022年度を「人口減少対策元年」と位置づける。戦略企画部内に取り組みを推進する「人口減少対策課」を設置した。大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の「大阪圏」も同様に2013年～2022年の転入超過数は毎年マイナスで推移している（図2）。

2024年1月30日公表報告では、転入超過数が最も拡大しているのは東京都（3万262人）である。3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の転入超過数を見ると、3大都市圏全体では10万7,635人の転入超過であり、前年に比べ2万6,681人の拡大がみられた。東京圏は12万6,515人の転入超過、前年に比べ2万6,996人の拡大である。名古屋圏は1万8,321人の転出超過。前年に比べ2,103人の拡大、大阪圏は559人の転出超過。前年に比べ1,788人の縮小である。

3.2 ヤードスティック（尺度）競争

米国では、最初に州（state）が生まれ、連邦国家が成立してきた経緯もあって、地方分権の度合いが高い。そのため、分権化と効率化を巡る理論的分析も活発に行われてきた。ヤードスティック（尺度）の理論

もそのひとつである。地域間ヤードスティック競争は、政府と住民との間の情報の非対称性を前提として、公共財供給を託されたエージェントとしての地方政府が、それを依頼するプリンシパルとしての住民の利益にかなう行政を実施するかどうか、論点である。地方選挙はそのための政府の動機づけを行う手段と位置付けられ、住民が近隣地域の政府がもたらす効用水準を比較の対象として現職政府に対する投票を決定するならば、地域間の政策競争が起これ、再選によりさまざまな利得を得ることを目的とする地方政府の行動に規律を与えることが可能である、と考えたモデルである¹²。

ヤードスティック競争モデルは、住民を雇い主、知事や市町村長を代理人として、雇い主が代理人のモラルハザードを防ぐため、当該自治体の首長の実績を他の自治体の首長と比べて相対評価し、評価に応じた報酬をそれぞれの自治体の首長に対して支払うことに特徴がある。自治体間競争に直面した自治体の首長は、自治体運営に関わるコストを削減しその経営を効率化することを余儀なくされるであろう。なぜなら、他の自治体の首長がコスト削減に向けて努力しているにも関わらずそれを怠った首長は、選挙で住民から票を集められないため、政権の座にとどまること自体が難しくなるからである。もちろん短期的には、コスト削減

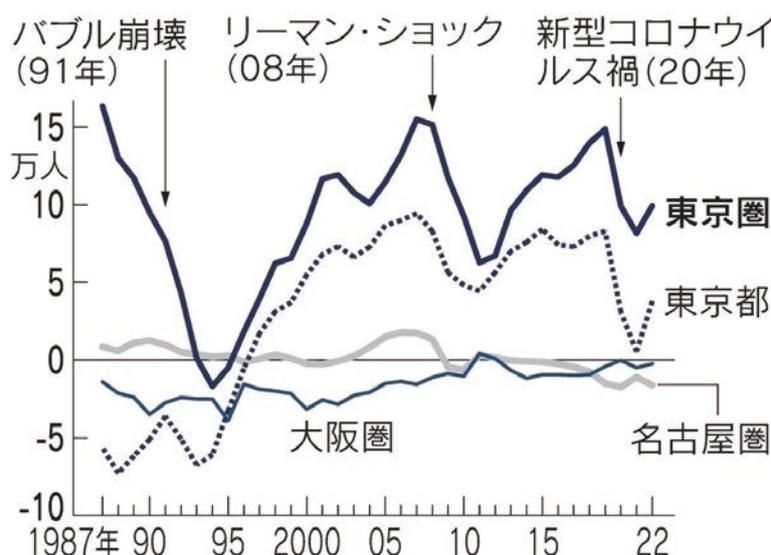


図2 3大都市圏の人口移動推移（1987-2022）

注) 東京都は2013年まで日本人のみ、14年以降は外国人を含む。東京圏、名古屋圏、大阪圏は2016年まで日本人のみ、17年以降は外国人を含む。
出所) 総務省住民基本台帳人口移動報告。 <https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html> 日本経済新聞（2023年1月30日 22:30（2023年1月31日 2:06 更新））。 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA300JW0Q3A130C200000/>

に向けて努力しないまま政権の維持を断念する首長もいるかもしれないが、長期的に見れば、コスト削減に努める首長が住民から支持を受けることで、効率的な財政運営が実現すると考えられている。たとえ実際には住民移動が行われなくても、住民が自治体間のパフォーマンス比較に基づき投票を行うことで、自治体どうしが激しい競争を繰り広げることになる。こうした行政競争の考え方は、ふるさと納税で返礼競争が起きているひとつの理由を説明することになるかもしれない。

先に見た、ふるさと納税は、住民の実際の移動というよりも必ずしも移動をともしないある種の人気投票（バーチャルな移動）と考えることもできる。なぜ、あなたはこの地方自治体をふるさと納税の対象に選んだのか。転勤で一時的に住んだことがある、観光で行ったことがある、学生時代に過ごしたことがある、行ってみたい、場合によっては移り住んでみたい、という個人のマイクロ動機が背景にあるかもしれない。歌は世につれ世は歌につれではないが、マイペース「東京」（1974年10月25日）ややしきたかじん「東京」（1993年3月25日）、またイルカ・伊勢正三の「なごり雪」（1974年3月12日）などの歌詞からは、当時の若者の東京に対する憧憬を読み取ることができる。しかし、中村雅俊・小椋佳の「盆帰り」（1976年5月25日リリース）は、現在でも日本の夏を象徴する

風物詩でもあり、ふるさと納税は東京一極集中の裏返しと見なすこともできるであろう。

図3では、たとえば、地方自治体Aの住民が自分が居住する自治体の運営に関わるコスト MC_A と他の自治体の運営に関わるコスト MC_B に直面しているとしよう。縦軸に限界費用（MC）と限界便益（MB）を、横軸（Q）に公共サービスの水準をそれぞれ測る。自治体の運営に関わるコストは $MC_A > MC_B$ である。自治体Aの住民の効用関数は $U_{A0} < U_{A1}$ である。すなわち、同水準の公共サービス（ Q_A ）に対して合理的な住民は、自治体の運営に関わるコストの少ない方を選択する。

3.3 分権化定理

地方分権の経済的メリット、公共財の供給に関する古典的な見解の代表例として、経済学者オーツにより唱えられた「分権化定理」があげられる¹³。この定理は、便益の及ぶ範囲が地域的に限られた公共サービスの供給は、中央政府ではなく、地方政府がそれを担当するのが望ましいという内容である。そのような公共サービスについては、中央政府が地方政府ほど豊富な情報を持ち合わせていなかったり、地方間や住民間でニーズが大きく異なることが少なくない。したがって、中央政府が公共サービスを画一的に供給するよりも、それぞれの地方政府に供給させた方が、国全体と

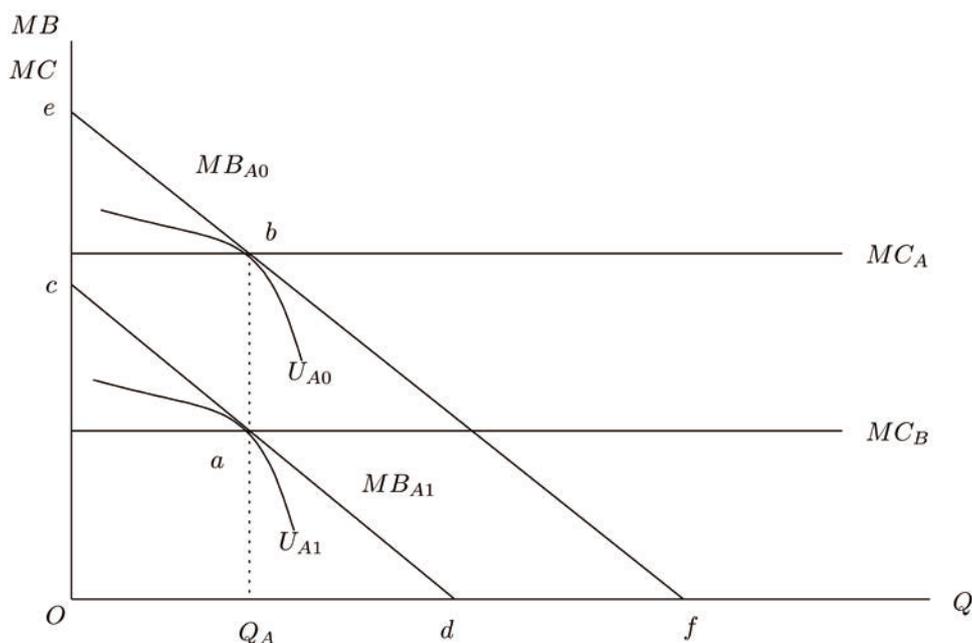


図3 ヤードスティック（尺度）競争

（出所）筆者作成。

して資源配分が効率的になるという。モデルを簡略化したのが、図4である。

公共財に対する選好に格差がある2つの地方自治体LとHを仮定しよう。地方自治体Lの住民は公共財をそれほど評価していないのに対し、地方自治体Hの住民は公共財をより高く評価している。地方自治体LとHともに公共財を供給する限界費用MCが変わらなるとすれば、それぞれの住民の選好に応じて公共財を供給することで、各自自治体において最も望ましい水準が達成される。すなわち地方自治体Lは Q_L 、地方自治体Hは Q_H である。他方、情報の非対称性により、国は地方自治体間で異なる住民の選好を厳密に把握することはできないから、地方自治体Lと地方自治体Hの「平均的な選好」を推測し、それに基づいて公共財を供給する。全国一律的に公共財を供給する場合、このときの供給量が、平均的な限界便益曲線 MB_M と限界費用曲線の交点に対応した Q_M である。供給量が Q_M であるときには、地方自治体Lの住民にとっては「三角形abc」の超過負担が発生し、地方自治体Hの住

民にとっては「三角形cde」の死荷重が発生する。各地方自治体の住民にとって供給量が Q_M というのは「妥協の産物」でしかなく、それだけ社会全体の厚生が引き下げられていることになる。 SW は社会的厚生水準を表す。 Q_M では $SW_0 > SW_1$ である。ここにもパレートの誤算を見ることができる。 $MB_L + MB_H$ は公共財が国防などのような純粋公共財の場合の社会的便益2つの地方自治体の限界便益の和を表す。これはアナザーストーリーである。

4. 分権モデルの現実と落とし穴

見てきたように、地方分権に関する経済モデルの考え方は、必ずしも複雑ではない。人びとは、その経済行為を行うにあたり合理的な存在であり、自分固有の価値観（効用関数）にのみ基づいて最適の選択を行う。東京一極集中、ふるさと納税、観光など人びとのマイクロ動機から導かれる国によるマクロの行動指針・政策を理解する上で役に立つ。しかしながら、留意し

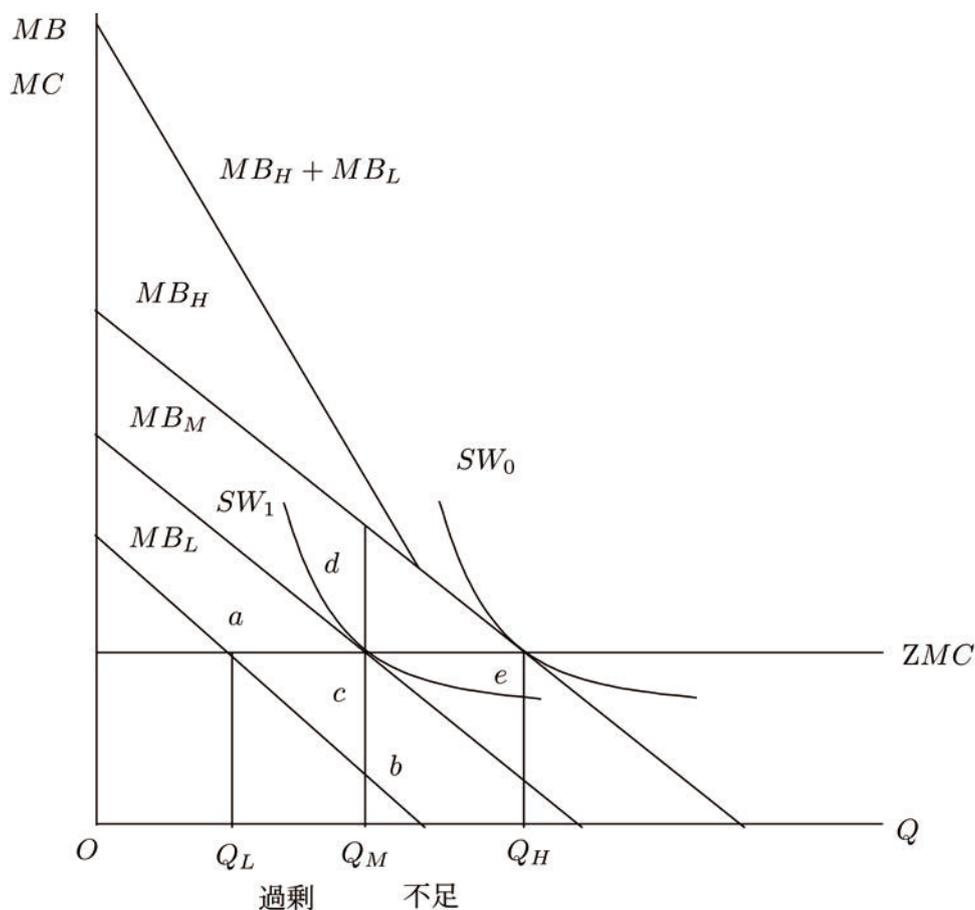


図4 分権化定理

(出所) 筆者作成。

ておきたいのは、人びとの行動や選択が他人の行動や選択に左右される状況、言い換えれば「アリのモデル」のように確率的・自発的な行動変化と個体間の相互作用を導入すれば、個人の行動の単純な総和や単純な延長で全体を押し量ることはできない。全体の観察から個人の意図を軽率に結論づけるべきではないし、個人の意図についてわかっていることや推測できることから全体のふるまいを軽率に結論づけるべきではない¹⁴。

国と地方の役割については、次のように理解することが重要である。日本では、国は霞が関（官僚）を中心に、原則としてマクロ経済政策の実行主体として重要な役割を果たさなければならない。また地方自治法第1条の2に「地方公共団体の役割と国による制度策定等の原則」として明記されているように、国は、「国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の様々な活動あるいは地方自治に関する基本的な準則に関する事務または国防のみならず経済安全保障政策のように全国的な規模であるいは全国的な視点に立って行わなければならない施策および事業の実施その他国が本来果たすべき役割を重点的に担っている」。

日本では、政府について経済学者の間では吟味されることなく、「地方政府」を行政機関としてのみ用いている。中央政府を国と置き換えることに問題はない。政府とは、国会が「立法権」、内閣が「行政権」、裁判所が「司法権」を、という三権分立を包含する国家の統治機構の総称であり、日本の場合、地方議会、地方行政体は対応するが、裁判所は最高裁判所を頂点に高等裁判所、地方裁判所・家庭裁判所、簡易裁判所という関係にあり、地方独自の裁判所はない。その意味では、地方自治体を地方政府と呼ぶには限定的である。

もっとも、米国、ドイツ、カナダのような連邦制国家でなくても、分権化定理にしたがえば、仮に地域独自の住民ニーズに関する情報収集能力という面で、自治体が国より勝っていたとしても、自治体自身がその能力を実際に活用しなければ、資源配分は効率化されない。そうした失敗を回避するためには、地方行財政に競争原理を導入する。すなわち地域間競争により、地方自治体に、情報上の優位性を活かして住民ニーズに沿った公共サービスの提供を行うような規律付けを与えることが欠かせないと考えられている。

地方分権改革が、1993年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」を契機に進められ、1999年に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（平成11年法律第87号、地方分権一括法）が成立したことにより、機関委任事務の廃止や、国の関与の新しいルールの創設などが行われ、国と地方の関係は対等になった。新型コロナ対応では各都道府県の知事たちの言動が目された¹⁵。

しかしながら、伝統的な公共財である国防は、一地方自治体の政策決定に左右されてはならない。一地方自治体首長の主観的価値判断が社会的機会費用を増加させているケースがある。ひとつの例が沖縄米軍基地移転である。日本の国防力に関わるが、地理的に重要な位置にある沖縄に、優れた即応性・機動性を持ち、武力紛争から自然災害に至るまで、多種多様な広範な任務に対応可能な米海兵隊が駐留することは、日本のみならず、東アジア地域の平和や安全の確保のために重要な役割を果たす。他の例はリニア中央新幹線の建設である。リニア中央新幹線は多重ネットワークの構築と環境保全とスピードを両立する新時代の交通機関として、東京一名古屋一大阪という大都市圏を一体化し、ひと続きのメガポリスを誕生させるとともに、日本列島全体の時間距離を短縮し、経済社会活動の効率性を高める。

沖縄米軍基地もリニア中央新幹線も社会的共通資本である。社会共通資本の建設については、かつて成田空港問題において、民主主義の未熟と工業化・開発主義に由来する戦後日本の本質が浮き彫りにされ、成田空港問題は社会共通資本建設の社会的費用便益についての議論を展開するきっかけを与えた¹⁶。

社会的共通資本は、ひとつの国ないし特定の地域が豊かな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境、社会的装置を意味する。社会的共通資本の具体的な構成は、先験的あるいは倫理的基準にしたがって決められるものではなく、そのときどきにおける自然的、歴史的、文化的、経済的、社会的、技術的諸要因に依存して決められる¹⁷。その際、住民意向に基づいた政策の事前評価は必要であるが、エネルギー、道路交通、オリンピックや万博に関連する建設事業は、社会共通資本の建設事業として公共事業であることにも留意しておこう¹⁸。

経済学では、分権的財政システムは、経済効率とい

う面で、基本的には集権的な財政システムよりも勝っている面が多い。しかしながら、地方を特定補助金に基づく国の規制から解放し、その資金調達（税源など）を自主的な選択に委ねるだけで、分権的財政システムのメリットが自ずと顕在化すると考えることもまた早計であろう。分権的財政システムが政治的に行き過ぎた地域主義と結びつけば社会的費用は増大し、社会的費用は他の地方自治体に分散・転嫁され、結果として長期的な視点から当該自治体住民も厚生を損なうことになろう。

地域政策の主体は、地方自治体にある。それ自体に問題はない。問題があるとすれば、片山義博前島根県知事が問うように地方においてリーダーのなすべき仕事とは何かである。知事の仕事はパフォーマンスではない。国内事情はもとより国際的な視野と見識が求められよう。他方、ローカルルールを決めるのは地方議会である。議論せず、決めない地方議会には存在意義がない¹⁹。

5. 結びに変えて—大学連携と地域の教育

地域政策実施における正しそうな前提と、妥当に思える推論から、受け入れがたい結論が得られる、というパドックス存在の可能性を見てきた。この短い論説を閉じる前に、教育が地域を変えることが可能なのか、教育と研究にお金を使わない国の将来について言及しておこう。

多くの大学は、1980年代後半以降、教育が地域を変える、というテーマに取り組んできた。地域経営はひとつの流行であったし、現在も変わらない。手前味噌になるが、淑徳大学のコミュニティ政策学部（2010年開設、千葉キャンパス）と地域創生学部（2023年開設、埼玉キャンパス）も含まれる。経済学でも経営学でもない学部であり、是非はともかく学問の実用性偏重という今日の風潮を反映した学部である。フォーマットは異なるが、公式のホームページに掲載されているそれぞれの学部学科の紹介を見ると、コミュニティ政策学部については、地域社会におけるコミュニティ形成に関する諸課題を的確に認識し、幅広い視点からの問題分析や課題解決のための方向性を見出し、政策提言や価値創造、地域活動などの社会開発や地域開発の能力を身につける、とある。地域創生学部については、地域社会・地域文化・地域経済・地域産業に

関する基礎的・基本的な知識を理解するとともに、地域調査や地域資源に関する知識と方法を身につける、とある。人材については、前者が、地域社会の多様な場においてコミュニティ形成の中核を担い、広くは社会開発や地域開発に貢献する人材を目指している。他方、地域創生学部では、地域振興や地域活性化を推進するための創造的な能力と実践的な態度を有した人材の養成を目標としている。2つの学部の間で教育方針、カリキュラムに固有の特異で顕著な差異を見出すのは難しいが、前者は効率的で公平な社会＝「最適な経済社会」の分析に、後者は地域経営の手法に重点を置いているものと考えられる²⁰。

各大学の地域との連携については、国の方針の流れのなかにある。中央教育審議会大学分科会では、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成、魅力ある地方大学を実現するための支援の在り方について（令和3年8月）、魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について（令和3年2月）、これからの時代の地域における大学の在り方について—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現—（令和3年12月）が審議された²¹。

「地方分権社会を担う地域リーダーの育成」を目的に、1996年に全国で最初の学部として設立されたのが、公立大学法人高崎経済大学地域政策学部である。1990年代に地方分権・地域主権という大きな社会変革の動きが本格化し、大学連携と地域の教育というフレームワークで特に地域政策系の大学学部の多くが設立されたのは2000年以降である。近年では、人口減少、集落の維持、地域経済の停滞、加速するDX（デジタルトランスフォーメーション）化などの問題を抱える地方自治体と表裏一体の関係にある。

地域活性化の構図として描かれている地域社会のイメージは、次のようなものである。地域と連携した教育プログラムを通して求める人材を育成するため、地域資源を集中する地域連携プラットフォームとオンラインをフル活用した一体的運営および連携大学のリソース等を活用した横断的なSTEAM教育からなる大学等連携推進法人を合わせたものである。

他方、民間では、同じフレームワークのなかで問題解決型の企業と地域を結びつけるプラットフォーム「TURNS」が、地方自治体と企業双方の潜在的なニーズを可視化し、官民の連携を実現する、メンバーシッ

プ向けの支援サービスを提供する、というビジネスを展開している。刊行物『TURNS』2023年12月号 (Vol.61) では、教育を取り上げ「教育が地域を変える」と「大学連携と地域の教育」を特集している。地域政策の問題解決のキーワードのひとつが教育であることがわかる。

教育と研究への支出は国と地方自治体を問わず「人」に関わる投資的支出である。特に経済における国の役割を過小評価すればするほど国の存在感は薄れ、役に立たなくなり、有能な人材も集まらなくなる。ここで問題は、有能な人材を欠くことだけではなく、集められないことにもある。人材を集められない政府機関は有能であるとはいえないであろう²²。

国内では少子化が進行し、多くの地域では住民の減少が見られるなかで、現状を所与とするのではなく、また何処かで誰かが言ったというのではなく独自の考えに基づいて行動する「アリ」を集めることが、パレートの誤算から逃れることにつながるであろう。未熟な経済安全保障、減少する人口と国力の低下を危惧する悲観的な風潮に流されることなく、また、不利な状況下であればこそ、情弱でない理と知に基づく政策の実行が要求される。

注

- 1 増田寛也編著 (2014)『地方消滅』中公新書 2282、増田寛也・富山和彦『地方消滅創生戦略篇』中公新書 2332。
- 2 本稿を執筆中の2024年1月1日石川県能登半島を中心に大地震とそれともなう津波が発生した。災害対策における国と地方の役割を考える新しい例が追加されることになった。
- 3 この番組は、所ジョージがMCを、林修が番組進行役を兼ねたパネリストを務め、2018年10月7日からレギュラー化されたテレビ朝日系列で放映されている。
- 4 2019年6月1日より、新たなふるさと納税指定制度が施行された。総務大臣による指定を受けていない地方団体に対する寄附は、ふるさと納税の対象外となった。
- 5 <https://www.zakzak.co.jp/article/20230929-NJOV3GJBTZOPDI3Z23R45FP5BE/>
- 6 https://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000507.html 政策メディア／政策分析ネットワーク：第181回政策解説（動画）観光立国推進基本計画について（斉藤鉄夫国土交通大臣×竹中平蔵慶應義塾大学名誉教授）、<https://www.youtube.com/watch?v=jAZ01zoo6mg&t=143s>、https://www.youtube.com/@policy_issues
- 7 http://www.mlit.go.jp/kankocho/page10_000001_0007.html
- 8 <https://www.lalalaustralia.com/univ/tourism/>
- 9 Bailey, Stephen J. (1999) *Local Government Economics Principles and Practice*, MacMillan Press Ltd., London, pp.2-4.
- 10 Tiebout, Charles M. (October 1956) "A pure theory of local expenditures", *Journal of Political Economy* 64 (5): 416-424. doi:10.1086/257839. ティブー理論を日本に初めて紹介したのは根岸隆である。根岸隆 (1972)「地域的公共財の公共経済学」『季刊現代経済学』DEC.No.7. pp.32-46.
- 11 たとえば、浅羽隆史 (2008)「足による投票の現実性」『白鷗法学』第15巻2号 (通巻第32号)、pp.195 (42)-210 (27)。 <https://hakuoh.repo.nii.ac.jp/record/1910/files/KJ00005300319.pdf> を参照。
- 12 西垣泰幸 (2017)『地域間ヤードスティック競争の経済学』日本評論社。林宏昭 (2018)「[書評] 西垣泰幸著『地域間ヤードスティック競争の経済学』」『生活経済学研究』No.47 (2018.3)、pp.163-165。
- 13 Oates, W. E. (1972) *Fiscal Federalism*, Harcourt Brace Javanovich, New York, pp.15-63.
- 14 Shelling, Thomas C. (1978) *Micromotives and Macrobehavior*, W. W. Norton & Company, New York and London, p.14、アリのモデルと経済学の関係については、Ormerod, Paul (1998, 2000) *Butterfly Economics: A New General Theory of Social and Economic Behavior*, Basic Books.
- 15 地方分権改革に関しては総務省資料、https://www.soumu.go.jp/main_content/000327098.pdf を参照。
- 16 宇沢弘文 (1992)「『成田』とは何か—戦後日本の悲劇—」岩波新書 216。
- 17 宇沢弘文 (2015)『宇沢弘文の経済学—社会的共通資本の論理』日経 BP 社、pp.45-85。
- 18 事前評価の必要性についての議論は、新しいものではない。たとえば、大谷健太郎 (2005)「公共政策と社会資本整備—住民意向に基づいた政策の事前評価の必要性—」『松阪大学地域社会研究所報』第17号、pp.133-151がある。
- 19 片山義博 (2020)『知事の真贋』文春新書 1284。
- 20 教員たちが執筆した本として、淑徳大学コミュニティ政策学部編 (2013)『コミュニティ政策のはなし』成文堂、矢尾板俊平 (2017)『地方創生の総合政策論—“DWCM” 地域の人々の幸せを高めるための仕組み、ルール、マネジメント』淑徳大学研究叢書33、勁草書房、があることを紹介しておく。
- 21 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00007.html.
- 22 Mazzucato, Mariana (2013, 2018) *The Entrepreneurial State Debunking Public vs Private Sector Myths*, Penguin Books, pp.24-25.

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Aクラス）活動報告

担当者：本多敏明・磯岡哲也

1. コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○ 主な取り組み

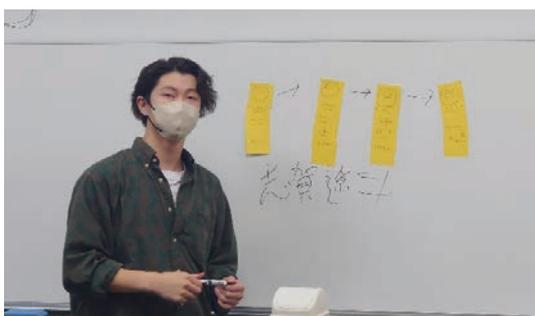
① アイスブレイク

本クラスでは4年間の学びの基礎をつくることおよび大学生活の基礎である緩やかな関係づくりのため、最初はアイスブレイクを実施した。2チームに分かれてお互いのフルネームを順番に覚えていくゲームを皮切りに、4チームに分かれ協力して答えを導くクイズをおこない、終了時には最初のがちがちの緊張が解けた様子だった。コロナウイルスが5類以降前のため全員がマスクをかけての実施であった。



② 4年間の目標の書き出しとKJ法

入学後まもない時期だからこそ本学部に入學した目的の確認と4年間の目標設定のために、またクラスのメンバーの人となりや目的をお互いが知り刺激を与え合うために、各自に大学4年間でやりたいことや将来の進路について思いつくままに書き出し、それをKJ法を真似たやり方で分類をし、みんなの前で文章化して発表を行った。



③ 個人研究・発表（基礎）

例年と同様に、大学生として基本的な研究の方法を学ぶために、以下の内容で個人研究・発表（基礎）を実施した。

1) 研究発表の目的と諸注意

この学習の目的は「研究」に必要な技法、すなわち必要な情報探索、情報要約、情報分析・比較、関連データの探索、考察、発表資料の作成、発表（プレゼン）、引用・参考資料の書き方、研究不正（剽窃等）の防止であること等の諸注意を行った。

2) 記事検索方法、引用方法の説明

次に参考資料を新聞ないしネット記事に限定したため、図書館およびオンライン記事検索の方法を解説した。

3) 各自のテーマ設定、資料作成

各自のテーマに関する記事を検索し、要約、関連データ、考察（意見）、参考資料リスト作成を行った。

4) 発表と質疑応答

発表時間は5分と質疑5分と設定しパワーポイントを用いた。なお資料提出はEメールに添付する方法を義務づけた。テーマは「ボディビル」「鉄道廃線の影響」「Snow Man」「ファッション」等、各自の関心に沿ったユニークな発表がみられた。

④ ボッチャ

個人研究の準備は1年生はまだ慣れないため、途中でスポーツを通して親睦を深める機会を設けた。誰でも簡単にできるボッチャをとおして、新しいクラスメイトとも和気あいあいと親しくなる機会になった。



○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

4年間の学びの基礎づくりおよび学生生活のもうひとつの基礎となる緩やかな友人関係づくりをねらった。入学後まもなく実施した4年間の目標を書き出す取り組みで多くの学生が大学生活で取り組みたいことや卒業後の目標を書き出すことに苦勞していたが、それゆえより具体的な手順を教員の側でも整え取り組むことが大切なことであると思われた。

2. コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○ 主な取り組み

① キャリア意識の涵養

後期はキャリア意識の涵養をテーマに実施した。10月6・20日と2週にわたって、キャリア支援センターの徳村職員、学科の先輩（公務員、民間企業内定獲得者）3名から就活に関して1年生のうちから心がけておくことを教えていただいた。

徳村さんからは、とくに今年度のコミュニティ政策学科生の就職状況についてお話いただいた。

4年生からは当日だけでなく、終了後の就活に関する質問にも丁寧に回答をいただき、1年生が3年生の終わりまで授業や大学生活をどのように過ごすのが良いか、やる気を引き出す授業に大きく貢献いただいた。



② 学外研修

今年度は、東京都江東区の豊洲を訪れた。豊洲地区は、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に伴って大規模開発が進み、また豊洲市場が整備された地区である。新豊洲駅前にあるアートミュージアム「チームラボプラネッツ」には多くの人が溢れ、そのほとんどが海外の団体客と思われる人たちであること、また少し足を伸ばした築地場外市場にも海外からの観光客が多数集まっていることから、人が訪れた

くなるまちや地域を肌で感じる貴重な機会となったようだった。



③ 個人研究・発表（応用）

後期後半は、研究の基礎的方法の学習とキャリア意識の涵養のために個人研究発表をおこなった。発表テーマ（抜粋）は「ブライダル業界」「アパレル業のSDGsの取り組み」「化粧品メーカー」「ホテル・旅館業」といった将来の進路を見据えた内容のある発表が複数みられた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

今年度も後期は「キャリア意識の涵養」を軸に展開した。個人研究・発表（応用）では、例年と同様になってしまっているが、しっかりと準備をして自らのキャリアを考え、発表する学生がいた一方で、あまり準備に時間をかけられないまま終えてしまった学生に二極化した。後者の学生にも、1年生のうちから少しずつでも卒業後の進路を意識することが日々の授業や学生生活を大切につなげることの意味づけが伝わり切っていない点が教員として課題である。もちろん教員のはたらきかけだけでなく、前者の学生による発表がよい刺激となるように、全体の発表内容の質の向上に取り組むことにしたい。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Bクラス）活動報告

担当者：青柳涼子・荒邦啓介

1. コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○ 主な取り組み

① 「はがきを書こう」

中高時代の恩師や離れて暮らす親族など、これまでお世話になった方に感謝や近況を知らせるはがきを作成する作業をととして、簡潔で正確な文章表現の方法を学んだ。また、同時間帯に、別室にてアドバイザー教員による個人面談を実施した。

② キャンパスツアー

学内を散策し、キャリア支援センター、サービスラーニングセンター、図書館等を訪問した。担当職員からそれぞれのセンター等の役割や活用方法について説明を受け、大学生活に対する理解を深めた。

③ 「自分の地域を紹介しよう」

PC教室を使用して、各自、生まれ育った地域の魅力を紹介するためのPowerPoint資料を作成し、後日、プレゼンテーションを行った。当初は「自分の生まれ育った地域に特筆すべき魅力はない」と発表内容に悩む者もいたが、改めて情報収集してみると、隠れた名所があったり、馴染みの場所も捉え方によっては十分に魅力的なものになったりすることに気づくことができたようである。また、一人5分程度の短い発表であったが、生まれ育った地域について紹介しあうことで学生間の相互理解にもつながったようである。プレゼンテーションのさいには、姿勢や視線、言葉遣い、構成（話の筋道）、説得力、資料の見やすさ、資料作成のルールを評価ポイントに定め、相互評価を行った。

④ 学外講師による講義

6月23日（金）、千葉市緑区の生活支援コーディネーターを務める福邊和樹氏（千葉市あんしんケアセンター土気勤務）をお迎えして、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの役割を丁寧にご説

明いただいた。生活支援コーディネーターの役割は、「高齢者がやりたいことを選択できるように、自分らしく生きられるようにお手伝いをする事」であり、身近な地域資源への注目が重要であることを教えていただいた。また、講義のなかでは、高齢者向けの脳トレクイズなども取り上げてくださり、楽しく受講することができた。



7月28日（金）に、東京都の葛西臨海水族園を訪問した。それに先立ち、6月16日（金）には、打越綾子著『日本の動物政策』（2016年、ナヤニシヤ出版）の一部を参考に、動物園の歴史や動物園の法制度上の位置づけ、現代社会における動物園の役割と課題などについて学んだ。



2. コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○ 主な取り組み

① 「新聞記事を報告しよう」

学生が各自の興味関心に基づいて新聞記事を選択し、その紹介を記事とワークシートに基づいて行った。

この取り組みの目的は、以下の5点である。

- 1) 文献（新聞記事）の探し方を知る。
- 2) 社会問題に関する自分自身の関心の所在を知る。
- 3) 情報や知識の正確性を意識する。
- 4) 「事実」と「意見」を区別できる力を身につける。
- 5) 読む・調べる・まとめる・報告する・討議するという一連の活動を体験する。

② 「グループで調べ学習を行い、報告しよう」

上記①での報告内容に基づいて、5つのグループを形成し、グループによる調べ学習を行った。

この取り組みの目的は、以下の5点である。

- 1) 幅広い資料の探し方を知る。
- 2) 関心を持った社会問題について深掘りする。
- 3) 情報や知識の正確性を追求する。
- 4) 「事実」と「意見」を区別する力を磨く。
- 5) グループ内での作業に自主的に関わり、貢献する。

調べ学習をするさいには3号館別館ラーニングコモンのグループ学習室を利用した。5つのグループの報告資料のタイトルは下記の通りである。

- ・現代の運送業の現実
- ・戦時国際法について
- ・フランスと日本のいじめ対策について
- ・犬猫と動物病院について
- ・地球でやっていること、宇宙でできます？

③ 学外講師による講義

12月8日（金）、富山県高岡市の前市長である高橋正樹氏（高岡法科大学教授・副学長）に、講義「地域コミュニティにおける課題」を行っていただいた（オンラインで実施）。

講義では、まず、「コミュニティとは何か」という基礎的問題が扱われ、アメリカ政治学などの知見をもとに、特に現代日本の地方都市が抱える諸課題の説明が行われた。そのうえで、高岡市で実践されている現在進行形のコミュニティ活動の事例などが紹介された。学生からは、「人口減少による都市の消滅は不可避なのか」といった質問が投げかけられた。

本講義によって、学生には、地域課題や社会問題について考え、その解決策を模索するうえで重要となるであろう視角を感じ取ってもらえたと思われる。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

1年間を通して、学生が身近な地域や地域課題、社会問題に目を向ける機会を多く持てるよう心掛けた。

前後期ともに、調べ学習とPowerPoint資料を用いた報告、そして学外講師による講義を組み合わせ授業を展開した。

特に後期には、個人の調べ学習の後に、グループでの作業を追加して行った。1グループは3～4名で、テーマ決めから資料探し、資料作成、報告までを担当した。インターネット上に溢れる多種多様な資料を精査し、限られた時間の報告内容に整理する作業は難度の高いものであったが、いずれのグループも途中で投げ出すことなく、最後まで取り組むことができた。

また、今年度は2名の学外講師をお迎えすることができた。実際の地域課題に取り組んできた学外講師から直接お話を伺う機会は、学生にとって新鮮であり、大いに刺激になったようである。講義を引き受けてくださった2名の講師に心より御礼を申し上げたい。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Cクラス）活動報告

担当者：山本 功・八田和子

1. 発達臨床研究センター見学

6月9日（金）、千葉キャンパスの発達臨床研究センターを見学させていただいた。同センターは、発達につまずきや気がかりを示す乳幼児および小学生を対象とした療育・相談機関である。本学の開学時に開設されており、学生の臨床実習の場ともなっている。

スタッフの皆さまから、子どもたちの支援のための様々な工夫や道具立てを紹介していただいた。同じキャンパスにあるにもかかわらず、コミュニティ政策学部生とはあまり接点のない機関と触れることで、本学の歴史の奥行きを知る貴重な機会となった。



発達臨床センターをご紹介いただいている場面

2. 新聞記事を元にしたプレゼン

前学期は、受講者ひとりひとりに、新聞記事を元にしたプレゼンを課した。まず、新聞紙面の引用の仕方を指導した。紙名、年月日、朝夕刊の別、掲載面などを明記すること等である。あわせて、新聞記事データベースの使い方も紹介した。

プレゼンはパワーポイントを使用することとした。分量はタイトルを含めて8枚以上とし、その記事を取り上げた理由、記事内容の紹介、その記事の背景情報、さらに踏み込んだ調査、考察した内容等で構成することとした。

学生が取り上げたテーマは多岐にわたった。特殊詐欺について、食品ロスの削減方法、動物の殺処分ゼロ

へ、ウクライナ情勢と日本、ミストの経営状況、アクアラインの歴史と経営、スパイダーマンの映画について、ハードオフの経営について、等々であった。

大学の授業における初めてのプレゼン体験であったが、各自が創意工夫をこらし、報告内容も他の学生の学びになったものと思われる。

3. キャリア形成に向けた取り組み

後学期、自らのキャリア形成に向けた準備に資するべく、2回の授業を割いた。この企画は、コミュニティ研究ⅢAクラス（本多先生、磯岡先生）と合同で実施した。

9月26日（金）、キャリア支援センター職員の徳村さんにお越しいただき、就職活動の概要、近年の就職活動の状況、これまでのコミュニティ政策学部卒業生の進路先などをご紹介いただいた。特に、1年生のうちから心がけておくべきこととお話いただき、1年生にとっては「まだまだ先のこと」ではないことを実感させる授業であった。

翌週の10月6日（金）には内定を獲得し就職先の確定した4年生の先輩に登場していただき、公務員試験の勉強の仕方、民間企業の就職活動について、それぞれ紹介してもらった。先輩学生の話は教職員とはまた違ったリアリティがあり、刺激的な授業であった。



先輩学生による授業風景

4. ボッチャ体験

10月13日（金）、同じくAクラスと合同で、アリーナにおいてボッチャ体験を行った。ボッチャはパラリンピックの正式種目となっているパラスポーツのひとつである。白玉（ジャックボール）と、赤、青のボールを使っての対戦型競技である。

ボッチャ愛好家である本多先生にご指導いただき、Cクラスの学生もボッチャに触れることができた。パラスポーツ＝障がい者スポーツと説明されることがあるが、障害の有無に関わらず誰でも楽しめるスポーツという文脈でも用いられることを学んだ。スポーツといえば野球やサッカーといったメジャーなスポーツにばかり目がいくことが多いが、近年注目されることの多くなったパラスポーツに触れる貴重な機会であった。



本多先生によるボッチャのご指導

5. 千葉市観光資源の学習（千葉港めぐり）

重要な地域産業のひとつである観光資源について、千葉市がどのようなものを持っており、どのように活用しているのかに触れる機会のひとつとして、千葉港めぐりの学外学習を行った。

11月3日（金）3限と4限の2コマを活用し、千葉ポートサービス（株）が運営する千葉港めぐりにでかけた。K'sハーバーから出港し、千葉港を小さく回る方のコースである。

千葉港に隣接する千葉共同サイロ、丸紅エネックスの円柱形タンク、JFEスチール東日本製鉄所などを海上から見学し、それぞれの解説を聞いた。海上から見た千葉港は、陸上からの眺望とはまったく異なった光景であった。

観光資源である以上に、千葉港が食品、石油・LPG、

鉄鋼といった様々な産業の一大拠点であり、重要な場所であることを実感した学びであった。



船上でのひとこま

6. キャリア意識形成のための個人研究とプレゼン

キャリア意識の形成のために、後学期の個人研究とプレゼンを課した。テーマは、何らかの職業あるいは業界または企業と、自由度を高く設定した。

基本的な枠組みは前学期と同様にし、資料の出典をきちんと示したうえでパワーポイント画面8頁程度を作成し、全員の前でプレゼンすることとした。

受講学生が設定したテーマは多岐にわたった。公務員志望の学生は公務員の特定の職種であったり、自らが住む自治体の概要といったものを報告する例が目立った。

民間では和服業界の現状、スポーツメーカーの比較、牛丼チェーンの比較、企業のリサイクル活動について、Disneyの株主企業について、武道用品業界について、酪農の現状、東京ゲームショウとイベント産業といった報告がなされた。

前学期と同様であるが、下調べとプレゼン準備、プレゼン本番とディスカッションといった、報告者本人の学びとは別に、聞き手である学生にとっては知見を広げるという効果があることが見てとれた。

それまで知らなかった／関心のなかった職種や業界についての報告を聞きくことは、自らのキャリア形成の可能性の幅を広げるという隠れた効能があるように思える。また、学生どうしが相互に教えー学び合うという関係を形成する端緒ともなるものであり、今後の学生生活の展開に資するものとも位置づけられる。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究 I・III (Dクラス) 活動報告

担当者：伊藤潤平・芹澤高斉

1. コミュニティ研究 I (前期)

○ 主な取り組み

① お世話になった方にはがきを書こう

大学の授業やその先の社会人生活に必用となる「伝える」文章作成術をマスターするための第一歩として、自身の文章に読み手がいるということを自覚することが重要である。1年次生配当授業の導入として、高校時代の恩師に宛てたはがきの作成を行った。

はがき文章の作成において学生に特に意識するよう促した点は、文章にはその用途に適した形式やマナーが存在すること、自身の伝えたい内容を端的に示すことの2点である。

② 千葉市動物公園視察

地方政府がなぜ動物公園を運営し、地域住民に対してどのような役割を果たしているのかについて学ぶため、千葉市動物公園への視察を行った。本視察は、今後本格的に学んでいくことになるサービスラーニング活動の現地学習を体験する目的を兼ねている。

視察前の事前学習として、学生は千葉市動物公園の社会的・学術的役割について調べ学習を行うと同時に、どのような視点で視察を行うか報告を行った。

5月26日(金)、千葉市動物公園を訪問した。学生たちは、次のような視点で視察を行った。

- 種が保護され繁殖するための取り組みはどのような環境で管理されているか
- 園内のユニバーサルデザインについて
- 園内のゾーン分けにおける生息環境、地域ごとのテーマ設定について
- 他の動物園との差別化について

学生たちは、展示を楽しみながらも、動物園が地域に存する意義についての役割を学ぶ姿勢をもって見学することができていた。



千葉市動物公園

③ 白旗七夕まつりの準備

地域活動の体験学習として、千葉キャンパスの近隣地域である白旗地区で7月1日(土)に開催された白旗七夕まつりの屋台の出店計画を立案した。なお、当日は雨天で3時間の延期があった都合から当日の出店は断念した。

およそ1か月間の準備期間において、学生たちは大学周辺を散策して近隣地域の理解を深めると同時に、地域の将来を担う子どもたちにお祭りを通じて自身の住む地域の魅力を感じてもらえるよう、出展内容を企画・立案した。具体的には次の3点の内容で出店計画案を作成した。

- フランクフルト
- 焼き鳥
- かたぬき

お祭りに参加できなかったことは非常に残念であったが、どのような工夫を講じることでより地域の方々に楽しんでもらえるかを試行錯誤する過程を通じ、学生たちは地域との関わり方や自身の成長を考えていくうえでの大きな気づきを得られたものと考えられる。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

今後の大学生活において必要となるであろう課題発見能力や情報収集能力、自主的な学びの姿勢、文章作成能力の向上を図り、カリキュラムを作成した。

また、本学部は地域コミュニティの課題解決に係る実践的な学びを修得することを特色とする。今後大いに学ぶことになる地域課題への発展的な学びにつながるよう、体験学習を交えながら授業を進めていった。

2. コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○ 主な取り組み

① 市町村の課題を発見する

自身の主張について、妥当性を持って相手に伝えるためには、客観的なデータを利用しながら主張の根拠を提示することが重要となる。そこで、3人程度のグループに分かれ、グループごとに対象の市町村を設定し、データや情報の取得方法および課題発見の方法を学んだ。

利用したデータは内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局『RESAS』を主に用い、各自自治体HP等からも適宜情報を取得した。調べ学習にあたり同事務局の提供する教材「地域の課題を発見し解決に取り組む探究学習『〇〇（市）活性化プロジェクト』」を用いて学習計画を立てた。

学生たちは、次の観点から地域についての情報収集・分析を行った。

- 地域の「人の動き」をつかむ
 - ・ RESAS所収の人口データ等を基に地域の人口構成等について調べ、気づきを得る
- 地域の特徴、現状や課題、政策などを知る
 - ・ 自治体HP等から地域の概要や施策について調べ、気づきを得る
- 地域の産業・経済について知る
 - ・ RESAS所収の経済データや産業構造データ等から気づきを得る

データベースから自身が必要とするデータを取得する作業は、幾分か慣れが必用であることから、各授業回において繰り返しおさらいを行う必要があった。この点に学生から戸惑いが見られたものの、どのようなデータを取得すべきか、どのように加工すればよいか、データからどのようなことが言えるかといった工

程については、各自で目的を定め、自主性をもって進めることができていた。

② 福祉×〇〇

11月10日（金）、福祉社会法人愛光園理事の川俣聡司様をゲストスピーカーにお迎えし、「福祉×〇〇」というテーマで、障がい福祉サービスの実践についてご講演いただいた。

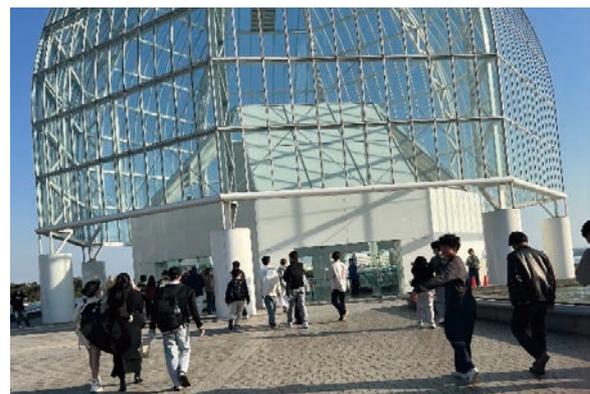
愛光園では、障がい福祉サービスを通じて就労支援を行うにおいて、他の社会課題に直面している産業と連携することで両者の問題を同時に解決可能なシステムを構築しており、就労支援によって、労働力不足であった伝統産業の経営改善事例（福祉×伝統）をご紹介いただいた。

1年生の現時点において、障がい者福祉のような社会課題についての実態をあまり知らなかった学生たちにとって、非常に得難い機会となった。

③ 葛西臨海水族園視察

前期に行った動物園の視察に続き、葛西臨海水族園の視察を行った。事前学習において、葛西臨海水族園の歴史や公共施設としての運営方法、どのような機能を有しているかについて事前学習を行った。

11月24日（金）、葛西臨海水族園を訪問した。学生たちは、事前学習を基に、葛西臨海水族園で独自の課題を持ちながら視察を行った。



葛西臨海水族園

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

本授業の取り組みは、将来的に経験しうる様々な形態の学びや活動についての土台形成を目論んだ。ここでの経験が、大学生活において様々な社会的な課題への解決の糸口につながり、将来的な社会人生活において必要な能力の醸成の一端を担うことが期待される。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Eクラス）活動報告

担当者：日野勝吾・青木 隆

コミュニティ研究Ⅰ（前期）及びⅢ（後期）

○ 主な取り組み

① はがきを書く

各学生は、家族や高校時代の担任、部活の顧問など、今までお世話になった方々から一人を選び、その方への大学生活の近況報告を兼ねて、「拝啓」で始まり「敬具」で終わる、はがきの書き方を学んだ。具体的には、担当教員の指導の下、前文・主文・末文の構成、表現方法等について学び、文章の構成力や語彙力を高めることができた。

② 公務員試験の過去問にチャレンジ

Eクラスでは公務員を志望する学生が多いことから、一般教養（リメディアル）に係る知識の早期修得を目的に、定期的に公務員試験（特に数的処理、判断推理）の過去問を解いた。学生同士で教え合うなど、相互で基礎的理解を深めるとともに、仲間づくりやコミュニケーション力の向上にも役立った。

③ 千葉ポートタワー・千葉市動物公園を訪問

5月26日、千葉市の持つ「場」（資源）の価値を考えるため、千葉ポートタワーと千葉市動物公園を訪問した。

地上113メートルの千葉ポートタワー展望フロアからは、千葉市街はもちろん、東京スカイツリーも見ることができるほか、天気が良いと遠くに富士山を見ることがもできる。

千葉市動物公園はレッサーパンダの風太くんが有名だが、7月5日に20歳を迎える年齢のせいか、当日はお疲れ気味であった。

学生たちは、千葉市の魅力を再発見するためのブランド構築に思いを馳せた。



千葉市動物公園にて

④ 香取市佐原を訪問

6月30日、伝統的な町並みや、商家に受け継がれた「暮らしぶり」を地域資源として活かした「まちづくり」を行っていることで有名な香取市佐原を訪問した。

学生たちは、NPO法人佐原アカデミアの事務局長から講義を受けた後、国から重要伝統的建造物群保存地区に選定された町並みを散策した。趣のある商店や飲食店の店主や店員と話をするなど、今後の学修成果につながる活動を行った。



香取市佐原にて

⑤ 四街道市みんなで地域づくりセンターを訪問

7月28日、四街道市みんなで地域づくりセンターを訪問した。

「みんなで地域づくり」とは、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などが、市政とともに地域づくり（地域課題の解決を図る取組み）を担うことだと、みんなで地域づくりセンターのコーディネーター業務を四街道市から受託しているNPO法人「ちば市民活動・市民事業サポートクラブ」の副理事長から説明を受けた。

センターのサポートスタッフからは、地域課題への取り組みのプロデュースの実例として、アートを活かしたまちづくりワークショップの話聞いた。

また、四街道市職員から公務員の職務や生活についての話があり、学生から公務員としての働きがいや、ワークライフバランスについての質問がなされた。



四街道市みんなで地域づくりセンターにて

⑥ 公務員の職種と仕事についてのグループ学習

担当教員から公務員制度の概要についての講義の後、4グループに分かれ、各グループは、それぞれ国家公務員（総合職・一般職）、同（専門職）、地方公務員（行政職）、同（公安職）の採用試験の概要、職務内容、給与制度、福利厚生制度などについて調査し、資料にまとめ、発表した。

学生同士で質問・回答を行い、公務員について理解を深めることができた。

⑦ 東京都葛西臨海公園・水族園を訪問

11月24日、東京都葛西臨海公園・水族園を訪問した。

当日は平日にも関わらず、水族園は多くの外国人をはじめとした入園者で混雑していた。園内ではドーナツ型の大水槽で群泳するクロマグロや、国内最大級のペンギン展示場で泳ぎ回るペンギンの姿などを見ることができた。

水族園は1989年10月10日の開園以来、多くの来園者に親しまれ、11月4日に入園者の累計数が6,000万人を超えたそうである。

東京都が設置した大規模な施設の運営について学ぶことは、学生たちの将来に役立つことであろう。



葛西臨海水族園にて

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

Eクラスでは公務員（行政職、公安職）を志望する学生が多いことから、公務員となった本学卒業生の話を聞く機会を持ったほか、地域づくりに取り組んでいる方々の話を聞いたり、公営の施設を訪問する機会を持った。また、公務員試験の過去問にチャレンジするなどして、リメディアル教育の観点を含め、基礎学力の確立を目指した。

引き続き、コミュニティ研究に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図るとともに、学生の目指す進路を踏まえた実践的な授業を計画していきたいと考えている。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Fクラス）活動報告

担当者：松野由希・渡邊壽大

1. コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○ 主な取り組み

① チームビルディング

クラス内で2つのチームを組み、それぞれにリーダーを選出し、あわせてリーダーシップとメンバーシップについての学習を行なった。

その後、VONDS市原の関係者の協力を得て、サッカーチームが新規に取り組むべきアイデアを各チームで検討した。KJ法を用いて意見を画用紙に書き出し、活発な意見交換を行った。チームワークの重要性を実感し、新たなアイデアを生み出すことができた。この経験は、今後のチームでの仕事にも役立つと確信している。



ふなばしアンデルセン公園見学の様子



VONDS市原の方と学生が意見交換をしている様子

② グループワーク

集客施設の課題と課題解決提案を検討するため、船橋市の「ふなばしアンデルセン公園」を訪問した。現地調査では学生はグループに分かれ、集客施設としてのアンデルセン公園の課題がどのようなところにあるのかを考えながら公園内を見学した。

後日、学生たちは現地で感じた課題を持ち寄り、課題を改善するため、他観光施設とのベンチマーキングを行い、集客提案についてプレゼンテーション資料を作成したうえで発表会を実施した。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

卒業後の仕事はチームで行うことが一般的であることから、大学の授業でもグループワークを重視している。この授業では、主体的に情報を収集し、集めた情報をグループで共有し、それを取りまとめて成果報告をすることに主眼をおいている。このため、高校までとは異なる学習態度で、実践的経験のなかで経験を得ることが求められる。学生たちはグループワークを通じて、チームビルディングを学んだ。受講生同士で協働し、口頭発表することで要点を見極め、情報を要約するコツを掴んだようで、良い機会となった。

2. コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○ 主な取り組み

① はがきの書き方

高校時代の担任や部活動顧問など、いままでお世話になった方々から一人を選んで、大学生活の近況報告を兼ねたはがきの書き方を学んだ。

② 読書体験

後期には2度読書を行う機会を設けた。一度目は各自が図書館にて関心のある本を一冊選び、後日その本について要約し発表した。学生が選んだ本の内容は多様で、小説、心理学系の学術書、プログラミング、語学学習があり、報告会ではこれまで知らなかった世界の話聞くことができ貴重な機会となった。

二度目は書籍（ケンリュウ（2017）『紙の動物園』早川書房）を読み、読書感想文発表会を行った。お互いの発表を聞く中で、他者の視点の違いについて学ぶ重要な機会となった。

③ 事前調査と現場視察

国土交通省関東地方整備局の協力を得て、東京湾での海上見学会を実施できることとなった。そこで学生たちは4つのグループに分かれ、事前に東京湾の物流の問題について文献調査を実施した。そして12月1日の見学会当日には国土交通省の担当者から東京湾全般について説明を受けるとともに、事前の文献調査でわからなかった疑問について質問を行った。

上級年次のサービスラーニングに向けた下準備として、現場に出向き、現場を見て、関係者の方々と触れあう格好の機会となった。



国土交通省の方へ質問をしている様子

④ 調査報告会

③で実施した調査結果について、グループごとにプレゼンテーションを行った。学生たちは事前調査と現場視察で多くの知識を得たはずであったが、プレゼンテーションを行う準備をするなかで、他者に説明するためには追加調査が必要であることに気づき、決まった答えのない学習に戸惑った様子も見受けられた。それでも年度末にはそれぞれのグループが様々な視点（渋滞問題・クルーズ船誘致競争、港湾の耐震化など）から東京湾の物流問題についてプレゼンテーションを行った。



東京湾の物流問題について報告している様子

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

前期に引き続き、大学生としての基礎的な学習方法のトレーニングに力を入れた。後期は国土交通省といった外部の方から話を聞く機会は学生にとって貴重だったようで、積極的に担当者と交流をはかる学生がいた。しかし一方で、まじめに取り組んできた学生とそうでない学生のあいだに、事前調査やプレゼンテーション資料の作成および発表能力に関して大きな開きが見られた。

ただ全体的には、今回の調査を通じて社会問題の発見と、その課題解決を自分事として考える機会となったことがプレゼンテーションから伺われた。

活動報告

2023年度 コミュニティ研究Ⅱ活動報告

担当者：日野勝吾

1. 全体の流れ

(1) 授業目的

本授業では、千葉県内の地域および産業の現場が抱える課題について、主体的に参与・観察しながら、関心を高めるとともに、調査し、課題を把握し、発見し、その成果を取りまとめる。このような学びを通じて、コミュニティ政策学の学修方法を修得するとともに、他者とのネットワークづくり、社会的課題への主体的な意識の醸成を図ることを目的とする。単に体験するだけの授業ではなく、サービスラーニングの理念から、事前・事後学修に基づいて実社会に直接的に関わることで、実際の生の情報や意見等を学び得る場である。

(2) 科目担当教員

コミュニティ政策学部教員

(3) 履修生

コミュニティ政策学部1年生全員

(4) コース別の学修

本科目は1年生前期必修科目である。4月7日(金)4限、1年生対象に「コース説明会」を開催し、コース担当教員より約10分間の口頭説明を行った。今年度は下記の6コースが用意された。

・コース（カッコ内は主な連携先）

- ①地域資源の活用とまちづくり（千葉市）
- ②スポーツと地域振興（VONDS市原）
- ③地域における補導活動
（千葉県警察少年センター・千葉家庭裁判所）
- ④パラスポーツと地域
（千葉市スポーツ振興課・千葉ホークス）
- ⑤公有財産活用とまちづくり（千葉市ほか）
- ⑥サステナブル・ブルーな「まち」
（銚子市・銚子海洋研究所）

履修生に対する希望調査の結果に基づき、コース分けが行われた。1コースの人数は17~20名ほどである。

コース別の活動内容については、各コースの担当教員によって短い文章にまとめられ、学部が学内向けに毎月作成している『コミュニティ政策学部の動き』、および大学HP『Shukutoku Picks』に逐次報告されている。また、成果報告はPowerPoint資料やWord文章等にまとめられ、10月13日（金）にオンデマンド方式で共有した。合わせて龍澤祭でポスター発表を行った。

以下、各コースの学修内容を簡単に紹介する。

①地域資源の活用とまちづくりコース

（担当：青柳涼子・磯岡哲也）

地域資源の活用とまちづくりコースでは、6月16日（金）午後に「コミュニティスペース みんなの広場」を訪問しました。

「コミュニティスペース みんなの広場」は千葉市緑区おゆみ野地域にあり、福谷章子氏（本学大学院修了生）が代表を務めています。福谷氏はおゆみ野地域における宅地開発が始まった頃からの住民で、当該地域のまちづくりに積極的に関わってこられた方です。福谷氏の講義では、おゆみ野の住民による地域活動の歴史や、現在「みんなの広場」で行っていること等を取り上げていただきました。お話を通してこのようなコミュニティスペースが、地域住民のそれぞれの関心や心地よく感じる距離間で他者とつながる場になっていることが理解できました。また、当日は「みんなの広場」を活動拠点にしている地域活動団体の1つの代表である秋山氏からもお話を伺い、「みんなの広場」が地域の諸活動団体の情報交換の場となっていることも知ることができました。



7月8日(土)には、千葉市緑区の有吉公園にて、地域活動団体「おゆみ野café」の皆さんとイベントの企画運営を行いました。



「ミニ・こどものまち 縁日」と題されたこのイベントは、ドイツ発祥の「こどものまち」プログラムを採用しており、参加する子どもたちはお客さんとしてだけでなく、縁日の各店舗で働くことを体験します。

学生は、事前には「縁日」の企画と準備を行い、当日には子どもたちのサポート役を担いました。このイベントの運営に携わり、公園という地域資源を住民が主体的に活用する意義について考える機会をもつことができました。

②スポーツと地域振興コース

(担当：青木隆・松野由希)

スポーツと地域振興コースでは、サッカー市民クラブVONDS市原の地域貢献について検討していきます。

5月12日、VONDS市原より、山根伸泉さん、小石哲也さん、本橋託人さんと、コミュニティ政策学部卒業生でAll一般社団法人の鈴木信喬さんにお越しいただき、VONDS市原の取り組みをご紹介いただきました。

その後、グループごとにアイスブレイクを行った後、7月15日の南葛SCとのマッチデーにおけるアイデアをKJ方式で模造紙に書きだし、意見交換しました。

5月19日は、サッカー選手も入り、親睦を深めるために、一緒に汗を流しました。小石哲也さんの進行のもと、動物鬼ごっこ、ボール取り、2人1組のボールゲーム、サッカーをしました。学生の運動神経の高さに驚き、選手の抜群の身体能力に感動しました。最高のチームビルディングとなりました。

6月9日(金)はゼットエーオリプリスタジアムに視察に行きました。現在企画している内容をどこで実施するか、ピッチ内、コンコースと、実際に見るとイメージと違い企画の具体化の必要性をさらに感じました。

こちらのチラシは学生が作成し、6月25日(日)の試合時や五井駅で配布しました。

明治安田生命 マッチデー SHUKUTOKU
 ~ Supported by 淑徳大学 ~
 各SNSはこちらから！
 VONDS市原 FC VS 南葛 SC
 関東サッカーリーグ1部後期1節
 7月15日(土)
 17:30 KICK OFF
 (開門 16:00)
 入場料 無料
 ゼットエーオリプリスタジアム
 【イベント】
 ※15:10~15:50
 "ピッチ内でミニゲーム(参加自由)"
 ⚠️運動靴(スパイク禁止)
 動きやすい服装・ボール(無くても大丈夫です！)
 ※16:00~17:10
 "コンコースでキックターゲット(参加自由)"
 淑徳大学コミュニティ政策学部の
 学生が運営します！！
 入場者にプレゼント！！
 ※先着順・内容はお楽しみに！

7月15日(土) VONDS市原FCvs南葛SC戦(@ゼットエーオリプリスタジアム)の試合前盛り上げ企画を実施しました。

完成したTシャツを着て、学生たちは最高のパフォーマンスを発揮しました。当日企画は下記の通りです。

・プロのピッチでミニサッカー教室

- ・コンコースでキックターゲット
- ・子供向けかき氷提供
- ・バルーンアート
- ・試合前挨拶

試合に来たサポーターの方々が、サッカーという素晴らしいスポーツを通じて楽しく過ごしていただけることを願って企画を進めました。授業という限られた時間の中で、よりよい答えを出すことに挑戦し、チームワークとリーダーシップを学ぶ重要な機会としました。

試合は1-0で勝利し、喜びを分かち合いました。今期最多観客数に多少なりとも貢献できたと自負しています。



9月22日（金）は最終成果報告を作成するための収録を行いました。自分たちの取り組みからどのような学びが得られたのか、それぞれの学びの良かった点・改善すべき点について発表しました。VONDS市原からも2名お越しいただき、この学びが大学生活のみならず、今後の社会人生活で広く活かせるとお話しいただきました。

4月からの楽しい学びが終わることに一抹の寂しさを感じるほどの充実した学びとなりました。

③地域における補導活動コース

（担当：山本功・荒邦啓介）

6月1日（木）、コミュニティ研究Ⅱ・補導コースは、千葉県警察少年センターを訪問。センター内を見学させていただき、センターの活動内容についてご説明いただきました。少年センターの役割や千葉県内の非行少年、不良行為少年の状況、街頭補導、継続補導、学校との連携など、多岐にわたるお話を伺いました。

少年補導専門員という、警察官ではない専門職の警察職員のお話を伺えるという、貴重な経験でした。補導活動が、「捕まえる」ということではなく、「未然に防ぐ」活動であること、というお話を興味深く聞かせていただきました。

また、ChiPSSという大学生のボランティアが、警察の補導専門員と一緒に街頭補導を行っていることも紹介され、学生にとってはちょっとした驚きでした。「若い大学生だからこそ気づけること、できることがある」とのお言葉が印象的でした。



千葉県警察少年センターでの講義の様子

6月9日（金）、本学のサークルであるBBSの代表者に来てもらい、活動内容を紹介してもらいました。BBSは、Big Brothers and Sistersの頭文字で、法務省保護観察所とも連携しながら非行のある少年を支える活動をしている団体です。保護観察処分を受けた少年との「ともだち活動」が有名です。先輩学生のそうした活動の話は、刺激的な授業となりました。

6月16日（金）は、千葉県警察犯罪被害者支援室においていただき、警察による犯罪被害者支援のあらましをお話しいただきました。犯罪被害者を支えるために警察、自治体や民間団体が行っている施策の概要を説明いただき、さらに、もし身近な人が犯罪の被害に遭った際に、どのようなことができるのか、といったことを伺いました。犯人を捕まえるだけでなく、きめ細やかな警察業務があることを学びました。

7月21日（金）、千葉家庭裁判所を訪問しました。裁判所のゲートを通り、会議室をお借りして、裁判官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官の方からそれぞれお話を伺いました。

裁判官の方からは、家庭裁判所の役割について、とりわけ少年事件を中心に解説いただきました。近年の少年事件の特徴として、特殊詐欺の事案、スマートフォンでのわいせつ事案などが多くなっているとのこ

とでした。また、イヤホンをつけたままの自転車運転などの道交法違反もしばしば送致されているとのこと。大学生にとっても人ごとではない問題です。

家庭裁判所調査官からは、少年事件における調査官の役割について解説していただきました。少年の調査が主たる役割ですが、調査の過程における教育的措置（教育的な働きかけ）がなされていることが印象的でした。裁判所において、教育的な機能が果たされているということです。補導コースとして、注目すべき論点でした。

さらに、家庭裁判所調査官の試験観察において実施される「補導委託」について詳細な説明をしていただきました。家庭裁判所の業務として、地域の民間の力をかりて非行少年に対する「補導」がなされていることは、あまり知られていないことだと思われまます。「補導」概念にこだわる補導コースとして、貴重なお話でした。

最後に、裁判所事務官の方から、業務内容、一日の流れ、事務官の勤務する様々な部門について説明していただきました。とりわけ、少年部に勤務した場合に固有の、独特な業務内容について教えていただき、たいへん興味深いものがありました。引率教員も知らないことがたくさんでした。



④ パラスポーツと地域コース

(担当：伊藤潤平・本多敏明)

6月3日(土)、車いすバスケットボールチーム「千葉ホークス」を講師としてお招きし、体験会を行いました。

競技用車いすです前進、後進の練習に始まり、ドリブル、ペアでのドリブルとパス、そしてゴール下に走りこんでのシュート等、選手3名の補助を受けながら練習しました。

初体験の学生たちは「難しいけど楽しい」と、スイスイ動く選手たちと自分たちの違いを見ながら、真剣

に、笑顔で取り組んでいました。

最後に、代表の田中恒一さんから車いすバスケットは障害の程度も、男女も、健常者も限定なく参加できる多様性の高いスポーツというお話をいただき、選手と直接関わりながら、パラスポーツについてもひとつ知識と体験を増やす貴重な機会となりました。

6月9日(金)、政策的観点からのパラスポーツ推進の実態について学ぶため、千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課の職員よりお話を伺いました。ご講演では、千葉市におけるパラスポーツ普及の現状分析や資源の活用状況、課題から取り組み事例に至るまでの詳細なご紹介をいただきました。本コースではパラスポーツに対する健常者の認知向上を問題意識としてスタートしましたが、ご講演において障がい者の方々のパラスポーツの認知や普及に関する課題解決に積極的に取り組んでいることを伺うことができ、学生たちに新たな問題意識や気づきをもたらした、かけがえのない機会となりました。



7月21日(金)、パラスポーツ研究の第一線でご活躍されている順天堂大学の渡正先生をお招きし、「大学生はパラスポーツとどう向き合うべきか/パラスポーツ教育はどうあるべきか」をテーマにご講演いただきました。

ご講演では、パラスポーツの歴史やパラリンピックの価値、インクルーシブ社会に対するパラスポーツの役割や課題等、様々なお話を伺うことができました。

学生たちは、講演内での障がいの疑似体験を通じて、さまざまな身体状況に置かれている個人に社会環境が満遍なく適応できている訳ではないことを理解できた一方で、疑似的な体験では障がいについての本質的な理解に限界があることを同時に知ることができました。

共生社会への向き合い方とパラスポーツの役割を考える上で多くの示唆に富んだご講演となり、実りの多い時間を学生と共有することができました。

7月22日（土）、車いすバスケットボールチーム「千葉ホークス」の田中恒一代表をお招きし、「車いすバスケットボールについて」というテーマでご講演いただきました。

ご講演では、田中代表の車いすバスケットボールとの出会いや千葉ホークスの歴史と展望、車いすバスケットボールのルール等のお話をお伺いすることができました。

これまで車いすバスケットボール界に多くの貢献をされてきたからこそと感じさせる田中代表の幅広い視野からのご講演は、日本の車いすバスケットボールを取り巻く現状や課題について示唆に富むご指摘を織り交ぜながらお話いただき、学生にとって非常に気づきの多いものでした。

また、車いすバスケットボール特有のルールであるポイント制度については、これまでの授業ではなかなか学生たちの想像が及ばなかった点でしたが、実際の競技者視点から丁寧に説明をいただき、学生の理解が非常に深まりました。



⑤ 公有財産活用とまちづくりコース

（担当：八田和子・日野勝吾）

6月16日（金）、23日（金）に千葉市役所の財政局資産経営部のご協力のもと、千葉市の公有財産マネジメントに関するご講義と、公共施設マネジメントを体験できるワークショップを行いました。

6月16日の千葉市の公有財産マネジメントに関するご講義では、公共施設の現状と課題の他、千葉市における公共施設マネジメント事例を複数ご紹介いただき、少子社会・人口減少等の影響を考慮した、持続可能な公共施設の在り方を学ぶことができました。講義後は、学校跡施設の利活用の具体的内容（千城台地区学校跡地利用の活用等）、公共施設の空きスペースを使った民間活力の活用方法等、活発な質疑応答がなされました。

6月23日の公共施設マネジメントを体験できるワークショップでは、資産経営部の職員の方々とともに、公共施設マネジメントを体験できるゲームを行いました。3グループに分かれ、行政、住民等それぞれの立場から、公共施設の廃止、新設、複合化、跡地売却を繰り返しながら、少子高齢社会に対応した15年後、30年後のまちづくりを考えました。学生らは、公共施設のマネジメントの難しさ、施設の複合化による公共サービスの充実化等、自ら考え、学ぶことができたようです。



8月24日（木）は、蘇我コミュニティセンター本館とYohaSアリーナ～本能に、感動を。～（千葉公園総合体育館）の視察を行いました。

はじめに訪問した蘇我コミュニティセンター本館には、図書館、スタジオ、陶器釜など、様々な施設があり、多くの市民に利用されている様子を見学し、施設・設備や利用状況について説明を受けました。また、若年者の利用を促す取り組みや光熱費の高騰などの課題についても教えていただきました。

次に訪問したYohaSアリーナ～本能に、感動を。～（千葉公園総合体育館）は、4月にオープンしたばかりの体育館です。メインアリーナ、サブアリーナの他、屋内のアーチェリー場、武道場、そしてトレーニングルームなどを案内していただき、1日約150名、大会の時には500名の利用があることも教えていただきました。市民に有効活用されている施設の意義や課題について学ぶ一日でした。

8月29日（火）は千葉市役所の新市庁舎を見学しました。東日本大震災の教訓を踏まえて新設された危機管理センターには、様々な事案に対応できる設備や空間が確保されていました。また、新市庁舎が免震構造となっていること、障害者団体の意見を踏まえたバリ

アフリーのトイレ、そして市民が集える空間を設けたエントランス周辺や、多様な人々が傍聴しやすいように工夫された議場なども案内していただきました。学生の質問にも丁寧に答えていただき、市民に開かれた公有財産としての市庁舎の役割を学ぶことができました。



⑥サステナブル・ブルーな「まち」コース

(担当：芹澤高斉・渡邊壽大)

サステナブル・ブルーな「まち」コースでは、4月21日（金）に、銚子市観光大使であり、起業家でもあるサービスラーニングセンター助手の和泉大介先生から、サステナブルなまちづくりについて講義をいただきました。

和泉先生からは地域で活動するきっかけとなった高校時代に取り組みされた銚子鉄道のクラウドファンディング事業や、大学卒業後コロナ禍で起業された銀座や麻布十番での飲食店の起業のお話など、大変興味深いお話をいただきました。

また「なるべく地域の資源を壊さず、使いすぎず、地域のもともある資源で未来の世代も暮らしやすい豊かな社会をつくること」という理念のもと、現在和泉先生が銚子市内で実践されている空き家再生プロジェクトのお話では、どのようにして空き家対策に取り組まれているのかを学びました。学生とそれほど歳の離れていない和泉先生の活動を知ること、自分事として持続可能なまちづくりについて学ぶ機会となりました。

9月11日（月）は銚子市を訪問し、研修を実施しました。研修でははじめに銚子市の生産額で最も大きなシェアを占める食料品産業を代表するヤマサ醤油株式会社銚子工場さまを訪問し、醤油の原料や製造工程に

ついて学び、海と醤油産業との関係について知見を得ました。

次いで、有限会社銚子海洋研究所さまを訪問しました。同研究所が保有する船に乗船し、学生たちは網を使って海洋浮遊物（ゴミ）の回収を実際に体験しました。銚子沖は親潮と黒潮がぶつかりあうことでプランクトンが豊富で魚が集まり、それを追ってイルカもやってくるものの、海洋浮遊物もこの海域に多く集まってしまう現実を知りました。

下船後は会議室にて同研究所の宮内社長から海洋保全活動や海洋生物の保護活動についてお話を伺いました。宮内社長からは「ゴミがたくさんあること」を知ってもらうことが重要であるけど、その先には「ゴミがどこからきたのか」を考えて欲しいというメッセージをいただきました。

研修の最後には長崎海岸を視察し、陸に打ち上げられる海洋浮遊物がどのくらいあるのか、またどのような物が流れ着いているのかを自分の目で確認しました。



2. 取り組みのねらい、工夫や独自性について

(1) 企画企図

本授業の到達目標は、以下のとおりである。

- ・現代社会に生きる、市民、県民としての社会的責任を理解している。
- ・社会の現場で調査を行うための基本的なスキルを身に付けている。
- ・社会の中で求められる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けている。
- ・地域の課題等に積極的に取り組む主体性を身に付けている。

(2) プログラムの工夫

(1) に示した目標に到達するために、本授業では以下の工夫を施した。

①コース設定のバランス

連携先を民間企業、自治体、スポーツ関連団体と幅広く設定した。学部の学びの特長である3つのフィールドに対応するとともに、学生の関心をできるだけカバーしようとする工夫といえる。

②コース希望調査の実施

各コースの概要説明の後、希望調査を行い、コースを編成した。学生自身にコースを選択してもらうことで、主体的に学修活動に取り組むための動機づけを図った。

③クラスを超えたコース形成

希望調査を実施したことで、1年次の通常クラスとは異なるメンバーでコースが編成された。人間関係が広がることで、新たな視点から物事を捉えるきっかけとなることを企図した。

活動報告

2023年度 ケーススタディ（Aクラス）活動報告

担当者：青柳涼子・芹澤高斉

1. ケーススタディ I（前期）

昨年度に引き続き、八田和子先生のケーススタディと合同で授業を行ない、前期は「公園マップ」づくりを中心に授業を展開した。昨年度は子ども向けのマップを作成したが、今年度は高齢者向けのマップを作成する方向で検討を進めてきた。

○ 主な取り組み

① 「公園マップ」づくり——サクラ調査

前期には、2つのゼミの学生22名が7つの班に分かれ、担当公園およびその周辺にサクラが咲いているかを現地調査し、授業で結果を報告し合った。

② 学外講師による講義

前期中に3名の学外講師をお迎えした。

6月7日（水）には、「千葉市あんしんケアセンター（地域包括支援センター）土気」で生活支援コーディネーターを務める福邊和樹氏（本学卒業生）をお迎えした。当日は、生活支援コーディネーターの業務と心構え、「公園マップ」の対象地域となる千葉市緑区あすみが丘地域の現状と課題等についてお話しいただいた。生活支援コーディネーターの役割は、主にフレイル状態の高齢者が地域資源につながることで自分らしく暮らすことを支援することであり、公園は高齢者にとって重要な地域資源の1つであるというお話を伺うことができた。「公園マップ」の意義について考える貴重な機会となった。



6月21日（水）には、デザイナーの浅井由剛氏（京都芸術大学大学院准教授・株式会社カラーコード代表取締役）にご講義をいただいた。当日は、デザインに込められている工夫や情報を整理するためのポイントなどを意識するためのグループワークを行い、楽しみながら「デザイン思考」（ユーザーの視点に立ってサービスやプロダクトの本質的な課題・ニーズを発見し、課題を解決するための思考法）を学ぶことができた。



6月28日（水）には、千葉市緑区コミュニティカフェ「みんなの広場」代表の福谷章子氏にご講義をいただいた。福谷氏は、これまでに2つのコミュニティカフェの運営に携わっており、また、私生活ではお母様と晩年同居をされている。そのようなご経験をふまえて、とくに単身になって生活の場を変えた高齢者の生活とその課題についてお話くださった。



③ 「公園マップ」アイデアの整理

高齢者向けの「公園マップ」を作成するさいのアイデアを出し合った。学生からは、下記の4つに分類できるようなアイデアが挙げられた。

- ・健康や運動を促進するためのアイデア
- ・自然を楽しんでもらうためのアイデア
- ・公園に行ってみたくて思ってもらうためのアイデア
- ・マップを見てみようと思ってもらうためのアイデア



○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

高齢者（とくに呼び寄せ高齢者）向けの「公園マップ」を作成するにあたり、高齢者の日々の暮らし、楽しみや困りごとなどを考える必要があった。学外講師による講義の前と後では、学生の高齢者イメージが大きく変化したようである。3名の講師のご協力に感謝申し上げたい。



2. ケーススタディⅡ（後期）

後期は、「公園マップ」づくりのほか、おゆみ野の地域活動団体「おゆみ野café」の方々とともに「ミニこどものまち あきまつり」を開催した。

○ 主な取り組み

① DVD「ミニ・ミュンヘン」の鑑賞

11月に地域活動団体「おゆみ野café」の方々とともに開催する「ミニこどものまち あきまつり」は、そのタイトルにあるように「こどものまち」の仕組みを用いた「あきまつり」である。そこで、「こどものまち」とは何か、その仕組みを理解することを目的に、「こどものまち」の発祥の地であるドイツのミュンヘンの取り組みを収録したDVDを視聴した。

② 「ミニこどものまち あきまつり」への参加

11月4日（土）に、おゆみ野caféによる「ミニこどものまち あきまつり」に参加した。

学生からは、「このイベントへの参加は子どもたちが自ら行動する力がつく経験になると思う。また、地域の大人が地域の子どもたちと触れ合う機会になっていて、地域活性化に繋がると思った」という主旨の感想が寄せられた。

③ 「公園マップ」づくり——班別の現地調査

22名が3班に分かれて、現地調査や情報整理を行った。コンビニ・スーパー等チェック班は、公園周辺の日常生活で利用するような店舗としてコンビニ・スーパー・飲食店・ドラッグストアの店舗数を調査した。街路樹・クイズ班は、公園周辺の街路樹等の植物を調べ、その内容を用いてマップに掲載するためのクイズを作成した。散歩コース班は、じっさいにいくつかの公園を訪れ、公園間にどのようなものがあるか、所要時間や歩く時の注意ポイント（地面の凹凸）などを確認した。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

年間を通して、地域資源としての公園に焦点をあてて学びを進めてきた。「公園マップ」に掲載するための素材はおおよそ揃っており、2024年度の前学期中には完成予定である。

この一連の活動によって得られた学びを学生自身が言語化できるよう、次年度の早い段階でしっかりと振り返りを行いたい。

活動報告

2023年度 ワークショップ（Aクラス）活動報告

担当者：青柳涼子・芹澤高斉

○ 主な取り組み

「総合課題研究」のなかで完成を目指す個人研究のテーマを決定し、その進捗状況を輪番で報告した。

主な研究テーマと概要は、以下のとおりである。

・高齢者の健康に関する取り組みについて

第1章では「高齢化の状況と要因」をまとめ、第2章では、主に内閣府（2023）の「令和4年度高齢者の健康に関する調査」に基づき、高齢者の心身の健康状態と「生きがい」や社会参加の関連を検討した。第3章では、厚生労働省が開始した「健康日本21」を紹介した後、これまでの記述をもとに高齢者の健康をめぐってどのような課題があるかを考察した。

・戦後日本の価値観の変化に関する考察

昭和の時代の人々と令和の時代の人々で生活・仕事・結婚の3項目においてどのような価値観の違いがあるのかについて、NHK放送文化研究所「現代日本人の意識構造 第九版」を参考に、考察した。時代の人々では価値観が大きく違うことが明らかになり、その背景となる事項を述べた。

・「シン・ゴジラ」、「シン・ウルトラマン」で見る災害の認知、情報伝達、防災計画についての考察

2つの映画（シン・ゴジラ、シン・ウルトラマン）において災害時の人々の行動・対応がどのように描かれているかを概観したうえで、「想定外」の災害に対する行動において、また実際の災害防災計画に課題がないかを検討した。

・恋愛におけるストーカースの原因と対策

「ストーカース行為の定義と種類」、「ストーカース行為に対する法的措置」、「ストーカース行為の現状（相談件数等）」、「被害者と加害者の特徴」、「今後の対策（被害者への対応、加害者の再発防止策）」についてそれぞれ整理し、考察を加えた。

・廃校撲滅！！

——「廃校にしない方法」「廃校と呼ばせない取り組み」に関する研究

廃校数の推移や廃校になる基準を確認し、廃校をめぐる問題点を列挙したうえで、文部科学省のHP等を参考に廃校活用事例を整理した。その後、筆者の母校を事例として取り上げ、廃校にしない方法や廃校と呼ばせない取り組みとして、どのような可能性があるかを検討した。

・中国における食文化の変容

中国は、地域ごとの気候、特産品、習慣といった要因により、多岐にわたる食文化の形成を促してきた。食文化という概念は、単に食材や調理方法に留まらず、食器やマナー、さらには行事などの広範な要素を含んでいる。しかし、現代の社会構造の変動、特に家族構成の変容や女性の社会進出の進行に伴って、これらの伝統的食文化やその継承方法にも変動が見られるようになってきた。中国における歴史的な食文化の変容を明らかにした。

・子どもの体力・運動能力低下の現状

子どもの体力・運動能力の意義について言及した後、子どもの体力・運動能力の歴史的な変化と現状について、文部科学省の体力調査をもとに検討した。そのうえで、子どもの体力・運動能力低下の背景として、「外遊び空間の減少」と「子どもの生活の変化」に注目し、考察を加えた。

・サウナブームに関する研究

日本におけるサウナの歴史を3回のサウナブームに分けて整理した。第一次サウナブームは、サウナの本場フィンランドの選手団が1964年開催の東京オリンピックで来日したことで起きた。1990年代の第二次サウナブームは、いわゆる「スーパー銭湯」が普及し、男性の憩いの場だったサウナが家族の憩いの場になっ

たことによる。そして、近年の第三次サウナブームは、健康志向の高まりを背景に、人々が真剣にサウナと向き合い、サウナの素晴らしさに目覚めていったことによる、といえる。また、従来との大きな違いは、若い女性がサウナを評価するようになった点が挙げられる。

・ YouTubeクリエイター東海オンエアの地方創生・地域活性化

「YouTubeクリエイター東海オンエア」と彼らの本拠地となっている「愛知県岡崎市」の概要をまとめた後、東海オンエアが岡崎市の地域創生・地域活性化に貢献したことに関連する情報を提示し、かつ、なぜそのような貢献が可能であったかを幾つかの側面から検討、考察した。

・ プロバスケットボールチームをめぐる現状と課題

FIBAバスケットボールワールドカップ、東京2020オリンピックを終えた後、プロバスケットボール観戦をする人が増加した。現在、プロバスケットボールはファンや地域社会に対してどのような活動をしている

のか。「千葉ジェッツ」を1つの事例にプロバスケットボールの現状と課題について考察した。

・ 高度経済成長期以降から現在までの結婚式の変化

日本の結婚には妻問い婚や嫁入り婚、お見合い結婚や恋愛結婚などがあり、結婚式も人前結婚式や神前結婚式をはじめとした様々な種類がある。戦後から高度経済成長期にかけては、結婚式にお金をかけられないことから人前結婚式と比べて短時間で終わり費用も少なくすることのできる神前結婚式が注目されるようになった。このレポートでは、高度経済成長期以降の結婚や結婚式の変化について、未婚化・晩婚化や女性の社会進出などの社会情勢を交えて考察した。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

学生個々人の問題関心に沿ってテーマを設定した。既存の文献資料を精査し、根拠を明示しながら自身の主張を展開する力を涵養することを目指した。授業においては、1人1回は他者の発表に質問することとし、質疑応答のさいの対応力も身に付けられるよう心掛けた。

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ (Bクラス) 活動報告

担当者：芹澤高斉・青柳涼子

ケーススタディ I・II

○ 主な取り組み

本クラスでは、「持続可能な地域の発展に関する事例研究～まちと人の関りから、持続可能な地域づくりについて学ぶ～」をテーマとして、環境への配慮等、持続可能な地域づくりを視野に入れた先進的な取り組みに関する事例研究を進めるなどして、学修活動を行った。

1. 調べ学習（導入）

まず、持続可能な地域の発展に資する取り組みをしている企業、団体、グループなどについて、各学生が調べ学習を行い、報告および質疑応答を通じて、問題意識を形成していった。調べ学習の主なテーマは、下表の通りである。

サステナブルなチョコレート
Society5.0
台湾でのSDGsの発展
サントリー「水の活用方法について」
「食品ゼロマスター」の取り組み
「はかり屋」の取り組み
サステナブルな家電

2. 特別授業 I

6月23日（金）、本学の卒業生（第10期）の岩佐勝さんを講師としてお招きして、特別授業を行った。岩佐さんは、東日本大震災発災直後の2011年4月から石巻市立大須中学校へ校長として赴任され、大規模避難所の運営等にも尽力された。その後、山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）および山元町防災拠点・坂元地域交流センター（ふるさとおもだか館）の両センターにおいて所長に

就任され、地域の防災・減災に関する取り組みをリードする役割を果たされた。また、岩佐さんはこれらの経験を基にして数多くの講演を行うなど、防災・減災に関する啓発活動が行われている。

授業は対話形式で行われた。岩佐さんから震災等の自然災害から自らを守るために行うべきことなどについてご教授いただき、将来起こり得る災害による潜在的なリスクとそれへのコミュニティの役割について考える良い機会となった。

3. 特別授業 II

7月21日（金）、北海道の栗山町地域おこし協力隊の望月貴文さんを講師としてお招きして特別授業を行った。栗山町地域おこし協力隊としての取り組みを中心に、地域づくりにおける情報発信の重要性についてご教授いただいた。

その中で、情報発信が自治体情報における要であること、地域づくりにおいてご自身が今後取り組もうとしていることについてもお話いただいた。



望月貴文さん発表資料より（2023年7月21日5時限目）

4. 特別授業 III

8月30日（水）、一般社団法人日本キリバス協会代表理事・キリバス共和国名誉領事のケンタロ・オノ氏を講師としてお迎えして、「サステナブルな地域づくりについて～地球温暖化やプラスチックごみがキリバス共和国の環境に与える影響を理解する～」というテーマで特別授業を行った。授業はオンラインで行われ、本学部のコミュニティ研究Ⅱ（サステナブルブルーな「まち」コース）の学生および三重県立飯南高校の先生と生徒さんと合同で行われた。

ケンタロ・オノさんから、地球温暖化等による海面上昇がキリバス共和国の環境に甚大なる影響（被害）を与えており、将来キリバス共和国の国民が移住を強いられかねない状況にあることを教えていただいた。

また、オノさんは、そういった状況において、遠く離れた日本に住む学生がキリバス共和国の子どもたちに向けて取り組むべきことがあるとの問題提起を行った。

自らのコミュニティが取り組む地域づくりや生活そのものが、地球や他国の環境等に関わるることについて考える良い機会となった。



特別授業の一コマ

5. 特別授業Ⅳ

9月22日（金）、佐藤岳利さんを講師としてお迎えして「サステナブル経営」をテーマとして特別授業を行った。佐藤さんには、これまでの企業経営等の経験をもとにして、より良い未来の社会づくりについてご教授いただいた。その中で佐藤さんは、教育の重要性について指摘され、教育にかかわる将来構想についてもお話しいただいた。



佐藤岳利さんfacebookより オンライン授業の一コマ

6. 特別授業Ⅴ

10月23日（月）、社会福祉法人愛光園の理事の川俣総司さんを講師としてお迎えして、「福祉×〇〇」というテーマで特別授業を行った。川俣さんには、まず、障がい者福祉の制度やその運用上の課題についてご教授いただいた。

そして、愛光園が取り組む伝福連携事業について、お話しいただいた。愛光園は、地元の伝統のある和菓子製造会社「三桝屋本店」から事業を継承し、就労継続支援B型事業として「伝福連携」を実践されている。地域における「伝統の灯と文化を絶やしてはいけない」という問題意識のもとでの「伝福連携」の取り組みにおいて、三桝屋という場において生まれる小さ

な共生社会の創成を実感できるとのことである。今後、「地域の居場所作りとしてのブランディング」を目指して、取り組みをブラッシュアップしていくとのことであった。



川俣総司さん発表資料より(2023年7月21日5時限目)

7. フィールドワーク

12月9日（土）、銚子市を訪問し、フィールドワークを実施した。

まず、有限会社銚子海洋研究所を訪問し、同研究所が保有するドルフィン号に乗船し、プラスチックごみなどの海洋浮遊物の状況の視察とイルカ・イルカ・ホエールウォッチングのため、クルーズを行った。

前日の天候の関係で、海洋浮遊物とクジラを見ることはできなかったが、クルーズの帰りにスナメリを船の停泊所のマリーナ近くで見ることができた。近海でイルカ・クジラをウォッチングできる銚子の海の豊かさとともに体感することができた。

その後、長崎海岸近くの海岸を視察し、陸に打ち上げられる海洋浮遊物を確認した。学生は、海岸で生活に関連するプラスチックごみや漁具等を多く発見し、持続可能なまちづくりにおいて、環境への配慮の必要性について、意識を高める機会となったと思われる。



ワークショップ I・II

ワークショップにおける4年生の研究課題一覧

①博物館の経営課題について
②道の駅の役割と効果的な活用
③烏山線の普及と今後の対策
④プロ野球球団による地域活性化
⑤減少する少年野球の競技人口を増加させるために
⑥なぜ人は無駄使いをしてしまうのか ～行動経済学の視点から購入者とセールス心理学～
⑦観光戦略から考える地方自治体の持続可能性 ～単独の町・村として、どう生き残るか?～
⑧人口移動
⑨林業の活性化
⑩フードバンクを発展させ食品ロス削減と困窮者 支援を行うためには

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

地域における課題解決型の取り組み事例について理解を深めること、また、現地視察、取り組み者との交流、サービスラーニング活動を通じて、コミュニケーション、チームワーク、課題解決力等の能力の向上を図り、コミュニティ政策の理解を深めることが、ケーススタディ I・II、ワークショップ I・II の狙いである。



レポートを提出して（総合課題研究）

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ
(Cクラス) 活動報告

担当者：磯岡哲也・本多敏明

1. ケーススタディ／ワークショップI (前期)

本ケーススタディ／ワークショップの目的は、地域行事等に主体的に参加することで、地域の課題、地域コミュニティの構造や仕組みについて理解すること。加えて、コミュニケーション能力をはじめとした社会人基礎力を修得することであった。

これらの目的にそって活動する人員は、4年生3名、3年生4名という少数精鋭であるため、サービスラーニング活動は合同で取り組むこととした。ただし、通常の授業は、3年生と4年生は別々に行っている。

サービスラーニングは、具体的には、千葉市中央区生実町町内会が実施する町内会行事（体育祭、花火大会、例大祭・こどもみこし）等に参加するとともに、地域の諸団体との交流やサポート等の活動を生実町町内会と協働して行う。

まず座学として、淑徳大学と生実町との関係の歴史を、文献や町内会役員の方々から学ぶ。そのなかで、地域の課題や行政の取組みについて学んでいくという計画を立てた。

○ 主な取り組み

① 生実町の歴史とこれまでの経緯（座学）

3年生を中心に、教室で、磯岡執筆の生実町におけるサービスラーニングに関する論文を輪読することから始めた。生実町は、千葉市内でも古い歴史ある町内会であること、1,700世帯を超える大規模町内会であること、町内会組織がしっかりしていて活動も伝統的に盛んであること、本学との包括協定を地域団体としていち早く締結したこと、町内会の年中行事として体育祭、盆踊り・花火大会、生実神社の子どもみこしの3大イベントがあることを学んだ。

また、町内会役員の方々との接し方として、挨拶の重要性、明るくはきはきと対応すること、体調管理に留意することなどを確認し合った。

② 生実町町内会体育祭

6月4日（日曜日）、初夏の晴天のもと、コロナ禍で中止になっていた生実町町内会体育祭が4年ぶりに生浜東小学校校庭で開催された。これには、ケーススタディ／ワークショップの受講生ばかりでなく、総合福祉学部のボランティア学生の参加もみえた。



開会式整列



町内会の方々に交じって干葉踊り

体育祭は、町内の組組織を紅組、白組、青組、黄色組の4つの組に分けて、テントの応援席、応援団をしつらえ、種目も、リレー、玉入れ、綱引き、障害物競争、輪回しなど、学校の運動会さながらの内容であった。町内会では、4月の年度当初から、全体の組長会議などでプログラム、内容、組長間の役割分担など、伝統の方式に沿って諸々の準備を開始し、雰囲気の高まりに取り組みでいた。

学生は、用具の出し入れ、出場選手の誘導、景品の渡し、子どもや高齢者の案内などの役割をこなした。また、開会式の準備運動、閉会式における町内会恒例の万歳三唱などの盛り上げにも積極的に参加した。また、閉会式後の後かた付けにも機動力を発揮したことも町内会からの評価を得た。



体育祭伝統の閉会式万歳三唱



後かた付け

③ 盆踊り・花火大会

8月13日から15日の盆踊り・花火大会は、生実町町内会最大のイベントであり、一年をかけて準備するものといってもおおげさではない規模を誇る。ことに最終日の花火大会は、全部の町内会世帯からの寄付を募り、生実町商工業会その他の協賛団体からの協賛金が集まる。本学も包括協定締結以降、協賛を継続している。

磯岡ゼミでも教室で十分に準備をして臨むが、かなり前から野球部所属学生の割合が多く、この時期は公式戦と重なり合い、参加人員を確保することが難しい。ゼミ選考の過程で、このイベントへの参加を条件としているが、それでも正選手である学生にとっては、厳しい選択をせまられることとなり、教員も最終的には公式戦優先を認めている。大学としても、地域連携室が動いて一般学生のボランティアを募集しており、ゼミ生の不足分を多くの一般学生に負っている。

イベントのうち盆踊りは3日間にわたり、最終日が花火大会となっている。会場の生実池広場には、盆踊りのやぐら以外に、町内会の本部、救護所、アナウンス席、来賓席、警察官詰所、組長・サービスマン学生詰所などがあり、さらには、商工業会の景品受け渡し所、町内会青年部の焼きそば・かき氷の模擬店、露天商組合の屋台などがひしめいている。このうち、サービスマンとかかわるのが、学生詰所、アナウンス、景品受け渡し、青年会模擬店である。



景品受け渡し開始を待つ市民の列

学生諸君は5時前に本部に集合すると、町内会長や町内会の幹部と挨拶を交わす。町内会側にも、大学との10数年以上の関係性のなかで、サービスマーケティングの目的が把握されているので、それに沿った心構えの言葉をいただける。その後、学生詰所で、夕食と飲み物が支給される。

生実町には、本学卒業生でプロのアナウンサーが、アナウンス役を担っている。そこで女子学生のなかから、アナウンスのアシスタントが選任される。

初日には、生実商工業会提供の景品受け渡しがあり、住民が早い時刻から列を作っているため、学生の一部はそれに対応する役割が与えられる。このとき子供には、ヘリウム風船を配布する。



盆踊りやぐら、左奥に青年会模擬店

生実町青年会では、10月の生実神社祭礼当日の夜に青年会の奉納演芸を行ってきた。これは、舞台、照明、音響、ネット配信、大道具・小道具、監督、演出、演者などすべてを自前でやってきた。そのための経費をねん出するために、盆踊り・花火大会で模擬店を出している。この運営に学生諸君がサービスマーケティングとしてかかわった。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

2023年度は、コロナ禍の影響で、4年ぶりの開催であることに加え、台風の影響で急遽日程が変更になった。メインの花火大会が15日から17日に変更。そのため、予定していた学生が、ボランティアを含め、参加できなくなった。それでも急遽学生諸君に相談して一部の学生の参加を得て、サービスマーケティングを実施することができた。



花火大会のフィナーレの場面

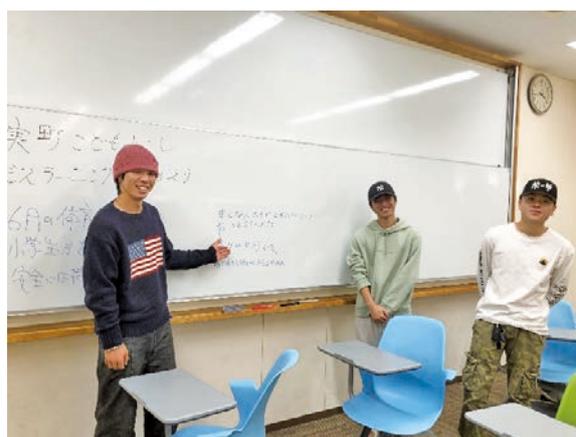
2. ケーススタディ/ワークショップⅡ (後期)

○ 主な取り組み

① 人生を考える学修

夏休みの特別学修として、人生行路を考える機会を持った。内容はキャリア教育と大きく重なるが、3年生は、今後の生き方の見通しを主体的に考えてみることに、4年生は内定取得者も未取得者も卒業後の生き方を考えることが目的である。

4年生は、個人によっては就活中であったので、個別に会話する方法をとったが、3年生は大学にて対面で、半日このことに取り組んだ。



② 子どもみこし

10月8日(日曜日)生実神社の例大祭に併せて行われる子どもみこし渡御のサービスマーケティングを実施した。これは、5年ぶりの開催であったが、変わらず盛会であった。8時過ぎに生実神社に集合、祭儀を挙行、教員(磯岡)と、学生代表者(ゼミ長)が玉串奉

奠をおこなった。その後、子どもみこし渡御になるが、これは、午前の部と午後の部があり、ルートを変えて生実町内を練り歩くものであった。ここでも、ボランティア学生の参加を得て役割を果たすことができた。11時30分には生実会館にて午前部午後部ともに昼食をご馳走になった。

午後は、例年みられることであるが、小学生低学年の子どもたちが疲れてしまい、学生諸君の加勢が奏功することになった。

さわやかな秋空の下、小学生との交流をしながら、気持ちの良い汗をかくことができ、成就感に満たされた一日であった。



ハッピを貸与されて張り切る学生諸君



神社帰還後の手締め

③ 青年会奉納演芸

祭礼の日の夕方から夜にかけて、青年部主催の奉納演芸が、5年ぶりに生実神社境内で行われた。今年は事情により、劇の上演はなしになったが、町内会の有志の方々による日常活動の成果を披露する良い機会となった。歌謡、舞踊、ハワイアン、本学の大道芸などの出し物があった。

今回、初めて一部のゼミ生が見学した。野球部の公式戦のため子どもみこしに参加できなかった選手たちである。サービ斯拉ーニングには当たらないが、せめて奉納演芸を見て町内会活動の一端を理解することをめざしたものである。参加した学生は、この種の催しは初めてだったので、興味深く見学できたという感想をもった。



奉納演芸の一つ

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

野球部の学生がクラスの主体であることは今後も同様であると見込まれるので、公式戦との折り合いをどうつけていくのか、課題となっている。

学生諸君は、体育祭で出会った小学生と、子どもみこしで再会する経験をしている。年間のサービ斯拉ーニングを通じて町内会活動にかかわることは、地域と前向きにかかわる人材の育成に資するものと思われる。

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ
(Dクラス) 活動報告

担当者：本多敏明・磯岡哲也

1. ケーススタディ I／ワークショップ I (前期)

○ 主な取り組み

3年生「ケーススタディ」も4年生「ワークショップ」も、例年同様に、人間関係ないしコミュニケーションをテーマとするテキストを用いたグループワークを中心に行った。また身体的な制約条件下での工夫されたコミュニケーションであるパラスポーツの交流会も体験した。サービスラーニングご協力先の幸町1丁目へ3回程度訪問でき学びを深めることができた。

(1) グループワーク

3年生7名および4年生9名の特性をみて、初めて3・4年生合同で実施した。前期は学年別でグループワークを実施することで学年内でのつながりを形成しつつ、4年生の発表を聞いて異なる視点を学ぶ側面も用意した。基本的に学年ごと2グループずつの計4グループに分かれた。毎回の配布テキストを事前学習として読み、授業ではテキストについてグループごとのディスカッション、そして話し合い内容のグループごとの発表、そして教員によるコメントを一セットとして授業を行った。いずれのテキストも「人は一人では生きていない」という「存在論的事実」(早坂泰次郎)を体験的に理解することを目的とした。4年生は、例年に比べて内定獲得が比較的早い学生が多く、就職活動による欠席者が例年よりは少なかった。

用いたテキストの一例は以下のとおりである。

- ・早坂泰次郎 (1986)『関係からの発想』の一部
- ・平田オリザ (2012)『わかりあえないことから』

いずれのテキストも学生は筆者の述べんとする点を深く読み込み自らが感じていることをメンバーに伝えよう・聞き合おうとする話し合いを行った。

(2) パラスポーツ

昨年度につづき、競技としてボッチャを選択し、選

手や地域で継続的にボッチャをプレーする市民の方々、また他学部の学生を含めた「交流会」を企画した。4月28日(金)にまずはゼミ内でプレーをした。全員が審判を経験しながらルールの確認を行うとともに、「交流会」での効率的かつ楽しめる運営を検討した。7月6日(木)には「交流会」にご協力いただく門脇倭雄氏が代表を務める市原ボッチャクラブの活動に3年生がお邪魔をした。しっかりとしたルールや審判の作法を学びつつ、参加者の市民の方々と一緒にプレーをさせていただいた。8月の「交流会」に向けた準備を進めた。



(3) 地域での活動

今年度の初回は、以前に参加していた幕張ベイタウン(千葉県美浜区)からお声がけいただき、5月20日(土)に「幕張ベイタウンまつり」の当日スタッフとして参加した。特別設置のごみ箱にて、分別ご協力のお願いと袋の交換作業を担った。

もうひとつのフィールドとして、毎年参加させていただいている幸町1丁目(千葉県美浜区)がある。前期は7月29日(土)の盆踊り(夏祭り)に参加した。



○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

テキストの予習の度合いが深い学生が大半だった3年生のグループワークが全般的に活発だった。しかし、「対人関係のトレーニング」としてのグループワークは発言回数や声の大きさなどが指標ではないので「活発」イコール「成功」ではない。いかに目の前の相手に対して100%の集中で見ると聞く・伝える・感じるに取り組んでいるかが問われており、その点でひとりで行うことではなく、「グループとして」行うこと、「グループになる」ことが求められる。

2. ケーススタディ I / ワークショップ I (後期)

○ 主な取り組み

(1) グループワーク

後期は3・4年生混合で実施した。

(2) パラスポーツ

8月7日(月)に、パラリンピック出場を目指す小松輝昭および藤井金太郎の2選手、市原市でポッチャを楽しむ市民8名、看護栄養学部生5名と本クラス学生計32名でポッチャ交流会を実施した。



(3) 幸町1丁目

11月24日(金)「金曜ふれあい市」(3年生のみ)、1月14日(日)餅つき大会に参加させていただいた。

「金曜ふれあい市」は、近くにスーパーがなくなった10年以上前からとくにご高齢の一人暮らしで買物が困難になった方々を対象として「コミュニティ委員会」のメンバー等が中心となって毎週運営されている。この市に初めて3年生が参加し「買物支援」の実際を体験、とくに重い野菜類などを購入しても自宅まで運ぶのが困難な高齢者の方の荷物をご自宅まで運ぶ道すがらいろいろなお話を聞かせていただき生活の一部を垣間見る機会となった。



餅つき大会では、2年連続の参加となった4年生がとくに実力を発揮した。小学生の子どもたちの参加も多く、つきたてのお餅とまちのお姉さまたちが作った豚汁をおいしくいただいていた。



○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

3年生は、1年間をとおして話し合いの基本的トレーニングを行うとともに、ポッチャや「金曜ふれあい市」等の地域の方々との活動・交流をとおして、人に関わる基本的態度を展開する機会をねらった。人と自然に関わりながら、しかしながら普段よりも深く・強く人に関わろうとする態度であったか否か、一人ひとりがつねに問われていることを意識してほしい。

4年生は、一部、欠席が多い学生がいたものの、総じてグループワークにも地域活動にも積極的に参加し、それぞれの成長した姿を見せていた。「総合課題研究」にかかわる点だが、各自の卒業レポートの作成と、その発表会をとおしても、「学生」という肩書の集大成として取り組んだ姿がみられた。

今年度は、3・4年生合同の懇親会をコロナ禍以前ぶりに開催することができたことは大きかった。やはり各学年内でも、3・4年生同士でもその後の授業のスムーズな展開にかなりの程度、寄与したと思われる。「仲が良くなること」の一步先に、「相互信頼に基づく相互批判ができる関係」をいかに形成できるか、教員も含めた来年度以降の課題である。

活動報告

2023年度 ケーススタディ (Eクラス) 活動報告

担当者：伊藤潤平・八田和子

1. ケーススタディ I (前期)

活動の現地訪問先と学習内容について、学生たちで企画・立案を行った。具体的には次の内容を検討した。

○ 主な取り組み

① 淑徳大学の入学希望者増加策を考える

課題発見・課題解決を学ぶにおいて、まずは学生にとって身近な淑徳大学の課題について検討した。学生は自身が体験的に感じる問題点を他大学と比較しながら客観的に明らかにし、実現可能な解決策について検討した。

1. 訪問先
2. 授業の目的
3. どのような点に着目して視察を行うか
4. 行程・スケジュール
5. 予算・使途

検討の結果、東京都中央区の築地場外市場を訪問先とし、中央卸売市場の機能が豊洲市場へ移転した後の築地市場の機能と役割、課題について調査することを目的とし、後期授業において訪問する計画を立てた。

② プレインストーミングの練習

有効な課題解決策を導き出す力を得るためには個人の創意工夫を洗練させていくことが必要となるが、その準備として、自身のアイデアを他者に向けアウトプットしながらも他者のアイデアと比較検討する訓練を行った。

具体的には、面白法人カヤックが製造している『プレストカード』を用い、5～6人のグループに分かれてプレインストーミングを行った。学生たちは、気軽に楽しみながら自身のアイデアを他者に分かりやすく伝えることができていた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

取り組みのねらいは次の3点である。

- A) 自身の主張について客観的事実をもって相手に伝えられるようになる。
- B) 客観的事実を考察し、自身の主張と比較検討できるようになる。
- C) 自身の主張を他の主張と比較検討できるようになる。



2. ケーススタディ II (後期)

○ 主な取り組み

① データから東京都中央区の特性をつかむ

自身の主張について、妥当性を持って相手に伝えるためには、客観的なデータを利用しながら主張の根拠を提示することが重要となる。そこで、築地場外市場への訪問の事前学習として東京都中央区の地域特性を探ることを通じて、対象となるデータの取得方法およびデータ加工の方法を学んだ。

③ 授業計画の企画・立案

自身がどのような目的で何を学び何を明らかにしたいかについて、明確な意識をもって学んでもらうことを意図し、本授業における今後のサービスラーニング

教材として利用したデータベースは内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局『RESAS』であ

る。データ収集から加工までの作業は、次のとおりの流れで学習した。

1. データベースの役割や特徴を理解し、データベースのなかから自身の必要とするデータを抽出する方法を理解する。
2. 地域の特性を明らかにするためにはどのようなデータを必要とするかを考えながら、データを取得する。
3. 取得したデータをどのように視覚化すれば相手に伝わりやすいかを考え、加工する。具体的にはデータを表やグラフに変換した。
4. 取得したデータから、観測対象の地域がどのような特徴を有するかについて、他の地域や他の年度との比較を行いながら考察する。

データベースから自身が必要とするデータを取得する作業は、幾分か慣れが必要であることから、各授業回において繰り返しおさらいを行う必要があった。この点に学生から戸惑いが見られたものの、どのようなデータを取得すべきか、どのように加工すればよいか、データからどのようなことが言えるかといった工程については、各自で目的を定め、自主性をもって進めることができていた。

② 現地訪問（築地場外市場）

上述のとおりデータから東京都中央区の特徴をつかんだが、データでは捉えることのできる特徴や課題に限界がある。そこで次に、実際に中央区および築地の課題がどこに所在し、どのように解決されているかについて体験的に学習した。11月11日（土）、築地場外市場を訪問し、次の観点に着目しながら視察を行った。

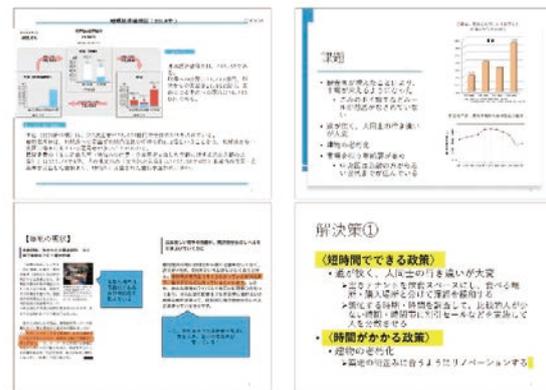
1. どのようににぎわっているか
 - 訪問者・労働者の年齢・性別・国籍等の属性
 - 訪問者の目的
2. どのような変化があるか
 - 場内市場跡地の現在
 - 場内市場跡地の今後の活用方法
3. 市場周辺のまちなみ
 - 築地市場がどのようなまちに所在し、どのような機能・役割を持っているか

今回の現地訪問では、築地市場において外国人観光客向けのビジネスが成立していること、非常に混雑しており歩行者の車道への侵入やごみのポイ捨て等のマナーの徹底がなされていないこと、昔ながらの雰囲気を残しながら新たな施設が隣接されていること等、データ分析からは見えてこなかった特徴や課題が確認できた。



③ 現地訪問研究資料作成

築地場外市場を対象としたこれまでの学びについて、データ分析や現地訪問により明らかとなった課題をまとめるとともに、その解決策について資料を作成した。



研究資料（抜粋）

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

前期の内容を引継ぎながら、論理的思考や伝える力の醸成を取り組みのねらいとした。資料や企画書の作成およびプレゼンテーションを通じて相手に説得力を持って伝える力を鍛え、そのためには論理的に持論を展開すべきことを理解できるようカリキュラムを構成した。

活動報告

2023年度 ワークショップ (Eクラス) 活動報告

担当者：伊藤潤平・八田和子

1. ワークショップ I (前期)

○ 主な取り組み

① 七夕まつりの出店企画・準備

地域活動の体験学習として、千葉キャンパスの近隣地域である白旗地区で7月1日(土)に開催された白旗七夕まつりの屋台の出店計画を立案した。なお、当日は雨天で3時間の延期があった都合から出店は断念した。

およそ1か月間の準備期間において、学生たちは大学周辺を散策して近隣地域の理解を深めると同時に、地域の将来を担う子どもたちにお祭りを通じて自身の住む地域の魅力を感じてもらえるよう、出展内容を企画・立案した。具体的には次の2点の内容で出店計画を作成した。

- サメつり
- スーパーボールすくい

お祭りに参加できなかったことは非常に残念であったが、どのような工夫を講じることでより地域の方々に楽しんでもらえるかを試行錯誤する過程を通じて、学生たちは地域との関わり方や自身の成長を考えていくうえでの大きな気づきを得られたものと考えられる。

2. ワークショップ II (後期)

○ 主な取り組み

これまでのケーススタディ、ワークショップにおける学びから得た経験を基に、各自で研究報告書を作成した。各自の研究概要は次の通りである。

A) どうやってファッションの流行は繰り返されるのか

問い：流行というのは20年周期と言われている。それが実際に20年周期になっているのか。

結論：今の流行と過去に流行した年代を調査し、流行に周期はあるのかを調査した結果、実際に20年周期ではなかったが、流行というのは繰り返されていることがわかった。また、昔流行ったものが現代風にアレンジされて流行っているケースが多いことが分かった。

B) 体罰とパフォーマンスの関係性

問い：体罰をされることによって肉体的、精神的にもパフォーマンスに影響があるのではないか。

結論：70%の人がパフォーマンスが落ちたと記している。しかし、体罰を逆境に変え、見返してやるという気持ちで臨んでいた人もいた。

C) アニメ映画について

問い：評価と興行収入は関係しているのか。制作会社の規模が大きいと興行収入は高いのか。

結論：評価が低い作品は興行収入も低く、評価が高い作品は興行収入も高いことがわかる。大手の制作資本が強く、評価が高い作品は収入が高く、作品性・収入と関係がある。

D) 古着産業がもたらす環境への影響

問い：「リユース」のイメージが大きく、環境によさそうな古着であるが、果たして本当に環境に良い影響をもたらしているのか。

結論：インタビュー調査によって、リサイクルショップや古着屋さんで売れ残った服は、服を必要とする国々に寄付されたり、来シーズンの商品となったりするため、捨てられることはなかった。古着を利用することは、環境問題に良い影響をもたらすということが分かった。

E) 有名な選手が地域に与える影響

問い：有名な選手がチームにいることで地域や

- 人々にどのような影響を与えて、活動をしているのか。
- 結論：**日本代表などで有名な選手が活躍することで、所属チームのファンを獲得し、チームの勝率にも関係してくる。そしてその地区が盛り上がり、地域の活性化に貢献している。
- F) 日本食の美味しさについて
- 問い：**海外にある日本食レストランと日本にある飲食店の日本食の違いとは。
- 結論：**世界に知れ渡りつつある日本食はどこの国へ行っても、食べようと思えば見つけられるほどになっている。マナーに至っても、日本が特に厳しいというわけではなくそれぞれの国独自のマナーがある。
- G) 恐怖による地域活性化
- 問い：**ホラー映画や都市伝説のファンの聖地巡礼などによる地域活性化の効果があるか。
- 結論：**経済変化を調べることができたものはすべて、販売額が平均7%増えた。経済変化を調べることができなかったものは、自治体によるPRや、企業とのコラボがあることから、経済変化への期待があると見て取れる。
- H) YOUTUBERと地域活性化の関連性について東海オンエアを例に考える
- 問い：**Youtube活動と市町村の発展にどのような関係があるのか。
- 結論：**YouTube活動と地域発展の関係について、YouTuberに公的に撮影協力を行い、地域の魅力発信を動画配信に担ってもらうことで地域の発展とYoutube活動の発展が同時にできるようになるということがわかった。
- I) アニメの聖地巡礼は地域に何を与えるのか
- 問い：**アニメの影響でモデルとなった地域に対してのメリット、デメリットを明らかにしたい。
- 結論：**ただ成功例を真似するだけの町おこしは、その町ならではの魅力や特色、強みを活かすことができず、経済効果に繋がらないことがわかった。そして題材となるアニメの魅力が大
- 事であり、その中で舞台となる地域といかにそのアニメがマッチしているかが鍵になっていると考えた。
- J) メイクアップと自己肯定感の関係性
- 問い：**メイクをすることによって自己肯定感がどのように上がるのか、またはなぜ変わらないかを明らかにしたい。
- 結論：**アンケートと既存研究のサーベイから、自己肯定感にもたらすメイクの影響というものはとても高いということが分かった。メイクが好きな人、メイクをすることで自己肯定感が上がり、その一方でメイクが嫌いな人はメイクをしても自己肯定感が上がらないということが分かった。
- K) オランダ家を県外に広めていくためにはどうしたらいいか
- 問い：**オランダ家のお菓子が全国展開していけば千葉県の広告塔になれるのか
- 結論：**讃岐うどんのように全国に生産していくことができれば、オランダ家もブランド力を強めていけると考えた。お菓子の現地生産を行うことで、日持ちがしない商品でも販売する事ができる。
- L) 公営競技(競馬)はなぜ存在し、どのようにして日本経済に影響を与えているのか
- 問い：**競馬の存在意義や歴史、日本経済にどのような影響を与えているのか。
- 結論：**競馬の売上は10年連続で右肩上がりになっており、競馬のイメージが変わりつつある。競馬の売上の使い道として国庫納付金を通じて畜産振興や社会福祉に貢献しているため、日本経済にいい影響を与えている。
- M) 千葉ロッテマリーンズの観客動員数
- 問い：**千葉ロッテマリーンズの観客動員数をどうやったら増やすことができるか。
- 結論：**コロナ禍以前のパリーグの勝率と観客動員数を調べたところ、中継ぎの人の成績が良い方が勝率が上がり、観客動員数につながる。

活動報告

2023年度 ケーススタディ (Fクラス) 活動報告

担当者：八田和子・伊藤潤平

1. 前期の取り組み

本授業は、青柳先生がご担当のケーススタディ (Aクラス) に参加させていただき形で、合同で授業をおこなった。本年度は前年度の続編として公園マップづくりに取り組んだが、マップ利用対象を「呼び寄せ高齢者」に変更して新たに作成する目的から、前期はその事前準備として、ゲスト講師をお招きしての授業を中心に展開した。

① 公園マップづくりのためのサクラ調査

前年度に公園マップを見た高齢者から「サクラなどの植物を見ながら公園を歩きたい」との声が寄せられたことから、今年度は植物の情報を中心とした公園マップを作成することになった。プレゼミとして、サクラの開花時期に合わせ、各公園のサクラの木の有無や本数を調査して、授業で共有した。

② 生活支援コーディネーターの役割から学ぶ

6月7日に、千葉市あんしんケアセンター土気で生活支援コーディネーターとして活躍されている福邊和樹氏にご講演いただいた。高齢者のフレイル（要介護状態の手前の段階）を予防するために、地域の資源を活用していくことの重要性を、事例を踏まえて教えていただいた。



福邊氏講演の様子

③ デザインの基本を学ぶ

6月21日には、デザイナーの浅井由剛氏（京都芸術大学大学院准教授・株式会社カラーコード代表取締役）によるワークショップ形式の授業を実施した。デザインのプロセスをご説明いただくなかで、設定された目的に到達するために必要な手段を具体的に考えることが大切であるが、そのためにはデザインの対象（顧客）を明確にしなければならないことを学んだ。



浅井氏講演の様子

④ 「呼び寄せ高齢者」の生活について学ぶ

6月28日、元千葉市議会議員で現在、千葉市緑区で高齢者の集いの場を運営している福谷章子氏にご講演いただいた。福谷氏からは、元々は地方に住んでいたが、家族に呼び寄せられて都市に暮らすようになった「呼び寄せ高齢者」の生活状況について、実体験にもとづくお話があった。地域のつながりをいかにつくってゆくかという課題を学ぶ機会となった。



福谷氏講演の様子

2. 後期の取り組み

後期は、「ミニこどものまち あきまつり」の準備・参加と、公園マップづくりの活動に取り組んだ。

① 「ミニこどものまち あきまつり」への取り組み

「こどものまち」は「ごっこ遊び」を発展させ、子どもがまちの担い手となる活動である。ドイツのミュンヘンがその発祥であり、授業ではその活動を記録したDVD「ミニミュンヘン」を視聴した。子どもたちによる市長選挙やまちの建設など、かなり本格的な内容に驚いている学生もいた。

その上で、11月4日に千葉市緑区おゆみ野で、地域活動団体おゆみ野caféとともに「ミニこどものまち あきまつり」を開催し、参加した。

「こどものまち」では、子どもたちが「お仕事センター」で仕事を採し、一定時間働くと、「マッチ」という仮想通貨を銀行で受け取ることができ、それを使って各店舗で自由に食べたり遊んだりすることができるシステムとなっている。学生は、この活動を側面からサポートする役割を担って、子どもたちと交流した。学生による独自企画も好評を得て、大盛況のうちに幕を閉じることができた。子どもたちが市民として「まち」の担い手となり、主体的に仕事やお金の使い道を決めたり、お店等の運営をおこなう取り組みの社会的意義を学ぶことができた。



「ミニこどものまち あきまつり」の様子

② 公園マップづくり

前期にゲスト講師から学んだ内容を踏まえて、後期も「呼び寄せ高齢者」の散歩を応援するための公園マップづくりに取り組んだ。

作業は3班に分かれ、①コンビニなどの店舗情報の収集、②街路樹を調べてクイズを作成、③散歩コースの現地調査・情報収集をおこなった。呼び寄せ高齢者のおかれた状況を理解しながら、それに対応したマップの情報収集やアイデア出しをおこなうことは、学生にとって容易なことではなかった。しかし学生相互の意見交換や学生・教員間のやりとりを通じて、学生らしい工夫やアイデアを出すことができた。



公園マップのアイデアをまとめたスライドの一部

3. 取り組みのねらい、工夫や独自性

高齢者のフレイル予防の一つのとして公園マップづくりに取り組み、子どもの主体性を育む活動への関わりとして「ミニこどものまち あきまつり」に参加して学ぶ授業展開であった。地域における福祉の向上にはどのような情報・知識・理念・実践が大切であるかを、具体的に学び、考察を深める機会となった。

最後に、ゲスト講師としてご来校いただき、学生の学びを深めていただいた三氏に厚く御礼申し上げる。特に福邊和樹氏には公園マップづくりにおいて何度もキャンパスにお越しいただいたり、現地調査に同行していただいたりと、多大なるご協力をいただいた。記して感謝したい。

活動報告

2023年度 ワークショップ (Fクラス) 活動報告

担当者：八田和子・伊藤潤平

1. 前期の取り組み

総合課題研究とも併せて、卒業レポートの作成に取り組んだ。前期は、テーマ設定と先行研究のレビューを中心におこなった。また、インタビュー調査をおこなう者は、調査方法の検討や調査項目の検討をおこなった。

① 卒業レポート作成のためのフォルダ共有作業

各学生のGoogleドライブに「卒業レポート」フォルダを作成して、キーワード出しなどの作業用ファイルや論文データベースからダウンロードしてきたpdfファイル等を教員と共有し、レポート執筆のメモや素材をリアルタイムに把握できるようにした。

② キーワード出し

思いつくままに興味のあるキーワードを書き出し、KJ法をもちいて、整理しながら、各学生の問題意識を「見える化」していった。作業過程においては、グループワークも実施して、執筆学生本人だけでなく他学生が連想するキーワードも加えるなどして、レポートのテーマを多角的に考察する準備作業をおこなった。

③ 先行研究レビュー及び問いと仮説の設定

②の作業を踏まえて、先行研究をレビューしながら、各自の問題意識に基づいて問いと仮説を立て、検証の方法について検討した。多くは文献研究であったが、最終的に2名の学生がインタビュー調査をおこなうことになった。

④ インタビュー調査の設計等

上述した学生2名とも、半構造化インタビューによる調査を希望していたため、調査方法や分析方法について参考となる論文を紹介した。また、前後期にわたり、倫理的配慮に関するレクチャーをおこなった。

さらに、学生のうち1名はZoomによるインタ

ビューを計画していたため、録画方法や字幕表示についてもレクチャーした。

2. 後期の取り組み

前期のレポート作成作業を継続した。希望者には別途、個別指導の時間を設け、さらに全員に対しては事前に原稿を添削して指導助言をおこない、個別指導を重視して実施した。

3. 卒業レポートのテーマ

卒業レポートのテーマは以下のとおりである。

- ・聴覚障害者の職場定着のための合理的配慮に関する一考察—若年聴覚障害者へのインタビュー調査を通して
- ・スポーツハラスメントの概念及び現状と課題—一部活動における体罰との関係を中心に
- ・子どもの運動能力及び体力の低下について
- ・禁煙成功のプロセスと影響について
- ・自然災害と防災について
- ・ももいろクローバーZの魅力に関する一考察
- ・なぜ日本のペット殺処分はゼロにならないのか

4. 取り組みのねらい、工夫や独自性

テーマは様々であるが、卒業レポートは、コミュニティ政策学部での4年間の学びの集大成となる研究レポートとして位置づけた。学生各自のこだわりや興味関心から出発しつつ、コミュニティ政策学部での学びを踏まえて、これを言語化する取り組みであった。

工夫した点としては、学生と教員とが研究の進捗状況を共有できるように、ファイルをGoogleドライブで共有した点である。教員による個別指導を容易にするだけでなく、時には他学生とも共有したりして、学生間の相互の交流・刺激となるような試みもおこなうことができた。

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ
(Gクラス) 活動報告

担当者：日野勝吾・山本 功

1. ケーススタディ I (前期)

本ケーススタディでは、法律学、特に消費者法と労働法を中心に、各法律の条文と関連判例の基礎的理解を踏まえ、リーガルマインド(法的思考力)の修得を目指している(3年生12名、4年生11名)。

具体的には、教室内で学習する「法学」と実社会(現場)の「法務」との相違を体感し、また、それらを架橋することを目指して、行政機関等を中心に諸活動を実施した。こうした活動に加えて、ケーススタディ終了後に学生相互で公務員試験過去問やSPI問題を解き、教え合い・学び合いの機会を提供するなどした。

なお、学生が主体的にケーススタディ／ワークショップの活動状況等を把握・記録するため、前年度と同様、大学ホームページ内のShukutoku Picksの他、ケーススタディ／ワークショップ独自のホームページを定期的に更新し、情報発信に努めてきた。

○ 主な取り組み

① プレゼミ(法律学入門)の実施

例年通り、ケーススタディに入る前の1月～3月までの間、学生相互の顔合わせとともに、条文の読み方や法解釈の方法など法的基礎力を修得することを目的として、法学入門に関するテキストの講読を中心にプレゼミを行った。

プレゼミは、ケーススタディの事前学習の意味合いと受講生間の懇親の意味合いを持っている。昨今の法律問題(事例)を素材にして、法律学の基礎を復習するとともに、4月からスムーズにケーススタディの学びに取り組むことができるように工夫した。また、キャリア意識を高める目的に基づき、公務員試験過去問を解くなどして、基礎学力の確立を目指した。

② 判例研究

各受講者より重要労働判例に関する評釈を行った。各自で報告レジュメを作成し、レジュメをもとにして

学生間で争点毎にディスカッションを行うとともに、判例の読み方を学習した。具体的には、当該判例の事実の概要、判旨、研究(学説・裁判例の状況)、私見によって構成されており、論点の析出とともに論理的な思考を高める機会となったといえよう。

③ 令和5年度消費者月間におけるポスター報告

国が定める消費者月間に合わせ、千葉市消費生活センターが企画した令和5年度消費者教育特別展示においてポスター報告を行った(掲出期間:5月12日～24日。千葉市生涯学習センター1階アトリウムガーデン)。令和5年度のテーマである「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」に基づき、ケーススタディ／ワークショップの内容を概括的にまとめ、消費者教育に関する国・自治体への提言内容等にも触れた。

④ 2023年度(第3回)わくわく体験 まちづくりinちば」の企画・運営

5月14日、フードバンクちば、ワーカーズコープちば、生活協同組合パルシステム千葉とともに、COOP共済地域ささえあい助成を受け、SDGsを活かした地域コミュニティづくり「2023年度(第3回)わくわく体験 まちづくりinちば」を「花の駅そが」公園にて開催した。当日は、「大学生による消費者問題、SDGsクイズラリー」を企画し、来場者(親子)に対して、消費者法、エシカル(倫理的)消費、食品ロス、SDGsと消費・労働に関わるクイズを出題した。

来場者からも「消費者問題に触れる機会が少なかったためになった」「コミュニティ政策学部の学生の皆さんがクイズを作問し、解説まで分かりやすく作成しており、大変良かった」「消費者契約法や特定商取引法の基礎知識を正確に知ることができた」等、大変好評を得た。クイズ出題・作問を通じて、法律知識や法的思考のブラッシュアップを行った。



大学生による消費者問題、SDGsクイズラリーの様子

⑤ 千葉市消費生活センターへの訪問

6月22日、千葉市消費生活センターを訪問し、消費者問題のリアルに触れた。当日は、「若者の消費者トラブルの傾向と対策」と題して、五十嵐消費生活相談員より、若者が遭遇する消費者被害の事例紹介や未然予防策、消費生活センターによる対応状況等について説明いただいた。

その後、日本国内で初めてのPFI (Private Finance Initiative) 導入案件とされている同センター内の見学等を行った。学生にとっては、成年年齢引き下げに伴い18歳、19歳の相談件数が増加していること、最新の悪質商法の手口や対処方法を学ぶことを通じて、消費生活センターの役割や、地域ぐるみで消費者被害を未然防止することの重要性を実感していた。



千葉市消費生活センターにて

⑥ 千葉地方裁判所での法廷傍聴

7月27日、千葉地方裁判所を訪問し、法廷傍聴等を行った。当日は、刑事事件（傷害事件）や民事事件（賃料増額請求事件）を傍聴し、日頃行っている判例報告の背景にある「リアル」を知ることができた。緊迫した実際の刑事事件・民事事件を目の当たりにして、改めて法律学の基礎的知識の重要性を実感するとともに、事実認定等の難しさを体感していた。

その後、裁判員裁判用法廷（法壇が裁判官3人と裁

判員6人が並んで座ることが可能）を見学し、裁判所書記官の方々より同法廷内で刑事手続及び民事手続の流れの他、裁判所事務官・書記官の仕事内容等について説明いただいた。各学生は、裁判所書記官の方々の説明を聞き、実際の法廷内を見学したり、法廷傍聴等を通じて「司法の重み」に触れ、今後の学びに活かす良い機会となった。



千葉地方裁判所にて

⑦ 公務員試験・SPI対策（過去問演習）

前年度と同様、公務員試験の過去問やSPIの練習問題を定期的に解いた。教員のみならず、受講生が解法を説明するなど、グループを形成して受講生相互で基礎的理解を深め、継続的な学習習慣の維持に努めた。

2. ケーススタディⅡ（後期）

ケーススタディⅡ開始前の夏季休暇中（8月3日）に開催された「千葉労働局（労働基準監督署）ワークショップ&説明会」を開催した。現役の労働基準監督官の方にお越しいただき、労働基準監督署の業務内容や労働基準監督官（厚生労働省専門職員）の役割等を学んだ。



講義の風景

ケーススタディⅡでは、ケーススタディⅠと連関性を意識しながら、例年通り、法理論と実務の架橋を目指して、労働・消費に関する判例研究や定期的な公務員試験対策・SPI対策等の学内での学びの他、以下の諸活動を実施した。

○主な取り組み

① SDGsから考える消費者問題を学ぶワークショップの開催

SDGsと消費者問題に関わるテーマを中心として、大学生が講師となって参加者とともに学びを深める企画として、昨年度同様、CO・OP共済地域ささえあい助成の協賛を受けて開催した（パルひろば☆ちば、10時～12時）。

- ・第1回（8月26日）「消費生活をめぐる転売問題」
 - ・第2回（9月30日）「エシカル消費と私たちの生活」
- ワークショップでは、上記のテーマに基づき、ケーススタディ/ワークショップに所属する学生が講師（司会を含む）となって開催された。各回において司会により趣旨を説明した後、講師よりスライド資料に基づいて講義が進められた。

各学生はこれまでの学修成果を踏まえ、クイズ形式や具体的な事例に基づき、参加者に理解しやすいよう工夫を凝らしていた。休憩時間にワーカーズコープちばの及川恵さん監修の脳トレ体操を行う企画も盛り込んだ。参加者からは、「学生の日頃の学びが活かされている講義であった」「実際の事例を用いており、転売問題の深刻さに気づいた」「今回のワークショップを機に、今後も消費者問題について考えていきたい」等の意見が寄せられた。



当日の講義風景

② 「科学技術×法と社会」を考えるための学外研修

9月11日、ケーススタディ（日野クラス）では、日本科学未来館、国会議事堂（衆議院）、国立国会図書

館を訪問した。

日本科学未来館では、「世界をさぐる」「未来をつくる」「地球とつながる」などといったテーマを通して、最新の科学技術の紹介はもちろん、社会的な課題に対して科学技術の取組状況等を理解した。特に、「はくとみんなとそしてきみ」のブースでは、他者と関わりを持つ人間の性質や個とコミュニティとの関係性についてアニメーション等を用いて説明されており、今後の学びにつながる展示であった。

その後、国会議事堂に出向き、議場や中央広場等を参観した後、国立国会図書館に向かい、各自で利用者登録を行い、各自の研究テーマに基づいて文献検索等を行った。



日本科学未来館正面玄関にて

③ 大学生の大学生による大学生のための主体的・対話的な消費者教育の促進（千葉市との共催）

千葉市とともに千葉県「令和5年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、「大学生のための消費生活に関するワークショップ」を開催した（計4回、千葉市消費生活センター）。具体的には、千葉市内在住・在学の大学生・短期大学生を対象にして、①消費者法の基礎知識を習得し、消費者トラブルの解決手続を理解する「基礎編」としての学習会（2回）、②アクティブラーニングとして主体的・自発的に消費者トラブルの未然防止を学ぶ「実践編」としてのワークショップ（2回）を実施した。ワークショップでは、ケースメソッドを行った後、各大学・短期大学内の教室等に設置可能な三角POPを制作した。また、消費者啓発に係る校内放送用の音声（2種類）を収録した。こうした成果物は、千葉市内の全大学・短大等へ配布され、千葉市消費生活センターや消費者ホットライン「188」の周知・啓発に使用された。

なお、「基礎編」及び「実践編」の全受講者に対して受講修了証（千葉市長名）が授与され、大学生向けのキャリア支援としての役割も果たすことができた。

【基礎編】

第1回

- (1) 弁護士から見た若者の消費者トラブルと対処法について

日時：令和5年9月23日（土）10時～11時

講師：井原 真吾氏（弁護士）

- (2) 第4次千葉市消費生活基本計画と消費生活センターの役割

日時：令和5年9月23日（土）11時～12時

講師：浅見 健太郎氏（千葉市消費生活センター）

第2回

- (1) 消費生活相談員から見た若者の消費者トラブルの未然予防策について

日時：令和5年10月7日（土）10時～11時

講師：橋口 京子氏（千葉県消費者センター消費生活相談員）

- (2) 消費者行政や消費者政策から見た若者の消費者トラブルの傾向と対策

日時：令和5年10月7日（土）11時～12時

講師：日野 勝吾

【実践編】

第1回 令和5年11月18日（土）10時～12時

「消費者トラブルを防ぐために」

講師：日野 勝吾

第2回 令和5年12月9日（土）10時～12時

「効果的な消費者教育の実践に向けて」

講師：日野 勝吾



ワークショップの様子

- ④ 千葉県「消費者フォーラム&金融経済講演会」への参加

10月13日、千葉県「消費者フォーラム&金融経済講演会」に参加した。今年度のテーマである「デジタル社会の進展と消費者トラブル」に関する講演の後、他の団体の方々とも交流を行いつつ、ケーススタディ/ワークショップのこれまでの活動内容を参加者に対してプレゼンテーションした。

- ⑤ 千葉県弁護士会主催シンポジウム「特定商取引法見直しの必要性を考える～若い世代の消費者被害も予防・救済するために」への参加

10月15日、千葉県弁護士会主催のシンポジウム「特定商取引法見直しの必要性を考える～若い世代の消費者被害も予防・救済するために」に出席し、報告者及びパネリストとして登壇した。

当日は、特定商取引法改正に関するアンケート結果に基づいた分析報告の後、昨年度制作した消費者被害未然防止動画に関する報告、千葉県弁護士会の取組報告、パネルディスカッション等が行われた。学生からは、定期購入、マルチ商法を素材に、勧誘段階からトラブル発生、消費生活センターでの助言・あっせんまでを学生が演じた動画制作の経緯、シナリオ作成の際の取組状況等を報告し、特定商取引法上の問題点を指摘した。その後、パネリストからは、消費者教育の推進と実効性ある法制度にすることは重要であるとの発言があった。訪問販売、電話勧誘、通信販売、マルチ取引に関する消費者被害は「勧誘」から始まっており、勧誘を受けたくないという消費者の意思を尊重する制度設計（事前登録制度等）が求められ、特定商取引の「特殊性」と若者の「脆弱性」をしっかりと意識すべきとの発言もあった。

- ⑥ 千葉市長との懇談

10月16日、神谷市長と千葉市の消費者行政や消費者教育等に関して意見交換を行った。

これまでケーススタディ/ワークショップにおいて展開してきた学生主体による消費者教育の具体的内容、特に、千葉県「消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」を活用した千葉市消費生活センターと連携した大学生向けの消費者教育に関する活動について説明を行った。

その後、①千葉市における若者（特に大学生）向け消費者被害に係る未然防止に資する消費者教育の具体的方策、②多様な担い手が連携した消費者教育の充実

化策について、神谷市長と意見交換を行った。各学生は終始、緊張しながらも、これまでのケーススタディ/ワークショップでの学びを十分に活かしながら発言をしていた。神谷市長からは、「引き続き継続して消費者教育の推進活動を展開していただきたい」「公民館等を活用した高齢者向け消費者教育の展開にも期待したい」等の発言があり、参加学生にとっても大いに励みとなる機会となった。

⑦ 消費者教育に係るコンテンツの制作（木更津市、君津市との共催）

昨年度と同様、木更津市及び君津市とともに千葉県「令和5年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、木更津市と君津市と連携した消費者教育を展開した。

「いつでも・どこでも気軽に受講できる消費者教育コンテンツの制作」を目標にして、木更津市・君津市と連携し、デジタル化に対応した消費者啓発冊子の制作を進めた。



打ち合わせ風景



完成した冊子

⑧ 日常生活から「標準化」のタネを探してみるワークショップ

12月4日、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）の東日本支部の皆様をお呼びし、製品の「標準化」に関するワークショップ（経済産業省委託事業）を行った。

「標準化」は、製品の形状や寸法などを統一化することによって、誰もが共通して使用可能にするという基準（規格）であり、例えば、標準化の一例として、JIS規格が挙げられ、消費者が安心して製品を利用できるようにするための国内の統一的な基準（安全基準）がある。ワークショップでは、「日常生活から『標準化』のタネを探してみる」をメインテーマとして、身近な不便・危険の解消方法として、「標準化」が有効であることを体験するとともに、学生の視点から、各製品に付いているボタンの位置、ドアの開閉、エスカレータの立ち位置、拡張子の種類等、数多くのアイデアが提示された。

全ての消費者の生活を良くするため、また、持続可能な消費生活に向け、ふとした日常生活での「疑問」から「標準化」につながることを実感していた。



プレゼンテーションの様子

⑨ 総合探求発表会（茨城県立取手第二高等学校）での講評

12月11日、茨城県立取手第二高等学校にて行われた「第2学年総合探求発表会」にて、ワークショップの学生が、同校生徒のプレゼンテーションに対する講評等を行った。同校生徒に向け、地域の社会課題は身近な問題が多く、幅広い視点で学びを進めてほしいこと、また、今回の探求学習の学びをきっかけにして自分事としてさらに学びを深めてほしいことなど講評した。

⑩ 新ケーススタディ生との交流会

12月22日、新ケーススタディ生（2年生）との交流

会を行った。ケーススタディの雰囲気や活動内容等の共有化を図ることができ、好評であった。その後、複数回にわたってプレゼミを実施した。

3. ワークショップⅠ（前期）

本ワークショップでは、前記のケーススタディⅠ・Ⅱの諸活動に参加するとともに、これまでの諸活動を振り返りつつ、法的なフィルターを通して学生目線で「実際（実務）」を見聞し、卒業論文やリサーチペーパーの完成を目指して取り組んだ（4年生11名）。

○ 主な取り組み

① 卒業論文・リサーチペーパーの執筆準備

各学生の興味・関心のある研究テーマに基づき、論文構成の基本の他、裁判例の検索方法や法律文献の調査方法（リーガルリサーチ）等について、学内の検索システム（D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース）を活用するなどして指導した。各学生の多種多様なテーマ選定を踏まえて、個別的に指導した。

② 「労働法とキャリア形成」の講義

厚生労働省の協力を得て、労働生活をめぐる法的諸問題について学んだ。採用内定や年次有給休暇の取得等、採用後の労働法上の諸問題に触れ、近時、必要性が叫ばれているワークルール教育を行った。また、キャリア支援センターの協力を得て、就職活動や内定後の学生生活の過ごし方等に関する講話を受けた。

③ エシカル消費やサステイナブル消費を考えるための学外研修

8月30日、木更津市にあるKISARAZU CONCEPT STOREとカップヌードルミュージアム横浜（安藤百福発明記念館）等を見学し、企業におけるエシカル消費やサステイナブル消費に関する取り組みについて学んだ。

KISARAZU CONCEPT STOREは、2023年6月にオープンした三井アウトレットパーク木更津に隣接した洋服の「新たなサイクル」を生み出すファッションのテーマパークであり、これまでの販売ルートでは消費者に届かなかった規格外の洋服やデッドストック（過剰在庫）の洋服を販売することを通じて、社会課題を解決すべく新たなサイクルを生み出すための取り組みを行っている企業・団体を支援する仕組みを取り入れている（コントリ（contribution））。規格外の洋服等の販売だけでなく、使われなくなった洋服の生地を

破碎・粉碎し、土に還す取組みを体験できるラボ等もあり、サステイナブルな消費の在り方を考える好個な事例に触れることができた。

続いて、カップヌードルミュージアム横浜（安藤百福発明記念館）では、日清食品創業者である安藤百福の「クリエイティブシンキング＝創造的思考」を数多くの展示を通じて体感した。同社ではインスタントラーメンの発明以来、消費者の視点を大切にしながら、自主的に食品安全や食品表示への積極的な取組みを行っていることを確認した。また、同種の類似品に対して不正競争防止を図る一方で、業界団体を発足させるように業界全体を成長させるスタンスも大変参考になった。



KISARAZU CONCEPT STOREにて

4. ワークショップⅡ（後期）

法理論と実務の架橋を念頭に諸活動を進めた。卒業論文・リサーチペーパー執筆の進捗状況を確認した。また、前掲のケーススタディの各種活動を実施した。

○ 主な取り組み

① 卒業論文・リサーチペーパー指導

総合課題研究とも連携しながら、卒業論文・リサーチペーパーの指導を行った。個別に論文執筆の進捗状況等を確認した。各学生の論文テーマは下記のとおりである。

- ・我が国の児童福祉の現状と課題—ヤングケアラーについて—
- ・ライドシェアの普及に伴う法的問題点について
- ・AIの著作権と肖像権
- ・宗教活動と法律～自由の限界とは～
- ・地域とスポーツの今後～スポーツを通じて地域活性

化は可能か～

- ・ 誹謗中傷について～問題と課題～
- ・ 陸運業における働き方と労働法政策
- ・ 自動運転技術の進展と道路交通法制に関する一考察
- ・ 著作権保護期間に関する一考察
- ・ 学生アルバイト問題の現状と対策
- ・ 日本プロ野球と労働法に関する考察

② 卒業論文集の作成、卒業論文・リサーチペーパー報告会の実施

各学生の論文をまとめて「卒業論文集」を発行した。また、卒業論文・リサーチペーパー報告会を軽井沢プリンスホテルにて開催し、各受講生の卒業論文・リサーチペーパーの発表後、質疑応答を行い、各受講生より質疑応答がなされた。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

昨年度に引き続き、今年度も「労働」と「消費」に関するアクチュアルな法的諸問題にフォーカスし、地域社会のなかで自ら発見して思考することを目的にして、演習形式ならではの学びを進めた。むやみに学外に連れ出すのではなく、学内で基礎知識の定着を確実に図った上で、学外へ出ることの重要性を改めて実感したところである。

今後も、千葉市、木更津市、君津市をはじめとした各自治体と連携したアウトリーチ活動を実践するとともに、地域社会を素材にした法学教育の能動的学習の実践（法学教育におけるPBL（課題解決型学習））を積極的に進めてまいりたい。

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ (Hクラス) 活動報告

担当者：山本 功・日野勝吾

1. 千葉県警察本部人身安全対策課を招いての公開授業（講義科目「犯罪社会学」と同時開催）



コミュニティ政策学部授業「犯罪社会学」(担当：山本功)

千葉県におけるストーカ어의 現状と対策

千葉県警察本部人身安全対策課 ストーカー対策班

10月26日(木) 2限
5-102教室

受講生以外にも開放しますが、必要資料数、席数の確認のために事前にメールでお申し込み下さい。
※切10/24(火) 17:00まで isaoya@soc.shukutoku.ac.jp

10月26日(木) 2限、千葉県警察本部人身安全対策課においでいただき、千葉県のストーカ어犯罪情勢と警察の対応の概要についてお話いただき、質疑応答を行った。とりわけ、令和3年に改正されたストーカ어規制法の改正点について詳しくご説明いただいた。

この授業は公開授業とし、本ケーススタディ受講生、講義科目「犯罪社会学」受講生以外にも公開した。

2. 一般社団法人日本刑事政策研究会懸賞論文への応募

一般社団法人日本刑事政策研究会・読売新聞社主催(後援：法務省)の「令和5年度刑事政策に関する懸賞論文」にケーススタディ学生1名が応募した。この懸賞論文は、毎年テーマが異なるが、令和5年度のテ

マは「犯罪被害者等のための施策の充実に向けた新たな取組について」であった。なお、文字数は4,000字以上6,400字以内であり、氏名、大学名、担当教授名は本文には記入せずに(別紙で添付)応募する方式である。

3. 犯罪被害者支援の広報啓発活動(ケーススタディ・ワークショップ合同)

毎年11月25日から12月1日までが「犯罪被害者週間」と定められている。これにあわせ、11月11日(土)、京成千葉駅西口前広場にて犯罪被害者支援街頭コンサートが開催された。千葉県警察音楽隊による演奏がメインの企画であり、主催は千葉県警察、後援として公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター(CVS)、千葉県、千葉市からの参加もあった。

ケーススタディ(3年)、ワークショップ(4年)山本ゼミから10名がこのイベントに協力団体として参加し、千葉県警察、CVSなどのチラシやグッズの袋詰めを配布する活動を行った。やや肌寒い街頭での活動であったが、通行人に「犯罪被害者支援の活動です」とお声がけすると、多くの人びとが受け取ってくださった。袋詰めの配布活動とともに、警察官や県庁職員、市役所職員の方とも交流させていただいた。

なお、11月17日(金)にも千葉運転免許センターにて同趣旨の活動を行う予定であったが、当日は悪天候であったため、活動を見合わせた。





配布したティッシュのひとこ

4. 4年生の卒業論文

・今泉 魁士「マッチングアプリ利用者へのインタビュー調査」

近年、コロナ禍も経て、マッチングアプリ業界は急速に拡大している。今や遊びや出会い目的だけではなく、恋活、婚活などといった恋愛、結婚を前提としたアプリも数多い。今や4人に1人がマッチングアプリで結婚している時代となり、今後更に出会いはマッチングアプリが主流となっていくと考えられる。そこで、マッチングアプリを利用している3人にインタビュー調査を行い、何故始めたのか、アプリの利用方法や出会いまでの流れなど、アプリの概要を細かく調査した。調査結果を基に、マッチングアプリから始まる恋愛は、本来の自然な出会いとはどのように違ってくるのか、マートンのアノミー論と紐付けて考察した。

・大塚 尋「日本の祭り—危険視される伝統—」

危険だと言われる祭りがなぜ危険なのか実例を見て探り、祭りの背後に潜む問題を発見することが目的となる。本題である危険な祭りについてさまざまな祭りのケースを確認した。また、実際に起きた事故などから、伝統的な祭りの危険性を明らかにしていく上で、

祭りを開催している村、町の人たち、その先人たちが守ってきた伝統的な祭りで築かれた秩序と国家の秩序との間に矛盾があることを発見する。

・川口 浩樹「少年非行の背景—当時彼らへの理解はあったのか—」

私が非行少年という題材に興味を持った背景は、自分自身が送ってきた中学生時代にある。当時の私の地元では中学時代通常では考えることのできない中学生を送ることができた。毎日当たり前のように過ごしていた日常風景は当たり前ではなく、当時の環境は「異常」であった。当時の彼らを理解しようとするものがどれくらいいたのか。大学生活4年間の集大成の卒業論文にて研究していく。

・桐野 洸祐「都会と田舎について」

明確な都会と田舎の違いを線引きするために調査を行う事にした。調査の対象は自分の住んでいる地域でもある千葉県で、協力していただくのは淑徳大学の学生の方々およそ70人である。内容はアンケート用紙を作り回答してもらい、その集計の結果で人々が何を基準に都会か田舎かを判断しているのかを導き出す。

・齊藤 敬大「経験者から見たスポーツで起きる〈運〉について」

スポーツと運についての卒業論文である。しかし私が見て感じた運だなどと思うものではなく、実際にそのスポーツを経験したものから感じた運だと思ふ事について研究した。スポーツ経験者に実際にアンケートをとり運が良いと感じたこと、運が悪いと感じたことを聞いた。各々運を感じる瞬間は異なり結果に結びつくものを運だと感じるものもあれば、結果に結びつかなくとも自分自身に影響を及ぼすことは運だと感じる者がいた。経験していないものと実際に経験している者から見た運の捉え方。人は運をどう捉えているのかスポーツとの繋がりを通して知ることができた。

・竹内 純「国会会議と格闘技の関係性」

本論文は、国会会議での「格闘技」の使用に焦点を当て、その分析を通じて格闘技に対する国会の関心や言及を明らかにするのが目的である。

はじめに、格闘技に対する個人的な興味からこの研究を行う動機を説明する。

第1章では、格闘技の歴史と定義について詳細を述べた。第2章では、格闘技のルールに焦点を当てた。総合格闘技やキックボクシングなど異なる格闘技団体やそのルールについても説明しながら一般的な格闘技

のルールを示した。第3章では、国会会議での「格闘技」という言葉の使われ方に焦点を当て、その分析を行った。

・武田 涼介「サッカープレイヤーの生存率」

サッカープレイヤーの生存率について分析し、中学から大学にかけての生存率の低下について考察した。特に中学から大学にかけての生存率の低下について説明した。原因として、中学からクラブチームに所属する選手が増えることや、高校での部活動の選択肢の増加が挙げられる。また、部活動の意義や課題についても触れた。部活動は学習意欲や責任感を涵養する重要な活動であり、個々の成長や人間形成に貢献するものであるが、選択の自由や教員の負担などの課題も存在する。

・宮崎 陵「精肉店とは ～精肉店社長のインタビューを通して～」

精肉店を営業するうえでの経営方針など精肉店について分析した。その中で精肉店の社長とのインタビューを行い、実際に社長として経営しているため、リアルな経営事情などを聴くことができた。インタビューの内容は以下のとおりである。

一年間を通してのサイクル、食肉業の楽しさについて、同業者との付き合い、食肉学校について、精肉店を開業するために必要なもの、資格など、新たに肉屋を経営したいという若者に対してのアドバイス、肉を切る際に気を付けていること。

インタビュー内容を考察し、自分なりの結論や考えをまとめた。

・山口 雄大「筋肉を鍛える快樂：マッチョを目指す漢たちの群像」

私が筋トレにはまった理由を最初に述べ、筋トレとは何かについて詳しく言及した。例えば、筋トレをする上でのトレーニングの内容、食事の摂取方法やタイミング、筋トレをなぜ行うのかをインタビューすることで、より筋トレについての興味を惹く内容となっている。筋トレがもたらすメリットだけではなく、デメリットも述べているので、筋トレをこれから行いたい人は参考にするより効率的にトレーニングを行うことができ、自分磨きにつながる。また、自分の限界というものを理解することが筋トレにおいては重要である。

・遠藤 青芽「ゲームの医療化と親への責任帰属のポリティクス：香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の制定過程の研究」

インターネットやコンピュータゲームの過剰な利用は

学力や体力の低下などを引き起こすとして問題化されてきた。そこで香川県はネット・ゲーム依存症対策条例を施行したが、多くの賛否両論が巻き起こった。実態調査の結果に基づけば、ゲーム使用時間が増えるにつれ、生活等への影響度が増していることがわかった。本条例はこのような「ゲーム依存」を改善する目的においては有効であり、その必要性は明らかであるが、例えば治療のための指針がないといった未だ不明確な要素は今後しっかりと明確にしていく必要がある。

5. 3年生の現時点における研究テーマ

- ・上野 鈴「ホラー映画からみる日本と欧米の恐怖の違い」
- ・小松 駿太「人の価値観とディスタンスの関連性」
- ・佐々木 哉史「サッカー選手になるには早生まれは不利なのか」
- ・飛田 未来翔「犯罪被害者等に対する被害者支援の施策と対応」
- ・宮城 孝汰「バスケットボールにおける勝率の分析」
- ・尾崎 壱「教育をしていく中で暴力は必要なのか」
- ・渡邊 紘都「市民ランナーは街頭犯罪を抑止するか? : Citizen Runner as a Capable Guardian」
- ・高田 士龍「格闘技業界におけるドーピングの関係性とその実態」
- ・笹森 亜理沙「外部から違う価値観を受けつけない教育は児童虐待に繋がっているのか」
- ・橋本 直柔「SNSアカウントとドラマツルギー—若者たちの生存戦略—」
- ・前田 達哉「サウナの快樂を学習する過程の研究」
- ・岩井 花夏「オタクの行動とオタク同士の関わり方」
- ・寺崎 真甲「自殺率が高い国々の特徴からみる現代の自殺要因」

6. 取り組みのねらい、工夫

刑事司法の「現場」で学ぶのは、学部学生にとっては無理難題である。しかし、現場で業務を担っている方々からお話を伺うことはできる。今年度は千葉県警察本部人身安全課ストーカー対策係の方にお出でいただき、ストーカー規制法の概要と、警察による対策のお話を伺った。

活動報告

2023年度 ケーススタディ／ワークショップ (Iクラス) 活動報告

担当者：松野由希・渡邊壽大／荒邦啓介

1. ケーススタディ (CS)・ワークショップ (WS) の狙い

このCS・WSでは、自分で課題を認識し、その解決策を考えていくことができるような人材を育成すべく構成されている。

専門的な知識をもとに、自ら問題を解決することのできる力と、その問題意識や解決策を多くの人と共有できるような対話の能力をともに身に着けることを狙いとしている。

3、4年生合同でサービスラーニング活動としては、コイズミ物流ビジネス提案、八街における小学生ボランティア体験に参加し、また、学内におけるゼミの取り組みとしては、地域分析から得られる仮説づくりに挑戦した。

これらの取り組みを通じて、ビジネス提案に求められる精緻さ、子供たちに接する際の心がけ、データ分析を通じた論理思考等について学んだ。以下、内容を紹介する。

2. コイズミ物流ビジネス提案

本学の渡邊ゼミ、拓殖大学松田ゼミと合同でコイズミ物流株式会社のビジネス提案に参加した。

まず、渡邊先生から物流の基礎について学んだ。

5月12日は春日部の物流倉庫を見学した。コイズミ物流の会社概要、そして物流業界を取り巻く社会情勢の変化について説明を受けた。ベルトコンベアで搬出先別に仕分けされている様は圧巻であった。倉庫内も整然と整理されており、作業効率について目で見て知ることができた。

倉庫見学での学びを受け、どのようなことが提案できるかKJ法をもとに、2つのチームに分かれ、話し合いをした。

7月4日、コイズミの方たちに本学へお越しいただき、中間発表をした。足りない部分や、良い部分を評価していただいた。企業の方を前に発表することは初



コイズミ物流における説明



本学における中間発表の様子



最終発表の様子

めてのことで、学生たちは緊張しつつ、充実した学びとなった。

頂いたコメントを元に7月31日、コイズミ物流秋葉原支社のショールームにて、3つのゼミから最終発表を行った。最終発表は、中間発表よりも更にブラッシュアップされていた。

どのグループもとても素晴らしいアイデアでより刺激を受けた。そのあと、家電、家具のショールーム見学、懇親会で交流を深めた。

最初は物流のことを何も知らなかったが、渡邊先生の事前講義やコイズミ物流の方の説明によって物流について詳しくなった。

自分たちでビジネス提案を考える面白さを知り、チームワークの重要性を学んだ。

【学生発表タイトル一覧】

A班：移動ラックによる作業の利便性の向上、ドライバー不足に対する女性ドライバーの採用、HP改善の提案

B班：帰り荷の活用による都市鉱山の活用

3. 八街バスの乗り方・交通バリアフリー教室への参加

11月6日、八街市立実住小学校の（八街市・千葉運輸支局、ちばフラワーバス協力）バスの乗り方・交通バリアフリー教室へ参加した。

それに先駆けて、10月20日（金）に八街市企画政策課の芦名様・石毛様に、八街市の交通の概要・公共交通の現状についてお話いただき、事前学習をした。自治体が公共交通に関わる背景や交通結節点の改善、コミュニティバス、予約型乗合タクシーについての理解を深めた。また、小学生から公共交通利用についての利用促進とバリアフリーを学ぶ重要性について確認した。

6日、学生たちは運営スタッフとして、視覚障害者体験コーナー、車椅子利用体験コーナー、バスの乗り方教室・グループの児童随行を担当した。

児童が安全に体験できるように学生たちは見守り、補助、誘導を行った。これらの活動を通じて実際に相手の立場に立って活動する意義について改めて学んだ。



サポートの様子

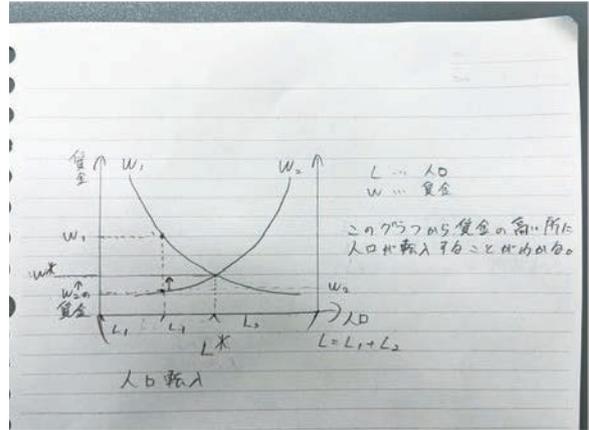
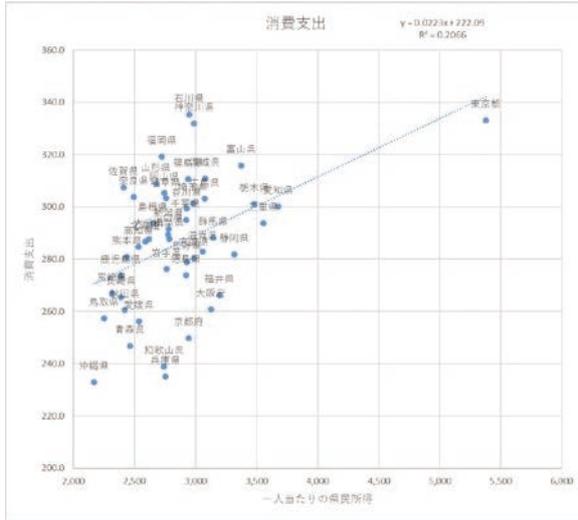
4. 地域分析から得られる仮説づくり

47都道府県のデータから、仮説づくりに取り組んだ。学生の仮説は以下の通りである。

- ▶ 「離婚率と一人あたりの県民所得」
- ▶ 「稼いでるほど犯罪認知件数が多い」
- ▶ 「交通事故発生件数と老年人口の関係」
- ▶ 「人口一人当たりの国内銀行残高」
- ▶ 「一人当たりの県民所得と生産年齢人口」
- ▶ 「所得が低いと特殊出生率が下がる」
- ▶ 「離婚率と世帯人数」
- ▶ 「所得によって消費支出が決まる」
- ▶ 「賃金格差と人口転入」
- ▶ 「昼夜間人口比率と空き巣被害」
- ▶ 「外国人人口比率と転入率」

47都道府県のデータからマクロ経済学や地域経済学における理論を確認できた。

自分の仮説がデータから裏付けられることもあれば、そうではないこともありデータ分析を純粋に楽しんでいった。他の人のアイデアをみて、自分とは違った視点で見ていることを学んだ。

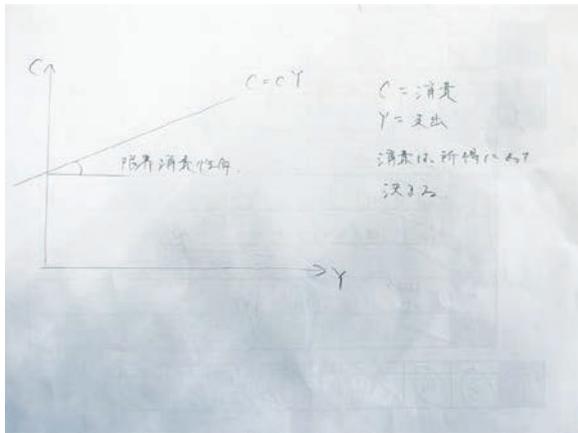


発表の一部

5. 個人研究

4年生の個人研究は下記の通りである。

- ・川嶋 悠介「「これからの多世代に愛されるアイドル像から得られる会社員像」
- ・日暮 啓人「Mr.childrenの影響について」
- ・古川 貴大「カプセルトイの高額化の要因」



6. 取り組みの狙い、工夫と独自性

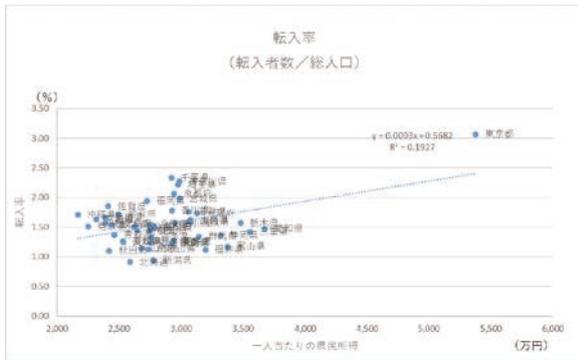
企業に対する提案は、ただアイデアを出すだけではダメで、企業に受け入れてもらえるようにするために、事前調査と説得力が必要であることを学んだ。

障がい者の目線に立つて考えることの大切さから、相手の目線に立つ重要性を学んだ。データに基づいて仮説の裏付けをとることの楽しさ、重要性を学んだ。

ゼミ活動で様々な地域課題に向き合うことができた。意見を出し合い、出した意見をどれだけ深掘りできるか、チームワークの大切さを学んだ。

実際に地域に出てサービスラーニング活動するというこのような学びは、地域の方々の協力なしには成立しえない。

貴重な機会を与えてくださった、コイズミ物流株式会社・八街市・千葉運輸支局、ちばフラワーバスの皆様に感謝申し上げます。



活動報告

2023年度 ケーススタディ（Jクラス）活動報告

担当者：渡邊壽大・松野由希

1. ケーススタディⅠⅡ

○ 主な取り組み（前期）

① 新規ビジネス提案

1) 物流課題の調査研究

コイズミ物流株式会社の協力を得て、調査研究を基に物流会社向けの新規ビジネスを提案した。この取り組みは本学部松野ゼミナールと拓殖大学松田琢磨ゼミナールが共通の目標を設定し、調査研究を行ったものだ。5月には春日部市にあるコイズミ物流が運営する倉庫を訪問し、現場の課題を確認した。6月に実施した中間発表では、学生たちは実務家と意見交換をしながら提案内容を現実に即した形に修正した。

2) プレゼンテーション

7月末にコイズミ照明ショールーム東京@秋葉原で成果報告会を行った。受講生たちはプレゼンテーション資料を作成し、その中でアニメやドラマのインフォーマーシャルの成功事例、シティブロモーションでロケ地を紹介する自治体の取り組み事例を考察し、説明した。最後に、新規ビジネスとして春日部市と協力してコイズミ物流の倉庫をロケ地として宣伝し、撮影内でタイアップする商品を獲得するための営業、撮影時の倉庫レイアウト変更に係るコストの推計を同時に行っていくことで、ロケ地ビジネスが可能になるのではないかと提案した。



前期のスケジュールと活動の様子

○ 主な取り組み（後期）

① 文献レビュー

卒業論文執筆の準備として、各自が関心を持つテーマについて文献レビューを行い、その結果を毎週のゼミで持ち寄り、発表とディスカッションを行った。学生が取り扱ったテーマとしては、「外国人労働者と日本の農業」、「大学生の就活とその周辺のビジネス」、「プロスポーツ球団の経営」、「美容室の経営問題」など多岐にわたった。この活動では、自身が調査した内容をどのようにまとめ、他者に伝えるかという技法を中心に学び、次年度以降の準備を整えることができた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

前期は特に実践的な学びから学生の主体的な取り組

みを促すことを意識した。特に大学内外の他ゼミとの交流は学生に良い意味で緊張感を与え、期日までにプレゼンテーション資料を仕上げることの責任感を生じさせた。

後期はこれまで書籍や論文をほとんど読んできていない学生が多かったことから、知識のインプットを重視した授業設計とした。そして各自の関心事について課題解決策を検討するにあたって、問題構造を深く理解するようになり、次年度以降の実践的な学習や卒業論文執筆に際しての素地を育むことができた。

ただ一方で、前期は特にチームワークを発揮する必要が多くあったが、ゼミ生全員が集まることが稀で、授業設計上の課題があったと考えている。

活動報告

2023年度 ワークショップ（Jクラス）活動報告

担当者：荒邦啓介・松野由希

1. ワークショップ I（前期）

本ワークショップは、コミュニティ政策学科4年生を対象とした実践科目である。今年度の履修者は、2022年度のケーススタディにおいて、村上玲助教の指導を受けた学生たち（合計10名）であった。

そうした事情もあったために、昨年度のゼミナールの運営方針や方法を参考にしつつ、ワークショップ科目の運営を行うよう努めた。

○ 主な取り組み

(1) 法律学に関する文献の輪読

本ワークショップが、法律学を専攻とするものであるため、まずは法律学に関する文献の輪読を行った。

素材としたのは、森田果『法学を学ぶのはなぜ?』（有斐閣、2020年）および鈴木敦＝出口雄一編『「戦後憲法学」の群像』（弘文堂、2021年）である。

文献については、教員のほうで選定を行い、そのすべてを見ることはかなわなかったものの、コミュニティ政策学科での学修において重要であると思われる章などをピックアップした。

特に、森田果『法学を学ぶのはなぜ?』では、経済学や社会学などとの隣接的な諸問題を扱うところも多く、学生にとって、あらためて社会学・政策学・経済学・法律学の4分野を見直し、それら相互の関係や総合について考えるキッカケになったと思われる。

(2) 各自の研究テーマの設定

昨年度から、履修者の多くに対し、自身の関心・進路などに合わせて、卒業研究に向けた研究テーマを設定することができるよう指導が行われてきたようである。

そこで、本ワークショップでは、履修者各自で研究テーマを設定し、年度末までに、卒業論文などのかたちとして完成させることができるよう、スケジュールを組むこととした。

以下、最終的に、1月末に設定された締切りまで

に、論文の体裁を整えて提出された研究テーマを掲載する。

- ・なぜ競馬は人気なのか——さらに人気を集めるには
- ・推し活の消費行動——扶助的価値と精神的支柱に基づいた消費行動
- ・ハリリー・ポッターシリーズにおける差別表現とその影響について
- ・チケット不正転売の現状について——チケット不正転売は悪なのか
- ・睡眠の質と睡眠障害について
- ・フィットネスブームと筋トレの健康効果
- ・猫の癒し効果について

なお、上記に掲載のない履修者の研究テーマについては、必ずしも論文の体裁を整えて卒業研究が提出されたわけではなかったものの、研究報告スライドなどをもって、卒業研究として扱うこととした。

(3) 各自の研究テーマに基づく研究報告

上記の研究テーマに関して、ワークショップ時間内において、履修者それぞれから研究報告を行った。その後、教員および他の履修者との質疑応答などを経て、卒業研究の完成に向けて、各自で必要な作業を行うこととした。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

既述のとおり、2022年度のケーススタディのクラスと同一の履修者が集まる実践科目であったため、それとの継続性を意識してワークショップを運営した。これによって、2か年を通じた、一貫性のある専門的・実践的学修が可能になると考えたからである。

また、あらためて法律学の基礎的文献などに触れることで、法律学の知識をアップデートすることをねらうとともに、各自の研究テーマにも一定の法律学的視点を持たせられることを期待した。

なお、履修者各自の研究報告後には、質疑応答などのディスカッションの時間を設けたことで、履修者の主体的な学びを確保することができたと考えられる。

2. ワークショップⅡ（後期）

前期のワークショップⅠに引き続き、後期の同Ⅱにおいても、基本的には、前年度からの運営方針などを踏襲して、ワークショップを運営した。前期から引き続き、各自の卒業研究の完成を目指し、ワークショップの時間などを用いて、調査研究を進めた。

○ 主な取り組み

(1) 各自の研究テーマに基づく研究報告

前期に引き続き、各自で設定した研究テーマに基づき、履修者それぞれから、あらためて研究報告を行った。履修者の人数に鑑みると、ワークショップの時間内で実施できる各自の研究報告の回数は1回ずつであったが、総合課題研究の時間やメールでの指導などを効果的に利用したことで、学生らの自主的な研究が推進されたように思われる。

(2) 憲政記念館での資料見学・調査

学生各自の卒業研究のほかに、11月、千代田区永田町にある憲政記念館に資料見学・調査へと赴いた（8名が出席）。



憲政記念館入口で撮影

憲政記念館は、議会制民主主義についての国民の認識を深めるために設置されているものだが、同館では、明治以来の日本の議会制度史に関する重要資料を中心に見学を行った。

また、国会本会議場を模したコーナーで首相演説や採決の模擬体験などをもすることもでき、実際の民主政治の現場を肌で感じる良い機会であったと思われる。



議場体験コーナーで撮影

(3) 卒業研究の完成

上述のとおり、各自で設定された研究テーマをもとに、1月末に設定された締切りまでに、卒業研究論文などのかたちで卒業研究を提出することとした。

その結果、7名の履修者から、論文の形式で卒業研究が提出された。履修者のうち3名については、研究報告スライドの提出をもって、卒業研究の提出とすることとした。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

いくつかの卒業研究においては、法律学的な視点から分析を試みるが行われており、2か年の学修成果に法律学的視点を付加するというねらいは、ある程度達成されたものと考えられる。

また、前期同様、履修者各自の研究報告後には、質疑応答などのディスカッションの時間を設けたことで、履修者の主体的な学びを確保することができたと考えられる。

活動報告

2023年度 ワークショップ（Kクラス）活動報告

担当者：矢尾板俊平・松野由希

○ 主な取り組み

コミュニティ政策学部の基本計画書では、ワークショップは、以下のような授業科目の概要と設定されている。

「講義科目において習得した知識の有効性を実践的に学習させることを目的として、ワークショップⅠ、ワークショップⅡを通して、一貫した体験学習による指導体制をとるものであり、コミュニティ政策では、地域の合意形成が重視されることから、参加者同士の体験共有、意見表出、創造表現、意見集約などにより、地域における課題を共有で認識するとともに、地域の合意形成を図るための有効な手段の一つであるワークショップの手法について学習する。」

2023年度も、上記の授業概要に基づき、千葉市子ども若者市役所の活動、小学校における模擬選挙の取り組みを進めた。

(1) 千葉市子ども若者市役所

千葉市子ども企画課と連携して、2023年度も「千葉市子ども若者市役所」の取り組みを実施した。「千葉市子ども若者市役所」では、千葉市が取り組みを進めている子ども若者の社会参画事業の一環で、若者が自分たち自身の「社会的な影響力」を知り、自らが当事者となり、主体的に地域や社会の課題解決に取り組むことができる仕組みづくりを進めている。

千葉市子ども若者市役所の取り組みには、千葉市内に在住・通学する高校生・大学生が参加しており、2023年度は全体で、延べ268名が参加し、11回のワークショップ（うち2回は午後に駄菓子屋カフェの活動）、1回の夏休み子ども教室（及び準備1回）、2回の給食イベントの活動、4回の駄菓子屋カフェの活動（うち2回は午前中にワークショップ）、3回の子ども基本条例プロジェクトの活動、1回の千葉市子ども若者フォーラムの計21回の活動を行った。

そのうち、ワークショップの学生は、定例で開催しているワークショップ、夏休み子ども教室、駄菓子屋

カフェの活動に参加した。

① 夏休み子ども教室

2023年8月8日（火）に淑徳大学千葉キャンパスで開催した。

子ども教室の主な内容は、子どもたちの夏休みの宿題を高校生や大学生が一緒に行うとともに、縁日を企画し、こどもの「遊び場」の創出を行った。縁日企画については、近年、コロナ禍の中で地域の行事が減少する中で、昨年度に引き続き、好評だった。



縁日の様子

② 駄菓子屋カフェ

これまで、千葉市子ども若者市役所の活動では、「こどもの居場所づくり」の取り組みとして、「メリクリカフェ」を開催してきた。今年度は、大きなイベントではなく、継続的な取り組みとして実施することができる活動の可能性を模索するため、地域社会（団地の施設、自治会館、学校）との連携を通じて、活動を展開できるスキームづくりを進めた。

駄菓子屋カフェの活動は、2023年12月26日（火）に稲毛ファミリーハイツ（TREE）、2024年1月14日（日）に千葉女子専門学校、2024年2月10日（土）に、たかだの森ニュータウン自治会館、2024年3月2日（土）に小仲台新向会自治会館でそれぞれ開催した。

「こどもの居場所づくり」の活動のコンセプトとして、高校生や大学生にとって、家でもなく、学校でもない、第三の居場所であり、子どもたちにとっても、同じ第三の場所となる空間をつくることであり、かつ、子どもから高齢世代の方々まで、さらに障がいなど、多様な背景を持つ方々が気軽に参加し、交流できる場所を目指すことに置いた。

駄菓子屋カフェでは、入場時に、カフェ内通貨（ちばー）を受け取り、カフェ内通貨（ちばー）を使って、駄菓子を購入したり、企画に参加したりすることができるようにした。また、カフェ内通貨が足りなくなったら、運営を手伝って、カフェ内通貨を増やすことができ、単に参加する・運営するというだけでなく、参加者も運営に関われる機会を設けることで、「コミュニティ」を創ることを目指した。「コミュニティ」の創出こそが、自発的な活動を持続可能にする鍵であると考えている。



駄菓子屋カフェの様子

(2) 小学校での模擬投票

千葉市選挙管理委員会が市内の小中学校で実施している「模擬投票」に、候補者役として参加した。今年度は、宮崎小学校（中央区）、みつわ台北小学校（若葉区）、平山小学校（緑区）の3か所で実施した。

例年と同様に、架空の市の市長選挙をイメージし、建設するなら、公園・病院・図書館のうち、何を建設するかということを争点に、それぞれ政策を発表し、小学生が有権者となり投票するという内容で、学生がそれぞれ市長候補として、政策（公約）を作り、有権者の前で演説し、そして質問を受けて、投票を呼びかけるという活動である。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性について

ワークショップでは、地域や社会の課題を知るとともに、課題解決のための取り組みについて、実体験を通じて学び、基礎的な研究意識を涵養するとともに、発表や討論の経験を通じて、自身のスキルを向上させることを目的とした取り組みを展開した。

教室での学びで完結するだけでなく、昨年度に続く2年間の一環的なプログラムを企画することにより、サービスマーケティングの活動を通じて、学修成果を高めるための自己の「学びの好循環」を生み出すことができたと考えられる。

特に、「ワークショップ」という科目の特性上、地域住民をはじめ関係のステークホルダーとの対話と協働を活動の軸とした。さらに、各活動において、リーダー的な役割を持ちながら、活動に参加することを目指し、グループワークにおけるファシリテーター役を行うなどした。

活動事業報告

2023年度 サービスラーニングセンター活動事業報告

サービスラーニングセンター長

伊藤 潤 平

2023年度もサービスラーニングセンター（以下、SLCと表記。）の活動に対して、地域、事業者の方々に多大なご支援、ご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

〈SLC独自プログラム〉

開催日	プログラム
5月～8月	千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」プログラム
6月～1月	四街道市役所提携プログラム (行政職理解)
7月	千葉県警察本部プログラム (公安職理解)
8月～9月	東京ガールズコレクション (TGC2023A/W) プログラム
8月	千葉労働局・労働基準監督署ワーク ショッププログラム
9月	千葉市消防局・消防団・学生消防団 プログラム
2月～3月	東京ガールズコレクション (TGC2024S/S) プログラム

《ブログ記事》

コミュニティ政策学部では、年間を通じてサービスラーニングの活動を掲載しております。本年度の主な内容を、一部抜粋をして以下に転載しております。

(https://www.shukutoku.ac.jp/shukutokupicks/topics.html?c=univ_topics_seisaku)

プログラム

本年もさまざまなサービスラーニングのプログラムが実施されました。実施されたプログラムをご紹介します。

◆千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」プログラム

○講演会・球場見学

6月7日（火）に千葉ロッテマリーンズの球団職員の方より、球団運営やスポーツビジネスをテーマに講演をいただき、その後ZOZOマリンスタジアムの見学会を実施しました。

この講演と見学会は8月8日に実施予定の千葉ロッテ「淑徳大学スペシャルナイター」において、様々な学生企画・運営するにあたり、その企画内容を考えることを目的として開催されたものです。

講演の際、学生は球団職員の方に積極的に質問を行い、球団職員の方からも丁寧に対応いただいたことで球団経営についての理解を深めることができました。またZOZOマリンスタジアムの見学では普段は入ることのできないエリアも見学させていただき、千葉ロッテマリーンズをより身近に感じることができました。



○企画・準備

6月から7月にかけては、週に一度は大学に集まり、スペシャルナイター当日に実施するイベントの企画・準備を行いました。野球チームのファンは、小さいころから球場に訪れ、そこでの体験によってチームを好きになることが多いとされています。そこで企画

の目的は、将来的にファンとして千葉ロッテマリーンズとともに地域を盛り上げたいと思ってもらえるような体験プログラムの実施と定めました。具体的なイベントは、来場されるお子様方に楽しんでもらえることを想定し、次の内容となりました。

- わなげ
- スーパーボールすくい
- おかし釣り
- 和太鼓パフォーマンス

学生たちは、限られたスペースや予算の中で、どのような工夫を凝らすことで最大限楽しんでもらえる企画にするか、混雑やその他のトラブルを想定してどのように対処していくかを検討し、実現可能なイベント内容の立案を行いました。

学生たちは自身のアイデアや主張を他者に伝えると同時に他者の意見と自身の意見を比較検討し、企画をブラッシュアップするとともに、試行錯誤を繰り返しながらより良い内容となるようPDCAサイクルを回しながら内容を洗練させることができました。

○淑徳大学スペシャルナイト当日

千葉ロッテマリーンズ冠協賛試合「淑徳大学スペシャルナイト」が8月8日（火）に盛大に開催されました。これに合わせ、今年度もサービスラーニングセンターでは独自プログラムを企画し、その企画内容を学生たちが考え、実施し、多くのご来場者の皆様楽しんでいただきました。今年は長い間続いたコロナウイルス感染症に関連する制約が緩和され、2019年以來の大規模な独自プログラムの実施となりました。

本プログラムの開催に際し、学生たちは6月に球団職員の方からプロスポーツビジネスの概要や経営上の課題について学びました。また、千葉ロッテマリーンズ様のご協力により、ZOZOマリンスタジアムの球場見学を実施し、座学と実践の両面からプロ野球経営について学びました。

その後、学生たちは学んだ知識を活かして、マリンスタジアムの来場者の皆様楽しんでいただくためのイベントを企画しました。その結果、子供向けの縁日イベントを開催することとなり、学生たちは毎週定期的に集まり準備を進めてきました。また、車いすバスケットボール学生実行委員と本学学生が参加する外部

サークル和太鼓 童座とも連携し、当日は子供向け縁日イベントに加えて、車いすバスケットボール体験や和太鼓パフォーマンス（和太鼓 童座）を開催することとなりました。

そしてスペシャルナイト当日の午後、学生たちはマリンスタジアムで準備作業を進めていましたが、雷雨に見舞われ、企画が中止になるのではないかと心配されました。しかし、雨はその後あがり、子供向け縁日イベントと和太鼓パフォーマンスを無事に実施することができました。自身で考えた企画を成功させたことで、学生たちは自信を得ることができました。

さらに、試合前セレモニーではコミュニティ政策学部の学生が、28,763人の前で千葉ロッテマリーンズ吉井監督への花束贈呈とファーストピッチを行いました。



◆四街道市役所提携プログラム

昨年度に引き続き今年度も、四街道市役所（政策推進課・四街道市みんなで地域づくりセンター）と連携したプログラムを展開しました。このプログラムは、行政機関、市内のNPO・市民団体と協働して、地域コミュニティをめぐる諸課題（まちづくり、環境保

護、地域防災等)を発見し、行政職員や住民とともに解決案を検討するものです。

今年度は9名の参加を得て、今後、行政機関と市民との協働の在り方を学ぶ他、行政職員と対話する機会を通じ、公務員の業務に関する基礎的な理解を深めました。



○市役所職員の方を交えた事前学習会の開催

7月6日(木)、市役所職員の方より、プログラムの趣旨説明、各プロジェクトの具体的内容・進め方、各市民団体に関する希望調査、四街道市の概要説明等を説明いただきました。

こうした学習内容を踏まえて、四街道市に実際に赴き、市役所職員や市民団体の皆さんの協力を得ながら、四街道市内に内在する魅力を発信したり、情報誌の編集過程に関与するなど、積極的にプログラムを展開しました。



○ひみつのおしゃれ工房プロジェクト

四街道市内にある、ひみつのおしゃれ工房をフィールドとしたプロジェクトでは、市内で回収された古着を再利用して新たな衣服を制作するという「リメイクファブリック」を中心に活動し、その制作過程で地域の方々とともに、就労機会を創出したり、衣服の再利用、衣服の再生、ワークショップ等の諸活動を通じ

て、地域コミュニティづくりにつなげる取り組みは、コミュニティ政策学部生にとって大変学び多いといえます。

以下の通り、参加した学生より感想が寄せられました。

【参加学生の感想】

今回、ひみつのおしゃれ工房の活動に参加しました。具体的には、近々開催される四街道市民ミュージカルに出演される方が着用する衣装の制作をお手伝いしました。代表者の方は、幼い頃からそのミュージカルに参加しており、少しでも助けになりたいとおっしゃっていたことが印象的でした。

子育てなどを理由に働くことが難しい方に対して、自宅で従事できる仕事も提供されていました。コミュニティ政策学部で学んでいるソーシャルビジネスの仕組みが、実際の現場で進められており、まさに地域コミュニティの形成や地域への貢献につながっていると実感しました。私自身、今後も活動を継続して、コミュニティ政策学部での学びや様々なサービスラーニング活動に活かしていきたいと考えています。

(ひみつのおしゃれ工房ホームページ

<https://osharekoubou.com/>)



○よつかいどう和棉ばたけ①

9月14日(木)、四街道市内で「和棉でつむぐあったかコミュニティ事業」を展開している市民団体「よつかいどう和棉ばたけ」の活動に参加しました。

よつかいどう和棉ばたけは、和棉栽培や綿織り・紡ぎなどを通して、多様な方々が集い活動できるコミュニティの場を創出することを主眼において日々活動されています。休耕地を和棉栽培に利用して、和棉の魅力を広く伝えていくことにより、農業や和棉の良さを発信する活動も進めています。

無農薬で栽培された和棉を製品化し四街道のブランド化する取り組みや市内の休耕地における有効活用策等に関して、参加学生は大いに関心を寄せていました。



○四街道市こどもまちづくりプロジェクト

10月28日（土）及び29日（日）、四街道市鷹の台公園において、四街道市こどもまちづくりプロジェクトの企画・運営を行いました。

四街道市こどもまちづくりプロジェクトは、東京情報大学の学生の皆さんとともに、地域の様々な年代が関わり多角的に交流することにより、居住することもや地域にとって顔の見える安心で安全なまちづくりに繋げる趣旨のもと、2016年から実施されています。

以下、昨年度に引き続いて、同プロジェクトに関わったコミュニティ政策学部の七澤穂崇さん（2年生）よりコメントが寄せられました。

四街道子どもまちづくりプロジェクトは、市民団体等とともに、毎年10月末に四街道市鷹の台公園にて子どもたちがそれぞれのお店を準備し、子どもの「まち」を形成する企画です。今年は、子どものまちの中に税金の制度を組み入れ、税金のシステムを理解させるための工夫をしました。その他、市役所に存在する部署を知ってもらうために、政策推進課や廃棄物処理課なども設置し、行政の仕組みについても学ぶきっかけになったと思っています。



○よつかいどう和棉ばたけ②

11月11日（土）（10：00～15：00）、愛国学園大学（四街道市）の大学祭（「撫子祭」）において開催された、市民団体「よつかいどう和棉ばたけ」のイベントに参画しました。

今回の活動では、綿繰り・紡ぎから製品化に至るプロセスを参加者に体験してもらうことに主眼を置きながら、和棉の魅力を広く伝え、農業や和棉の良さを発信する活動を紹介していました。

参加した学生の一人である横山陽さん（コミュニティ政策学科1年生）からは、「育てたものが製品になり、色々な人の手元に届くという体験や、綿を製品にする難しさを実感することができました。また、よつかいどう和棉ばたけの活動を通じて地域コミュニティの大切さを実感しました。」などといったコメントが寄せられました。



○子ども商店街プロジェクト

11月11日（土）及び12日（日）、四街道市中央公園（屋根付き運動場）において、第43回子どもフェスティバル「子ども商店街」の企画・運営等を行いました。

四街道市子ども会育成連合会が主催し、昨年度に引き続いて、子ども商店街を開催しました。子どもが市民になりきり、まちづくりの他、労働・消費に関わり、楽しみ、遊びながら、「商店街づくり」や「まちの仕組み」等を体験していました。



○報告会・懇親会の実施

1月30日（火）、四街道市役所（みんなで地域づくり推進）プログラムの報告会・懇親会を実施しました。各プロジェクトによる報告、これまでの取り組みに対する講評等を行った後、各プロジェクトでお世話になった関係団体の皆さんと交流を図りました。

市役所（政策推進課）やみんなで地域づくりセンターと連携しながら、多様な団体とともに、地域コミュニティをめぐる諸課題（まちづくり、環境保護、子育て支援等）を発見し、行政職員や住民とともに諸課題を検討しました。



◆千葉県警察本部プログラム

○千葉県警察本部プログラムの開催

7月5日（水）、千葉県警察本部プログラムを開催しました。千葉県警察本部警務課の全面的なご協力で開催されたプログラムです。

まずは、千葉県警察の概要のご紹介。どのような部署があり、どのような活動がなされているのかをご説明いただきました。

ついで通信指令室の見学。ここは、千葉県内の110番のすべてを受け付けている中枢でした。近年は携帯

電話からの通報が多くなっていますが、中には携帯電話の誤作動による通報も少ないとのことでした。

交通管制センターの見学も。千葉県内の道路混雑状況、信号機の状況などが一元的に管理されていました。巨大なパネルとたくさんのモニタに驚きました。

武道場へ移動し、逮捕術のごくごく初歩的な講習をしていただきました。女性警察官が犯人役の男性をいなし、見事に後ろ手にして抑え込む展示を実演していただき、参加者一同から驚嘆の声がもれました。

最後に、人身安全対策課から、どのような部署で、どのような活動をしているのかをご紹介いただきました。DVやストーカーに対処する部署とのことでした。

オプションで、プログラム終了後に千葉県警察に関する質問を個別に受け付けていただきました。



◆東京ガールズコレクションプログラム

○『第37回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2023 AUTUMN/WINTER』インターンシッププログラムの実施

『第37回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2023 AUTUMN/WINTER』（以下、TGC）にてTGCインターンシッププログラムを実施いたしました。全学で19名、コミュニティ政策学部からは10名、総合福祉学部から9名が参加しました。8月22日（火）のインターンシップ事前学習会では、「日本のガールズカルチャーを世界へ」をテーマに、史上最大級のファッションフェスタ『東京ガールズコレクション』の歴史・特徴・独自の試みなど、ビジネスとしてのTGCについて学びました。

9月2日（土）に行われるTGCインターンシッププログラムは9月1日（金）の前日業務から始まり、さいたまスーパーアリーナに集合し、会場全体を把握するためのリハーサル、本番当日のスケジュール

確認、バックヤードでの出演者導線の確認などを実施しました。

TGC当日は、取材サポート業務・フィッター（衣装の着替えサポート）業務・TGC CARDブースサポート（フライヤー配布）業務の3チームに分かれ、インターンを実施いたしました。取材サポート業務では、バックヤードで取材を受ける出演者の誘導や取材のサポートを行います。フィッター業務ではモデルさんやタレントさんが着用する衣装や小物の準備、出演時間を把握したサポート業務を行いました。TGC CARDブースサポート（フライヤー配布）業務ではフライヤーの配布を行いました。

TGCという大きなイベントを舞台裏から見ること、運営に参加すること、参加して気づくことなど、TGCのスタッフとして、1人の社会人として、無事にプログラムを実施することができました。

○『第38回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING/SUMMER』インターンシッププログラムの実施

3月1日（金）、3月2日（土）、18名の学生が『第38回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING/SUMMER』（以下、TGC）インターンシッププログラム活動を実施いたしました。

3月1日（金）は前日リハーサルとして広報サポート業務担当学生が出演者の方々取材エリアまで誘導する動線の確認や全体スケジュールを確認しました。

3月2日（土）はTGC本番です。学生たちは各自の担当するフィッター業務、広報サポート業務、TGCカードブースサポート業務を行いました。フィッター業務では、出演するモデルさんの着替え等をサポートします。広報サポート業務では、前日リハーサルでの打ち合わせを活かし、取材エリアまで誘導する業務を行いました。TGCカードブースサポート業務では、古着回収コーナーのサポート業務を行いました。

今回のTGCインターンシッププログラムでは、「報告・連絡・相談」「言葉遣い」等のコミュニケーションや「臨機応変に対応する力」を学びました。

このような学びは学生生活だけではなく、社会に出ても必要になってくるものです。今回の経験を通し、学生たちはひと回りもふた回りも成長しました。



◆千葉労働局・労働基準監督署ワークショッププログラム

○千葉労働局（労働基準監督署）ワークショップ&説明会の実施

8月3日（木）、千葉労働局労働基準部監督課によるワークショップ・説明会を開催しました。

当日は、現役の労働基準監督官の方にお越しいただき、労働基準監督署の業務内容や労働基準監督官（厚生労働省専門職員）の果たすべき役割の他、労働基準監督官試験に関する概要等について丁寧にご説明いただきました。コミュニティ政策学科1年生から4年生の参加を得て、皆熱心に聴講していました。

出席学生は、労働者の安心・安全な職場環境に向けた労働基準監督官の意義と役割を理解していたようです。特に、労働基準関係法令に基づき、定期的に臨検等が行われ、法定の基準を使用者に遵守させることで、労働者の労働条件の確保・向上、労働安全・労働者の健康確保等につながっていることを実感していました。



◆千葉市消防局・消防団・学生消防団プログラム

○千葉市消防局（公安職理解）プログラムの実施

9月20日（水）、消防局プログラムを実施しました。千葉市消防局のご協力を得て、今年度からスタートしたプログラムです。

まずは、消防局のかたから、千葉市消防局の業務、消防吏員（消防官）の業務形態、消防車両や装備などが紹介されました。市として単独の消防学校があるため、「同期の絆が強い」といったお話もありました。

その後、本学OBの消防吏員おふたりと学生との座談会形式で、今の仕事を目指したきっかけ、やりがい、プライベートに関することなどをお聞きしました。学生たちにとって、卒業後のキャリアを思い描く貴重な時間だったのはもちろん、消防局が地域で果たす役割をあらためて知る機会になりました。

訪問先・提携イベント一覧

今年度、実践科目やプロジェクト等における訪問先〔提携先〕の一覧は下記のとおりである。

《コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ》（1年次必修）

	訪問先〔提携先〕
1	千葉ポートタワー
2	千葉市動物公園
3	アンデルセン公園
4	香取市役所ほか
5	四街道市文化センター
6	チームラボプラネッツ
7	葛西臨海公園（葛西臨海公園サービスセンター）
8	東京港（国土交通省関東地方整備局空港港湾部）

《コミュニティ研究Ⅱ》（1年次前期必修）

	訪問先〔提携先〕
1	千葉県警察少年センター
2	ゼットエーオリプリスタジアム
3	みんなの広場
4	千葉家庭裁判所
5	蘇我コミュニティセンター
6	Yohasアリーナ（千葉公園スポーツ施設）
7	千葉市役所
8	（有）銚子海洋研究所
9	築地場外市場

《ケーススタディ・ワークショップ》（3・4年次必修）

	訪問先〔提携先〕
1	パルシステム千葉
2	コイズミ物流春日部営業所・同埼玉営業所
3	花の駅そが
4	独立行政法人国民生活センター
5	幕張ベイタウンコア
6	消費者市民サポートちば
7	千葉市消費生活センター
8	姉崎保健福祉センター（アネッサ）
9	株式会社ディークエストホールディングス
10	千葉地方裁判所
11	コイズミ照明ショールーム東京
12	ダイバーシティ東京
13	日本科学未来館
14	国会議事堂
15	千葉市生涯学習センター
16	千葉県弁護士会
17	千葉市役所（市長応接室）
18	ウエルシア・コミュニケーションセンターいちばら
19	八街市立実住小学校
20	千葉マリン法律事務所
21	東京都消費生活総合センター
22	（有）銚子海洋研究所
23	千葉県警察本部犯罪被害者支援室

《SLCプロジェクト・その他》

	訪問先 [提携先]
1	茂原市役所
2	愛国学園大学
3	四街道市役所
4	千葉ロッテマリーンズ
5	ZOZO マリンスタジアム
6	千葉県警察本部
7	四街道市役所 (文化センター)
8	生実町会館

長谷川研究奨励賞

長谷川研究奨励賞の趣旨及び選考方法

「コミュニティ政策学部にふさわしい論文」のうち、最も評価が高かった論文を顕彰するため、長谷川研究奨励賞を贈っています。「総合課題研究」の授業を通じて製作される成果物のうち、論文を審査対象とし、受賞者を決定します。審査プロセスでは、エントリーがなされたテーマにできるだけ近い教員2名が匿名の審査を行います。なお、公平性を担保するために、エントリーした学生を指導した教員は、審査員から外れます。

受賞論文の要旨

陸運業における働き方と労働法政策 一労働環境と労使関係を中心として一

COC070 木村 駿介

トラック・バス・タクシーなどの陸運業において、人手不足が生じている。2024年4月からは、時間外労働の上限規制適用によって、物流の停滞や公共交通の輸送力が低下する、いわゆる2024年問題によって、国民生活に支障を及ぼす課題が生じうる。

そこで、本稿では、現在、生起している課題と今度陸運業において生じうる課題、及び、現在進められている取り組みを含めて、法政策の観点から、今後の方向性について考察した。

まず第1章では、現在の労働環境について検討した。その結果、労働時間は、全産業平均と比較して上回っている一方、賃金については、全産業平均と比較して下回っていることが判明した。加えて、自動車運送業の乗務員の平均年齢も、全国の労働者の平均年齢と比較して高いため、現状のまま進行すると、定年退職による乗務員減少により、人手不足に追い打ちをかけることになってしまうため、若手乗務員の確保等が喫緊の課題である。

第2章では、判例を参考にして、陸運業において労働時間に該当する範囲について検討した。判例によれば、待機時間や点呼の時間について労働時間該当性が認められるとするものがあつたが、車内での仮眠時間については、労働時間該当性が認められないとするものがあつた。なお、本判例以前の判例では、労働からの解放が保障されていない時間は労働時間に該当すると判示されていることから、車内での仮眠時間について、仮眠場所の状況等によっては、労働時間とみなすべきであろう。

第3章では、陸運業における組合活動として、国鉄時代の大規模なストライキや、近年の労働争議の推移について述べた。近年は、労働争議件数は減少傾向にあることが明らかになった。また、労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当する行為についても、判例を用いて検討した。その結果、特定の組合員のみを対象の行為や、合理的な理由が無い場合の行為は、不当労働行為に該当すると推測した。

第4章では、人間関係や労働時間、賃金等の労働環境が労働者に与える影響について検討した。過重労働やパワハラが行われたことが原因で精神疾患を発症し、自殺を図るケースもあることが分かった。また、職場内に限らず利用客からの悪質なクレームも、心身への影響を与えることから、労働施策総合推進法で定められているパワハラに限らず、カスタマーへの対策も労働者保護の観点から必要であろう。

最後に、陸運業の今後の展望としては、人手不足解消に向けて、本稿で検討した労働時間や賃金等の労働条件を見直していくことが喫緊の課題であることが分かった。また、現在実証実験が行われている自動運転や、ライドシェアの実現など、2024年問題の解決につながる法政策を行っていくことが重要であると結論づけた。

指導教員講評

木村駿介氏卒業論文「陸運業における働き方と労働法政策 一労働時間と労使関係を中心として一」講評

教授 日野 勝吾

この度、令和5年度長谷川良信研究奨励賞受賞の栄誉に浴する木村駿介氏に対して、ケーススタディ・ワークショップ担当教員として、まずもって祝意と敬意を表したい。

同氏は、公共交通機関（鉄道・バス）への興味・関心の下、ケーススタディ・ワークショップにおいて、労働法に関する論点を中心に学び、陸運業に従事している労働者の置かれている現状と課題を浮き彫りにしながら、労働法政策の展望等に関して具体的に考察してきた。本論文執筆時は、奇しくも、いわゆる「2024年問題」が耳目を集め、「働き方改革関連法」（平成30年6月改正）に基づき、自動車の運転業務に関わる労働者の時間外労働に関しても、令和6年4月より年960時間（休日労働は含まない）の上限規制が適用される直前期であったことなどから、陸運業において生起する労働法上の問題に対して、実務的な観点から考察を掘り下げる好機であった。

本論文の要旨は同氏が左記に述べている通りであるが、以下では、同氏の論文指導を担当した小職より若干の講評を申し述べておきたい。

本論文の構成は全4章から成っている。冒頭、陸運業における現状と課題を各種統計資料に基づいて浮き彫りにした上で、陸運業に従事する労働者が抱える労働基準法上の主な論点（労働時間、賃金等）について、これまでの裁判例の趨勢を基にしながら、具体的な考察を進めている。加えて、個別的労働関係法の領域のみならず、集団的労働関係法の領域にも考察領域を拡張し、例えば、違法闘争やスト権スト等の組合活動をめぐる正当性判断、組合員を対象とした配転命令の不当労働行為性判断等を論点とする裁判例の分析・検討を進めている。その上で、陸運業にフォーカスした労働法政策の有り様を明快に論及している。

このように本論文が取り扱う労働法上の考察領域は多岐にわたっており、論文構成上、実務上の論点が多々鏝められている。そうしたことから、具体的に論を進めるにあたって、法的な論証よりもむしろ、労務（人的資源）管理上の解決策を提示するに留まっており、現行法令や裁判例の趨勢を踏まえて、陸運業に従事する労働者の就労環境を改善するために、どのような法律構成が可能であり、仮に、不可能であるならば、どのような労働法規整（立法政策）が要請されるのか、といった点は不明瞭であるといわざるを得ない。しかしながら、本論文は、同氏の探求意欲の下、陸運業に従事する労働者の就労実態を把握に努めた上で、それに対して労働法の存在価値や役割を熟考している点は、一定の成果を得ているものと評価できる。

ところで、同氏は本学部での学びを活かして労働基準監督官採用試験（法文系）にチャレンジし、現役合格を果たした。卒業後は労働基準行政の第一線機関である労働基準監督署において、労働者にとって安心・安全な職場環境の実現に向け、監督指導業務や労災補償業務等に従事する予定である。労働法を専攻する担当教員として、また、非法学部である本学部から労働基準監督官を輩出することができたことは、本学部としても望外の喜びであることはいままでもない。

今後は、本論文で考究した成果を反芻しつつ、労働者の視点に立ち、多様化する働き方や就労環境の激変を踏まえた労働法規整の在り方を労働現場から再考し、法理論・立法政策と実務（実践）との架橋を目指されることを、心より期待したい。

長谷川研究奨励賞

受賞論文の要旨

聴覚障害者の職場定着のための合理的配慮に関する一考察—若年聴覚障害者へのインタビュー調査を通して—
C0C002 阿部 優希

本論文は聴覚障害者の長期的就労における合理的配慮の現状や課題点について、文献研究や実際に働く聴覚障害者にインタビュー調査を行い、聴覚障害者が働きやすい職場環境を目指すにはどのような工夫が必要なのかを考察するものである。

聴覚障害者は聞こえの程度によって周りの音や話し言葉が聞こえにくい、全く聞こえないなど様々で、外見から見えにくく、周囲から「聴覚障害」に気づきにくいことがある。聴覚障害がある社会人は他の障害と比べ、転職の経験が多く、職場定着が難しいのが現実である。主な離職・転職理由として取り上げたのが「コミュニケーション」「聴覚障害の理解」「情報保障」などの課題であり、実際のインタビュー調査でもこれらの項目が挙がっている。最終的に聴覚障害がある社会人はこの課題について悩みを抱え、企業で働く意義を失い、離職・転職を繰り返す者が多いのではないだろうか。

聴覚障害がある社会人が職場定着の不安から企業で働く意義を失わないために、近年では「障害者差別解消法」や「障害者雇用促進法」が設けられ、障害のある人が事業主に対して、合理的配慮を申し出ることができる。

しかしながら、聴覚障害者は合理的配慮の意思表示をする経験が少なく、安定した職場定着が図りにくいという現状がある。

そこで、文献考察やインタビュー調査を通して、聴覚障害者が就労するうえで懸念されている「コミュニケーション」「聴覚障害の理解」「情報保障」を重点に置き、雇用される聴覚障害者や雇用する企業それぞれの観点から課題を検討するとともに、聴覚障害者が職場定着を目指すには自身の障害の程度を知ること、職務を遂行する上で働きづらいつと感ずる部分を企業に意思表示する機会を設けること、企業側は当事者から意思表示を行った内容を十分に検討し、社内での情報共有や引継ぎ、当事者へのフォロー体制を整えるなど当事者が安心して対話づくりができるような環境が必要である。

指導教員講評

阿部優希氏卒業論文「聴覚障害者の職場定着のための合理的配慮に関する一考察—若年聴覚障害者へのインタビュー調査を通して—」講評

准教授 八田 和子

講評に入る前に、阿部優希さんが執筆した研究論文が長谷川研究奨励賞を受賞したことに、心からお祝いを申し上げたい。阿部さんのたゆまぬ努力が栄えある賞の受賞につながり、感慨無量である。

阿部優希さんは研究開始当初から、当事者として聴覚障害者のキャリアに関心を寄せ、テーマを模索していた。本論文は、就業している若年聴覚障害者の半構造化面接による調査から、聴覚障害者が合理的配慮の意思表示を適切に行える支援や環境整備が、当事者の職場定着とキャリア形成につながりうることを明らかにした研究である。2024年4月から合理的配慮の提供が、国・地方公共団体だけでなく、民間事業者にも義務化されるこの時期において、社会的意義のある論文といえる。

本論文は3章で構成されている。第1章では、聴覚障害者の雇用の状況を各種統計・調査を踏まえながら、離職経験者が約4割になるのは、コミュニケーションや障害に対する配慮の中に職場定着を困難にする理由があるのではとの問題意識が明確にされる。そこで第2章では、8名の就業している若年聴覚障害者に対するインタビュー調査の内容が詳細に記述され、対象者の聞こえの状態がさまざまであること、職場の特性から音声文字変換アプリの入った端末を持ち込めないなど、情報保障の環境が様々であることが浮き彫りにされる。第3章では、調査結果を踏まえた課題が、コミュニケーション方法、聴覚障害に対する知識や理解、情報保障の改善を中心に提示されている。

本論文では、障害者差別解消法や障害者雇用促進法に規定される合理的配慮は、本人の意思表示を前提としているが、障害当事者は自らの意思を言語化する機会・経験に乏しく、十分な対話が行われていない場合があることが指摘されている。法定雇用率の引き上げによって聴覚障害者が単に雇用に就くことを目標にするだけではなく、聞こえる人々と同じように職場に定着してキャリアを形成し、本人の希望に応じてキャリアアップを図れる機会を設け、環境整備を図ることが今後重要な課題となる。本論文は、そのために必要となる基礎的情報を当事者から聞き取り、丹念に整理した研究として位置づけることができる。

最後になるが、本論文を執筆した阿部さんが、この経験を糧にして、今後益々社会で活躍されることを願っている。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程

(設置)

第1条 コミュニティ政策学部に、コミュニティ政策学部専門教育科目実践科目等における実習のコーディネーターやサポート等を目的として、サービスラーニングセンター（以下「センター」という。）を設置する。

(業務)

第2条 センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 実践科目（コミュニティ研究Ⅰ、コミュニティ研究Ⅱ、コミュニティ研究Ⅲ、ケーススタディⅠ、ケーススタディⅡ、ワークショップⅠ及びワークショップⅡ）の授業計画の立案及び教育支援に関する事項
- (2) サービスラーニング先の開拓及び協定締結に関する事項
- (3) 「サービスラーニングセンター年報」の作成に関する事項
- (4) 関係部署との連絡及び調整に関する事項
- (5) その他の必要な事項

(構成)

第3条 センターは、センター長、センター事務室長及び室員で構成する。

2 センターは、副センター長を置くことができる。

(構成員の任務)

第4条 センター長は、センターを代表し、その業務を統括する。

2 センター長を欠いた場合は、副センター長が職務を代理する。

3 センター事務職員は、センターの業務に従事する。

(任命)

第5条 センターの構成員の任命は、学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。

(任期)

第6条 センター構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第7条 センターの運営に関する重要事項を協議するため、サービスラーニングセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長への報告)

第8条 センターは、センターの業務に関して、学部長に報告し、必要な場合は、教授会の承認を得なければならない。

(事務担当)

第9条 センター事務担当は、別に定める。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター運営委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、コミュニティ政策学部サービスラーニングセンターに関する規程第7条第2項に基づき、サービスラーニングセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定める。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、本学部の専門教育科目を適正かつ円滑に運営するため、次の事項について協議する。

- (1) サービスラーニングセンター（以下「センター」という。）の運営に関する事項
- (2) センターの業務に関する事項
- (3) センターの活動に関する点検及び評価
- (4) その他の必要な事項

(構成)

第3条 運営委員会の構成委員（以下「委員」という。）は、次のとおりとする。

- (1) サービスラーニングセンター長
- (2) サービスラーニング副センター長
- (3) センター業務に関わる教職員若干名

2 運営委員会は、必要な場合は、委員以外の者を招いて、意見を聴くことができる。

(任命)

第4条 前条第1項第3号の委員は、学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。

2 運営委員会の委員長は、委員の中から学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。

(委員長および委員の任務)

第5条 委員長は、次の任務を行う。

- (1) 運営委員会を招集し、その議長となり、議事を統括する。
- (2) 協議事項について、関係部局への連絡及び調整を行う。

2 委員は、運営委員会に出席して意見を述べ、決定した必要な任務を遂行する。

(運営委員会の開催と招集)

第6条 運営委員会は、定例で開催するものとし、委員長がこれを招集する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の過半数が開催を求めた場合は、委員長は、速やかに委員会を招集しなければならない。

(学部長等への報告)

第7条 運営委員会で協議し、議決された事項については、委員長は、これを学部長及び千葉事務部長又は教学委員会に報告し、又は提案しなければならない。

2 学部長は、運営委員会から報告され、又は提案された事項について、必要な場合は、教授会に報告し、又は提案して承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター年報 編集内規

(目的)

第1条 淑徳大学サービスラーニングセンター（以下、センターとする）は、センターの事業内容や活動成果を内外に公表することを目的に、淑徳大学サービスラーニングセンター年報（以下、本誌とする）を年1回刊行する。

(編集委員会)

第2条 本誌の編集は、センター運営委員から構成される年報編集委員会が行う。また、センター運営委員から編集委員長を選任し、事務はサービスラーニングセンターで行う。

(構成)

第3条 本誌の掲載原稿は、依頼原稿および投稿原稿とする。

- 2 編集委員会は、本誌の趣旨に沿った原稿の執筆を依頼することができる。
- 3 投稿原稿は、次の種別とし、未公刊のものに限定する。

一 論文

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における特定テーマについて、「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

二 研究ノート

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイ論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

三 論説

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における論説や解説などをまとめた論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

四 資料

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み400字×25枚程度を限度とする。

五 その他

その他、編集委員会が掲載を認めたもの。

(投稿資格)

第4条 本誌投稿論文の（主著者としての）投稿資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、投稿は公募とする。

- 一 本学コミュニティ政策学部専任教員
 - 二 本学コミュニティ政策学部兼任教員
 - 三 サービスラーニングセンター職員
 - 四 本学コミュニティ政策学部卒業生
 - 五 本学他学部及び他研究科の専任教員、兼任教員
 - 六 本学他研究科の修了生および在学生
 - 七 本学サービスラーニング提携先機関に所属する者
- 2 この他、前号に掲げる者以外で、投稿の申し出をした者で、編集委員会が承認した者

(実践報告)

第5条 実践報告については、科目・クラス別で講義における取り組み内容、方法、成果、考察を400字×3枚程度にまとめることにする。

2 課外活動の報告についても、前号と同じ要領とする。

3 学生による活動報告は、サービスラーニングを実施した学生が、活動内容や感想を、400字×5枚以内にまとめ、本学コミュニティ政策学部専任教員が編集委員会に推薦するものとする。提出された文章を編集委員会で確認し、編集委員会は必要に応じて修正を求めることができる。

(人権の尊重)

第6条 事例研究・調査研究の記述にあたっては、対象者の人権を守るよう、最大限の倫理的配慮を行うものとする。

2 事例研究の対象となる個人には、発表についての合意を得るものとする。

(執筆要領)

第7条 本規程に定める以外の本誌の執筆要領は、別に定める。

(審査)

第8条 投稿論文のうち、研究論文及び研究ノートについては、編集委員会が指名した1名以上の査読者の査読に基づく編集委員会の審査を経て採否を決定する。論説、資料、その他の論文は、編集委員会で確認し、採否を決定する。

2 編集委員会は、投稿された論文について、審査結果に基づき、著者に修正を求めることができる。

3 編集委員会は、投稿された論文について、著者の同意を得て、種別を変更することができる。

(掲載料と著作権)

第9条 投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。

2 前項にかかわらず、投稿された論文の印刷において特別な費用を要する場合は、執筆者に実費を請求することができる。

3 著作権は、淑徳大学に帰属する。

(論文等の電子及び情報ネットワーク上での公開)

第10条 掲載された論文等は、原則として電子化し、コミュニティ政策学部ホームページ（及び情報ネットワーク）等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

2 前項の規定にかかわらず、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、特別の手続きにより、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。

3 新聞等の著作権者を有する記事については、必ず事前に著作権限者から了解を得るものとする。

附則

この内規は、平成22年4月1日より施行する。

この内規の改正は、平成25年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター年報 執筆要領

2010年8月作成

2023年8月改訂

「淑徳大学サービスラーニングセンター編集内規」第7条により、投稿原稿の形式、提出方法を次の各項のとおり定める。

(執筆原稿)

- 1 原稿は、原則、横書きで、MS-Word、もしくはMS-Wordと互換性のあるソフトウェアを用いて作成し、指定された電子メールアドレス宛に提出することとする。
- 2 表・図・写真は別添とし、本文中に挿入位置を指定すること（写真製版を要しない表等は、本文中の所定位置に記入してもよい）。なお、白黒印刷となることを留意し作成すること。
- 3 「注」は原則として論文の末尾に一括して記入すること。「注」の記載にあたっては、番号を1, 2, 3…とローマ数字を用い、本文の活字よりも小さいサイズとすること。
- 4 「参考文献」の記載方法は、専門分野によって特徴があるため、各分野の主なレフリー雑誌の様式に準ずることとする。ただし、参考文献リストの作成にあたって、以下の点について留意すること。
 - (1) 参考文献リストは、本文文末に記載すること。
 - (2) 欧文文献の場合は、著者のアルファベット順、年代順に、また、日本語文献ではアイウエオ順、年代順に、中国語、韓国語等は、当該言語の様式に従うこと。
- 5 論文の冒頭に、論文タイトル、執筆者名、執筆者の所属・役職、200字以内の要約を記載すること。また、和文論文の場合は、外国語（原則として英文）のタイトル、氏名を別紙に記載し、原稿と合わせて提出すること。

(査読論文)

- 1 審査の結果、「条件付き採用」となった場合は、審査レポートの内容を踏まえ、原稿を修正し、決められた期日までに編集委員会に修正原稿を提出すること。編集委員会で、修正原稿について検討し、採否を決定する。

(校正)

- 1 原則として誤植の訂正にとどめ、大幅な加筆、削除は行わないこと。
- 2 執筆者の校正の後、編集委員会が編集上必要と判断する場合は、執筆者の同意なしに訂正を行うことがある。

(原稿の取扱い)

- 1 提出原稿の採否及び掲載順は、編集委員会が決定する。
- 2 原稿が上記の要領に従って書かれていない場合には、執筆者の同意なしに編集委員会で、要領に沿って変更することがある。

以上

編集後記

2014年11月に公表された増田レポートは、2040年には全国の市区町村の凡そ半数が「消滅可能性都市」に該当するとして地域の持続可能性に警鐘を鳴らし、大きな波紋を呼びました。それから凡そ10年が経とうとしており、これまでに少子高齢化と地域人口の低密度化の深化に加え、価値観の変容やSociety 5.0時代の到来、コロナウイルスの蔓延による生活様式の変化といった様々な要因が地域を取り巻く環境を大きく変化させてきました。このような転換期において、住民の方々が地域に愛着を持ち続けながら安心して暮らしていける地域社会が実現されるよう、地方自治体の提供する行財政サービスの在り方が改めて見直される局面にあります。

こうした社会的背景から、人々の地域社会に対するニーズが高度化・多様化していくなかで様々な課題が顕在化するようになってきており、本誌面を見ても、どのような地域の構成員がどのような問題に直面し、どのような活性化策を講じているのかについて、非常にバラエティに富んだ取り組みが行われていることが確認できます。このような現状において、コミュニティ政策学部の教育が社会に対して果たすべき役割が益々重要になってきていると感じられます。行政の機能が肥大化しているなかで、地域で起きている多様な問題を自治体だけでキャッチアップしていくことが困難となってきた結果、そこに暮らす人々の活力による自助・共助の機能への期待が高まっています。そこで必要となってくるのが、地域に活力をもたらすためのリーダーシップや主体性をもった人材の育成です。

こうした人材育成に対してコミュニティ政策学部では、地域課題を紐解くスキルを養うためのカリキュラム編成を行うことで、地域社会にアプローチするための体系的な知識の修得を促す環境を用意すると同時に、地域が実際に抱えている課題に体験的に取り組む「サービ斯拉ーニング」の手法を取り入れることで、実態に即した課題解決ノウハウの醸成を図っています。

本誌の活動報告からは、学生たちが地域活性化に取り組む人々のリアルな声を聞き、活きた経験を得られていることがうかがい知れます。サービ斯拉ーニング活動を通じて、教科書で学んできたことと現場で学ぶこととのギャップに戸惑いを覚えながらも、体験的な知識を積極的に取り入れることの大切さを知り、主体性をもって地域の課題に挑むといった姿勢を育む機会が得られているようです。

このように、学生の成長を促すにあたって代えがたい機会を提供できているのは、ひとえにサービ斯拉ーニング活動にご尽力いただきました皆様、平素より本学教育活動にご理解・ご支援いただいている皆様のお支えによるものでございます。この場を借りて心よりお礼申し上げます。サービ斯拉ーニングセンターでは、今後とも地域活性化に資する人材育成のためのプログラム運営に邁進してまいります。引き続きのご高配を賜れますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

2024（令和6）年3月

淑徳大学コミュニティ政策学部
サービ斯拉ーニングセンター長
伊藤潤平

淑徳大学サービスラーニングセンター運営委員会（兼年報編集委員会）
◎日野 勝吾、◎伊藤 潤平、八田 和子、磯岡 哲也、荒邦 啓介、
渡邊 壽大
（◎は運営委員長、◎はセンター長）

淑徳大学サービスラーニングセンター年報
第14号

発行 2024年3月31日
編集 淑徳大学サービスラーニングセンター年報編集委員会
編集委員長：伊藤 潤平
発行者 淑徳大学サービスラーニングセンター
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200
電話043-265-7911
印刷 (株)正文社
〒260-0001
千葉市中央区都町1-10-6
電話043-233-2235

ISSN 2186-2222